第２号議案　別冊

宮城県教育振興基本計画の点検及び評価に関する報告書（案）

平成２９年９月

宮城県教育委員会

目　次

Ⅰ　宮城県教育振興基本計画の点検及び評価について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
１　趣旨
２　宮城県教育振興基本計画の進行管理について
３　宮城県教育振興基本計画の点検・評価方法等について
４　評価の判定区分及び判定基準等について

Ⅱ　宮城県教育振興基本計画の構成について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

Ⅲ　宮城県教育振興基本計画の点検及び評価の総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
１　宮城県教育振興基本計画の成果について
２　今後の本県教育の推進に当たって

Ⅳ　点検・評価結果及び目標指標等の達成度状況一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５

Ⅴ　点検・評価の結果について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７

＜基本方向１＞　学ぶ力と自立する力の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８
取組１　小・中・高等学校を通じた「志教育」の推進【重点的取組１】・・・・・・・１１
取組２　基礎的な学力の定着と活用する力の伸長【重点的取組２】・・・・・・・・・１３
取組３　幼児教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
取組４　伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・１６
取組５　時代の要請に応えた教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７
取組を構成する事業一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８

＜基本方向２＞　豊かな人間性や社会性，健やかな体の育成・・・・・・・・・・・・・・・・２４
取組１　感性豊かでたくましい心を持つ子どもの育成と支援【重点的取組３】・・・２８
取組２　健康な体づくりと体力・運動能力の向上【重点的取組４】・・・・・・・・・３０
取組３　災害に積極的に向き合う知識と能力の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・３１
取組４　食に関心を持ち，元気な子どもの育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３２
取組５　心身の健康を保つ学校保健の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３３
取組を構成する事業一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３４

＜基本方向３＞　障害のある子どもへのきめ細かな教育の推進・・・・・・・・・・・・・・３８
取組１　一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進【重点的取組５】・・４０
取組２　障害のある子どもの自立と社会参加の支援・・・・・・・・・・・・・・・・・４２
取組を構成する事業一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４３

＜基本方向４＞　信頼され魅力ある教育環境づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４６
取組１　教員が学び続けるための体系的な研修の推進【重点的取組６】・・・・・・４９
取組２　開かれた学校づくりの推進【重点的取組７】・・・・・・・・・・・・・・・・５０
取組３　優れた人材の確保と能力を発揮できる教職員人事システムの確立・・・・・５２
取組４　教職員を支える環境づくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５３
取組５　県立高校の改革の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５４
取組６　学習環境の整備充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５５
取組７　私学教育の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５６
取組を構成する事業一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５７

＜基本方向５＞　家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり・・・・・・・６４
取組１　親の「学び」と「子育て」を支える環境づくり【重点的取組８】・・・・・６７
取組２　地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくり【重点的取組９】・・・６９
取組３　子どもたちの体験活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７０
取組を構成する事業一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７１

＜基本方向６＞　生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進・・・・・・・・・・・・７６
取組１　地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進【重点的取組１０】・・・・・・・７８
取組２　文化財の保護と活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８０
取組３　生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実【重点的取組１１】・・・・・８１
取組４　競技スポーツ選手の強化に向けた環境の充実・・・・・・・・・・・・・・・・８２
取組を構成する事業一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８３

Ⅰ　宮城県教育振興基本計画の点検及び評価について

１　趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第２６条第１項の規定により，各教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこととされています。この度，同法の規定に基づき，平成２８年度における教育に関する事務に係る点検及び評価を実施し，その結果をこの報告書にまとめました。

なお，今回の点検及び評価は，平成２２年３月に策定した宮城県教育振興基本計画の体系に沿って実施しています。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）】
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
第二十六条　教育委員会は，毎年，その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い，その結果に関する報告書を作成し，これを議会に提出するとともに，公表しなければならない。
２　教育委員会は，前項の点検及び評価を行うに当たっては，教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

２　宮城県教育振興基本計画の進行管理について

宮城県教育振興基本計画では，計画の着実な推進を図るため，実施する施策を具体的に示すアクションプランを策定し，そのアクションプランに定めた施策については，ＰＤＣＡサイクルに基づく進行管理を行うこととしています。

３　宮城県教育振興基本計画の点検・評価方法等について

点検・評価に当たっては，知事部局を含む各担当課室において「宮城県教育振興基本計画第２期アクションプラン（平成２６年度～平成２９年度）【平成２８年度版】」に掲載している平成２８年度事業の点検を行い，その評価の中で，宮城県教育振興基本計画に掲げる６つの基本方向と２６の取組の成果を明らかにするとともに，課題等を分析し，今後の対応の方向性を示しました。

なお，本計画の点検・評価を実施するに当たっては，行政活動の評価に関する条例（平成１３年宮城県条例第７０号）に基づき実施される，県の総合計画である「宮城の将来ビジョン（平成１９年度～平成３２年度）」及び「宮城県震災復興計画（平成２３年度～平成３２年度）」に係る「政策評価・施策評価」と一体的に実施するとともに，宮城県行政評価委員会から指摘された宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画の教育施策に関する御意見等を踏まえながら，当該評価を行いました。

４　評価の判定区分及び判定基準等について

（１）基本方向評価

基本方向評価は，６つの基本方向ごとに，基本方向を構成する取組の状況を分析し，基本方向の成果（進捗状況）を「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の区分により総合的に評価するとともに，基本方向を推進する上での課題等と次年度の対応方針を総括的に示すものです。

なお，「次年度」は，「評価実施年度の次年度（平成３０年度）」を指しています（取組評価についても同じ）。

【基本方向評価の判定区分及び判定基準】

基本方向を構成する取組の必要性，有効性，効率性を考慮し，取組の成果等から見て，次のとおり判断されるもの。

順　　調：基本方向の成果が十分にあり，進捗状況が順調であると判断されるもの。

概　ね　順　調：基本方向の成果がある程度あり，進捗状況が概ね順調であると判断されるもの。

やや遅れている：基本方向の成果があまりなく，進捗状況がやや遅れていると判断されるもの。

遅れている：基本方向の成果がなく，進捗状況が遅れていると判断されるもの。

（２）取組評価

取組評価は，２６の取組ごとに，目標指標等の達成状況（１１の重点的取組にのみ設定）や取組を構成する事業の実績及び成果等を分析し，取組の成果（進捗状況）を「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の区分により総合的に評価するとともに，取組を推進する上での課題等と次年度の対応方針を示すものです。

【取組評価の判定区分及び判定基準】

取組を構成する事業の必要性，有効性，効率性を考慮し，目標指標等の達成状況，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，次のとおり判断されるもの。

順　　調：取組の成果が十分にあり，進捗状況が順調であると判断されるもの。

概　ね　順　調：取組の成果がある程度あり，進捗状況が概ね順調であると判断されるもの。

やや遅れている：取組の成果があまりなく，進捗状況がやや遅れていると判断されるもの。

遅れている：取組の成果がなく，進捗状況が遅れていると判断されるもの。

【目標指標等の達成度の区分】

A：目標値を達成している。

B：目標値を達成しておらず，達成率が８０％以上１００％未満

C：目標値を達成しておらず，達成率が８０％未満

N：実績値が把握できない等の理由で，判定できない。

【目標指標等の達成率】

目標指標等を次のストック型とフロー型に分類し，対応する計算式により達成率を算出

ストック型：事業活動に伴う成果を累積して把握する指標　（実績値－初期値）／（目標値－初期値）

フロー型：事業活動に伴う成果を単年度ごとに把握する指標　実績値／目標値

※目標値を下回ることを目標とする指標の場合などはストック型を準用して算出

Ⅱ　宮城県教育振興基本計画の構成について

目指す姿

学校・家庭・地域の強い絆のもとで，よりよい未来を創造する高い志を持った，心身ともに健やかな子どもが育っています。

そして，人々が生きがいを持って，生涯にわたり，多様に学び，交流する中で，潤いのある文化を守り育む地域社会が形成されています。

計画の目標

- 【目標1】夢と志を持ち，その実現に向けて自ら考え行動し，社会を生き抜く人間を育む。
- 【目標2】次代を支える社会の一員として，歴史が培ってきた文化や規範を尊重し，思いやりの心に富んだ人間を育む。
- 【目標3】学校・家庭・地域の教育力の充実と連携の強化を図り，宮城の豊かな教育資源を生かしながら，社会全体で子どもを守り育てる環境をつくる。
- 【目標4】生涯にわたり学び，互いに高め合い，充実した人生を送ることができる地域社会をつくる。

基本方向	取　組	第2期アクションプラン 平成28年度掲載事業（再掲あり）全389事業
【基本方向1】学ぶ力と自立する力の育成	1 小・中・高等学校を通じた「志教育」の推進〈重点的取組1〉	1 志教育支援事業等　25事業
	2 基礎的な学力の定着と活用する力の伸長〈重点的取組2〉	2 学力向上推進事業等　16事業
	3 幼児教育の充実 4 伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進 5 時代の要請に応えた教育の推進	3 「学ぶ土台づくり」普及啓発事業等　8事業 4 実践的英語教育充実支援事業等　7事業 5 ICT利活用向上事業等　12事業
【基本方向2】豊かな人間性や社会性，健やかな体の育成	1 感性豊かでたくましい心を持つ子どもの育成と支援〈重点的取組3〉	1 教育相談充実事業等　20事業
	2 健康な体づくりと体力・運動能力の向上〈重点的取組4〉	2 みやぎの子ども体力運動能力充実プロジェクト事業等　8事業
	3 災害に積極的に向き合う知識と能力の育成 4 食に関心を持ち，元気な子どもの育成 5 心身の健康を保つ学校保健の充実	3 防災教育推進事業等　10事業 4 食育・地産地消推進事業等　9事業 5 学校・地域保健連携推進事業等　6事業
【基本方向3】障害のある子どもへのきめ細かな教育の推進	1 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進〈重点的取組5〉	1 インクルーシブ教育システム構築モデル事業等　27事業
	2 障害のある子どもの自立と社会参加の支援	2 県立特別支援学校就労支援事業等　10事業
【基本方向4】信頼され魅力ある教育環境づくり	1 教員が学び続けるための体系的な研修の推進〈重点的取組6〉	1 教職員CUP事業等　18事業
	2 開かれた学校づくりの推進〈重点的取組7〉	2 学校評価事業等　5事業
	3 優れた人材の確保と能力を発揮できる教職員人事システムの確立 4 教職員を支える環境づくりの推進 5 県立高校の改革の推進 6 学習環境の整備充実 7 私学教育の振興	3 教員採用選考事業事務費等　4事業 4 教職員健康管理事業等　5事業 5 県立高校将来構想推進事業等 7事業 6 県立学校施設災害復旧事業等　35事業 7 私立学校運営費補助等　15事業
【基本方向5】家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり	1 親の「学び」と「子育て」を支える環境づくり〈重点的取組8〉	1 放課後子ども教室推進事業等　30事業
	2 地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくり〈重点的取組9〉	2 協働教育推進総合事業等　12事業
	3 子どもたちの体験活動の推進	3 人と自然の交流事業等　12事業
【基本方向6】生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進	1 地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進〈重点的取組10〉	1 松島自然の家再建事業等　37事業
	2 文化財の保護と活用	2 指定文化財等災害復旧支援事業等　31事業
	3 生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実〈重点的取組11〉	3 広域スポーツセンター事業等　7事業
	4 競技スポーツ選手の強化に向けた環境の充実	4 スポーツ選手強化対策事業等　13事業

※　実施する取組のうち，網かけ部分は重点的取組

Ⅲ　宮城県教育振興基本計画の点検及び評価の総括

１　宮城県教育振興基本計画の成果について

宮城県教育振興基本計画の点検及び評価を実施した結果，宮城県教育振興基本計画に掲げる６つの基本方向及び２６の取組の成果について，基本方向においては「概ね順調」が３件,「やや遅れている」が３件と判断されました。また，取組においては「順調」が２件,「概ね順調」が１９件,「やや遅れている」が５件と判断されました。

以上のことから総合的に判断すると，宮城県教育振興基本計画の成果については,「やや遅れている」と考えています。

なお，宮城県教育振興基本計画に係るこれまでの点検及び評価結果は，次のとおりです。

宮城県教育振興基本計画の点検及び評価結果一覧

施策の基本方向	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1　学ぶ力と自立する力の育成	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	やや遅れている	やや遅れている
2　豊かな人間性や社会性，健やかな体の育成	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている
3　障害のある子どもへのきめ細かな教育の推進	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調
4　信頼され魅力ある教育環境づくり	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調
5　家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり	概ね順調	概ね順調	やや遅れている	概ね順調	概ね順調	やや遅れている	やや遅れている
6　生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進	概ね順調	やや遅れている	やや遅れている	概ね順調	概ね順調	やや遅れている	概ね順調

２　今後の本県教育の推進に当たって

今回の点検及び評価の結果を踏まえ，宮城県教育振興基本計画の進捗状況は，やや遅れていると判断できることから，今後は，宮城の将来ビジョンや宮城県震災復興計画との一体性に配慮しながら，教育施策の総合的かつ体系的な推進に一層取り組んでいく必要があると考えています。

その上で，平成２９年３月に策定した第２期宮城県教育振興基本計画及び，計画の実現に向けた取組内容や目標を具体的に示す第１次アクションプラン（計画期間：平成２９年度から平成３２年度まで）に基づき，東日本大震災からの創造的復興と宮城の未来を担う人づくりを推進していきます。

Ⅳ　点検･評価結果及び目標指標等の達成度状況一覧

番号	基本方向名（評価担当課室）	基本方向評価（前年度評価）	番号	取組名（評価担当課室）	取組評価（前年度評価）	目標指標等	達成度
1	学ぶ力と自立する力の育成 （高校教育課）	**やや遅れている** （やや遅れている）	1	小・中・高等学校を通じた「志教育」の推進 【重点的取組１】 （義務教育課）	**概ね順調** （概ね順調）	体験活動，インターンシップの実施校率（小学校での農林漁業体験実施校率）	B
						体験活動，インターンシップの実施校率（中学校での職場体験実施校率）	A
						体験活動，インターンシップの実施校率（高等学校でのインターンシップ実施校率）	B
						「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合（小学６年生）	B
						「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合（中学３年生）	B
						新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離	A
						高校卒業者の進路希望決定率（卒業者に占める進学・就職等希望者の割合）	A
			2	基礎的な学力の定着と活用する力の伸長 【重点的取組２】 （義務教育課）	**やや遅れている** （やや遅れている）	児童生徒の家庭等での学習時間（小学６年生：３０分以上の児童の割合）	A
						児童生徒の家庭等での学習時間（中学３年生：１時間以上の生徒の割合）	B
						児童生徒の家庭等での学習時間（高校２年生：２時間以上の生徒の割合）	C
						「授業が分かる」と答える児童生徒の割合（小学６年生）	B
						「授業が分かる」と答える児童生徒の割合（中学３年生）	B
						「授業が分かる」と答える児童生徒の割合（高校２年生）	A
						全国平均正答率とのかい離（小学６年生）	C
						全国平均正答率とのかい離（中学３年生）	C
						大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離	A
						県立高校における無線ＬＡＮ整備率	A
			3	幼児教育の充実 （教育企画室）	**概ね順調** （概ね順調）		
			4	伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進 （義務教育課）	**概ね順調** （概ね順調）		
			5	時代の要請に応えた教育の推進 （高校教育課）	**概ね順調** （概ね順調）		
2	豊かな人間性や社会性，健やかな体の育成 （義務教育課）	**やや遅れている** （やや遅れている）	1	感性豊かでたくましい心を持つ子どもの育成と支援 【重点的取組３】 （義務教育課）	**やや遅れている** （やや遅れている）	不登校児童生徒の在籍者比率（小学校）	C
						不登校児童生徒の在籍者比率（中学校）	C
						不登校生徒の在籍者比率（高等学校）	C
						不登校児童生徒の再登校率（小・中）	C
			2	健康な体づくりと体力・運動能力の向上 【重点的取組４】 （スポーツ健康課）	**やや遅れている** （やや遅れている）	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離（小学５年生男子）	C
						児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離（小学５年生女子）	C
						児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離（中学２年生男子）	A
						児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離（中学２年生女子）	C
			3	災害に積極的に向き合う知識と能力の育成 （スポーツ健康課）	**概ね順調** （概ね順調）		
			4	食に関心を持ち，元気な子どもの育成 （スポーツ健康課）	**概ね順調** （概ね順調）		
			5	心身の健康を保つ学校保健の充実 （スポーツ健康課）	**概ね順調** （概ね順調）		
3	障害のある子どもへのきめ細かな教育の推進 （特別支援教育室）	**概ね順調** （概ね順調）	1	一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 【重点的取組５】 （特別支援教育室）	**概ね順調** （概ね順調）	特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合	B
						特別支援学校の幼稚園，小学校，中学校，高校に対する支援活動の実施回数（訪問助言・研修会への講師派遣）	B
						特別支援教育研修の受講者数	B
			2	障害のある子どもの自立と社会参加の支援 （特別支援教育室）	**概ね順調** （概ね順調）		
4	信頼され魅力ある教育環境づくり （高校教育課）	**概ね順調** （概ね順調）	1	教員が学び続けるための体系的な研修の推進 【重点的取組６】 （教職員課）	**概ね順調** （概ね順調）	１０年経験者研修（共通研修）における受講者アンケート（４段階評価）の平均評価点	A
						公立学校（小・中・高・特別支援）教員の総合教育センターにおける専門研修（希望研修）受講率	B
			2	開かれた学校づくりの推進 【重点的取組７】 （高校教育課）	**概ね順調** （概ね順調）	外部評価を実施する学校の割合（小学校）	A
						外部評価を実施する学校の割合（中学校）	A
						外部評価を実施する学校の割合（高等学校）	A
						学校外の教育資源を活用している高校の割合	B
						学校評価研修会に参加する学校の割合	B
			3	優れた人材の確保と能力を発揮できる教職員人事システムの確立（教職員課）	**概ね順調** （概ね順調）		
			4	教職員を支える環境づくりの推進 （福利課）	**概ね順調** （概ね順調）		
			5	県立高校の改革の推進 （高校教育課）	**概ね順調** （概ね順調）		
			6	学習環境の整備充実 （義務教育課）	**概ね順調** （概ね順調）		
			7	私学教育の振興 （私学文書課）	**概ね順調** （概ね順調）		
5	家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり （生涯学習課）	**やや遅れている** （やや遅れている）	1	親の「学び」と「子育て」を支える環境づくり 【重点的取組８】 （生涯学習課）	**やや遅れている** （やや遅れている）	朝食を欠食する児童の割合（小学６年生）	C
						平日，午後１０時より前に就寝する児童の割合（小学５年生）	B
						平日，午前６時３０分より前に起床する児童の割合（小学５年生）	A
						保育所入所待機児童数（仙台市を除く）	C
						目標とする数の子育てサポーターリーダーが養成された市町村の割合	B
			2	地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくり 【重点的取組９】 （生涯学習課）	**順調** （概ね順調）	協働教育推進協議会等を設置している市町村数	A
						学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数（企業・団体）	A
						学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数（個人）	A
			3	子どもたちの体験活動の推進 （生涯学習課）	**概ね順調** （概ね順調）		
6	生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進 （生涯学習課）	**概ね順調** （やや遅れている）	1	地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進 【重点的取組１０】 （生涯学習課）	**概ね順調** （概ね順調）	公立図書館等における県民１人当たりの図書資料貸出数	B
						みやぎ県民文化創造の祭典参加者数（うち出品者・出演者等の数）	B
						みやぎ県民大学講座における受講率	B
			2	文化財の保護と活用 （文化財保護課）	**順調** （概ね順調）		
			3	生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実 【重点的取組１１】 （スポーツ健康課）	**やや遅れている** （やや遅れている）	総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率	C
			4	競技スポーツ選手の強化に向けた環境の充実 （スポーツ健康課）	**概ね順調** （概ね順調）		

Ⅴ　点検・評価の結果について

基本方向　1　学ぶ力と自立する力の育成

◇宮城の復興を支える人材育成の視点も踏まえ，児童生徒の発達段階に応じ，自己の適性等と社会の中で果たすべき役割，「学ぶことの意義」の理解を促しながら，勤労観や職業観を涵養し，主体的に進路を選択する能力や態度を育成する「志教育」の取組を進める。
◇基礎的・基本的な知識・技能の更なる定着を図るとともに，学んだことを基に，主体的に考え，判断し，課題を解決する力の育成に取り組む。
◇幼稚園や保育所等における幼児教育の充実や小学校との円滑な接続に向けた取組を進める。
◇国際理解，環境問題，情報化，福祉等，今日的課題に関する学習を通して，激しく変化する社会を生き抜くための力を育成する。
◇ICTを活用した学習活動を展開し，発達の段階に応じた情報活用能力を育成するとともに，情報活用のルール，セキュリティ等の情報モラル教育を推進する。

基本方向を構成する取組の状況

取組番号	取組の名称	目標指標等の状況	実績値（指標測定年度）	達成度	取組評価
1	小・中・高等学校を通じた「志教育」の推進【重点的取組1】	体験活動，インターンシップの実施校率（小学校での農林漁業体験実施校率）（%）	86.3%（平成27年度）	B	概ね順調
		体験活動，インターンシップの実施校率（中学校での職場体験実施校率）（%）	97.8%（平成27年度）	A	
		体験活動，インターンシップの実施校率（高等学校でのインターンシップ実施校率）（%）	64.1%（平成28年度）	B	
		「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合（小学6年生）（%）	85.6%（平成28年度）	B	
		「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合（中学3年生）（%）	71.2%（平成28年度）	B	
		新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離（ポイント）	1.3ポイント（平成27年度）	A	
		高校卒業者の進路希望決定率（卒業者に占める進学・就職等希望者の割合）（%）	99.6%（平成28年度）	B	
2	基礎的な学力の定着と活用する力の伸長【重点的取組2】	児童生徒の家庭等での学習時間（小学6年生：30分以上の児童の割合）（%）	90.7%（平成28年度）	A	やや遅れている
		児童生徒の家庭等での学習時間（中学3年生：1時間以上の生徒の割合）（%）	66.2%（平成28年度）	B	
		児童生徒の家庭等での学習時間（高校2年生：2時間以上の生徒の割合）（%）	13.3%（平成28年度）	C	
		「授業が分かる」と答える児童生徒の割合（小学6年生）（%）	80.0%（平成28年度）	B	
		「授業が分かる」と答える児童生徒の割合（中学3年生）（%）	71.6%（平成28年度）	B	
		「授業が分かる」と答える児童生徒の割合（高校2年生）（%）	50.1%（平成28年度）	A	
		全国平均正答率とのかい離（小学6年生）（ポイント）	−5ポイント（平成28年度）	C	
		全国平均正答率とのかい離（中学3年生）（ポイント）	0ポイント（平成28年度）	C	
		大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離（ポイント）	1.1ポイント（平成27年度）	A	
		県立高校における無線LAN整備率（%）	15.1%（平成28年度）	A	
3	幼児教育の充実	－			概ね順調
4	伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進	－			概ね順調
5	時代の要請に応えた教育の推進	－			概ね順調

■達成度　A：「目標値を達成している」（達成率 100%以上）　B：「目標値を達成しておらず，達成率が80%以上100%未満」
C：「目標値を達成しておらず，達成率が80%未満」　N：「実績値が把握できない等の理由で，判定できない」
■達成率（%）　フロー型の指標：実績値／目標値　ストック型の指標：（実績値－初期値）／（目標値－初期値）
目標値を下回ることを目標とする指標：（初期値－実績値）／（初期値－目標値）

■ 基本方向評価	やや遅れている

評価の理由・各取組の成果の状況
・取組1「小・中・高等学校を通じた『志教育』の推進」では，推進指定地区（6地区）での事例発表会や「志教育フォーラム2016」の開催等を通じて普及啓発を図るとともに，児童生徒が先人の生き方や考え方について学ぶための「みやぎの先人集『未来への架け橋』」第2集に掲載予定の先人30人を紹介する啓発リーフレットを作成・配布した。また，「みやぎ産業教育フェア」を2年連続で開催することで，次代を担う産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成を図ったほか，就職希望者の多い学校には将来の地域産業の担い手育成を図る連携コーディネーターを配置するなど，進路指導体制の充実を図ったことなどから，「概ね順調」と判断する。 ・取組2「基礎的な学力の定着と活用する力の伸長」では，10の目標指標のうち，達成度Aが4つ，達成度Bが3つ，達成度Cが3つであった。全国学力・学習状況調査の結果は，中学生は全国学力・学習状況調査の全国平均値とほぼ同じであるが，小学生は全国平均値を下回り，基礎的・基本的な学習内容の定着に課題が見られる。算数・数学の学力向上については，宮城県学力向上対策協議会において平成27年7月に取りまとめた「算数・数学ステップ・アップ5」の事例集を作成するとともに，県内小・中学校の全ての教職員に配布し，実践化・自校化を推進した。また，算数に対する興味・関心を喚起するため，県内の小学生を対象に「算数チャレンジ大会（算チャレ）2016」を開催した。目標指標の状況等を勘案し，「やや遅れている」と判断する。 ・取組3「幼児教育の充実」では，「学ぶ土台づくり」推進連絡会議を継続して開催するとともに，平成28年度は，幼稚園教諭や保育士等の幼児教育関係者に加えて小学校教員を対象とした「学ぶ土台づくり」研修会を開催し138人が参加したほか，保護者等を対象とした圏域別親の学び研修会を県内全圏域で合計22回開催するなど，関係主体が一同に集まる機会の提供や共通認識の形成等を図った。また，親育ちや子育てに関する講話，保育体験等を高校生を対象に14校で実施したほか，独自に普及啓発を行う市町村（3市町）や学校法人（2法人）への支援等を行うなど，「学ぶ土台づくり」の理解促進と普及啓発を図った。さらに，被災した幼児を対象に幼稚園就園奨励事業を行った市町村（17市町村）を継続して支援するなど，一定の成果が見られたことなどから，「概ね順調」と判断する。 ・取組4「伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進」では，英語教育充実支援事業において「英語担当教員指導力向上研修会」を実施し，学習指導要領のねらいを達成するための授業づくりについて共通理解を深めた。また，高等学校では，実践的英語教育充実支援事業によりALT25人を県立中学校及び特別支援学校を含む91校に配置し，外国語教育の充実と地域での国際交流の推進を図った。また，指定高校9校が近隣の中学校と連携して生徒の英語力の向上に向けた指導改善に取り組むことや，CAN-DOリストの効果的活用による授業改善を進めるとともに，生徒の英語使用機会の拡充や英語学習への意欲向上等の成果を公開研究会等を通じて広く普及を図るなど，一定の成果が見られたことなどから，「概ね順調」と判断する。 ・取組5「時代の要請に応えた教育の推進」では，「教育の情報化」を推進するため，情報化推進リーダー研修会や教育の情報化担当者会議を開催したほか，「MIYAGI Style（一斉学習におけるICTを活用した授業スタイル）」による公開授業を実施した。また，インターネット等の利用における情報モラルを身に付けさせるネット被害未然防止講演会の開催や，児童生徒のネット上の問題投稿等による被害を未然に防止するために，掲示板，ブログ，プロフ，ツイッター等のSNSの検索・監視を行った。 ・以上のことから，各取組において一定の成果が見られたものの，「全国平均正答率とのかい離」など目標指標の状況を勘案し，本基本方向の評価は「やや遅れている」と判断する。

基本方向を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
・取組1「小・中・高等学校を通じた「志教育」の推進」では，宮城の復興を担う人材を育成するためには，小・中・高等学校の全時期において，社会における自己の果たすべき役割を主体的に考えながら，より良い生き方を主体的に探求するように促す「志教育」の一層の推進が必要である。また，高校卒業後の進路目標実現に向けては，就職決定率が前年度を上回り，高水準となっているが，定着率の向上や専門性の高い職業の人材育成等の質的な向上も課題になっていることから，就業観の多様化に対応した支援が必要である。宮城の復興を担う人材を育成するため，小・中・高等学校の全時期において「志教育」の一層の推進が必要である。また，インターンシップなどの学校外の教育資源を活用した取組を更に推進する必要がある。	・「志教育」の更なる推進を図るため，推進地区の指定や「志教育フォーラム」の開催，みやぎの先人集「未来への架け橋」等の活用促進等を通じて，引き続き小・中学校及び高等学校等における「志教育」の推進に取り組むとともに，学校だけでなく，家庭や地域への「志教育」の理解促進と普及啓発をはじめ，ボランティア活動や地域と連携して地域の課題に取り組む貢献活動等の充実を図っていく。また，復興を担う人材を育成するため，小・中・高等学校における「志教育」や学力向上に向けた取組を一層推進するほか，高等学校においては，「みやぎ産業教育フェア」を開催し，発表・体験・交流を通じて産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成を図るとともに，産業界の協力により，現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて実践的知識や技能を身に付けた地域産業を支える人材の育成・確保を図っていく。
・取組2「基礎的な学力の定着と活用する力の伸長」では，高等学校における学力の定着を図るためには，小・中学校段階で主体的な学習習慣と確かな学力の定着を図り，高校での学習につなげていくことが必要である。また，高校生については，家庭等で平日2時間以上学習する割合が低い水準にとどまっているほか，高校1年生でスマートフォン等を平日1時間以上使用している生徒の割合が78.5%に及ぶことなどから，学力や生活習慣等への影響が懸念される。	・小・中学校における「全国学力・学習状況調査」のほか，高等学校において県独自の調査を継続して実施し，分析結果等を踏まえ，学習指導の改善と家庭学習の充実を図るとともに，児童生徒の放課後や週末，長期休業間等の学習支援を継続する。あわせて，「学力向上に向けた5つの提言」について，実践化・自校化を行っている学校の優良取組事例をまとめた事例集を作成・配布するなど，学習習慣の定着と学力向上に向けた各取組を進めていく。また，スマートフォンの使用に関する現状や課題，取組事例など学校の授業で活用できるリーフレットを作成し，県内児童生徒に配布する。あわせて，情報モラル及び情報リテラシーに関する教育の推進やスマートフォン等を介したいじめ対策等に取り組む。

基本方向を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
・取組3「幼児教育の充実」では，質の高い幼児教育を提供するとともに，様々な教育課題に適切に対応するため，幼児教育において中核的な役割を担っている幼稚園教諭や保育士等の資質及び専門性の向上を図る必要がある。	・保健福祉部とそれぞれが実施する研修の調整を図りながら，幼稚園教諭や保育士等を対象とした研修会を継続して実施するとともに，幼児教育に関する最新の情報提供や実践的な指導方法など，ニーズに合わせて研修内容等の一層の充実を引き続き図っていく。 ・幼児期の教育や保育の質を高めるため，園内研修のサポートや幼児教育・保育相談等を行う幼児教育アドバイザーを幼稚園，保育所及び市町村等に派遣し，幼稚園教員や保育士等の研修の充実を図っていく。
・取組4「伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進」では，小学校，中学校，高等学校のそれぞれの段階において，学習指導要領のねらいを踏まえた英語教育を推進するとともに，指導の系統性を踏まえた継続的・発展的な指導を行うことで児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図る必要がある。	・学習指導要領改訂において，小学校の外国語活動が中学年から導入，高学年で教科として外国語が位置付けら英語教育が拡充するとともに，中学校・高等学校における英語学習の高度化など，小・中・高等学校を通じた英語教育全体の抜本的な充実が求められている。このことから，生徒の英語力向上事業として，みやぎの英語教育推進委員会（AIM-C）を設立するとともに，みやぎの英語教育推進計画（AIM）を策定し，実用への自信を高めていくことができるような系統的な英語力向上に資する。また，中学校2年生において英検IBA（英語能力測定テスト）を実施し，学習成果の確認や目標設定に活用するなど生徒の意欲向上や教師の指導力向上に生かしていく。
・取組5「時代の要請に応えた教育の推進」では，情報化社会・グローバル社会において主体的に学び，考え，行動する宮城の児童生徒を育成するため，全国平均を下回っている，学校におけるICT環境の整備や，教員のICT活用指導力について，本県の実態に即した方法で，教育の情報化を着実に進めていく必要がある。また，資源やエネルギーの有限性と環境問題について，地球規模の視点で環境保全等に対応できる人材の育成が求められている。	・情報化推進リーダー研修会等の各種研修会の実施及び校内研修を推進し，引き続き教員のICT活用指導力の向上を図るとともに，ICTを活用した授業の動機付けや機器整備を促進するため，ICTを活用することによる教育効果について明確化し，周知を行う。また，学力向上や教員のICT活用指導力の向上に向けて，県教育委員会として提案している「MIYAGI Style」（ICTを活用した授業スタイル）については，各種研修会や学校長会議等で「MIYAGI Style」の考えや授業での活用方法等を周知するとともに，プロモーションビデオを県教育委員会のホームページや「YouTube」等に掲載するなど，普及・定着に向けた取組を引き続き進める。 ・関係部署と連携を図りながら，環境教育設備の導入によるクリーンエネルギーの利活用や理系教育の充実等により，児童生徒が環境問題に対応できる能力の向上を図るとともに，実践的な学習を行う。

■　関連する「宮城の将来ビジョン」・「宮城県震災復興計画」の施策評価の状況	
行政評価委員会の意見	■宮城の将来ビジョン　政策7施策15「着実な学力向上と希望する進路の実現」 ・評価の理由が十分であり，施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は，妥当であると判断される。 ・学力の定着について，課題がどの教育段階の学力の定着を指しているか分かるよう，より具体的に記述するとともに，学力・学習状況調査の結果を分析し，長期的・短期的それぞれの視点から課題と対応方針を示す必要があると考える。 ■宮城県震災復興計画　政策6施策1「安全・安心な学校教育の確保」 ・評価の理由が十分であり，施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は，妥当であると判断される。

基本方向1

取組 1	小・中・高等学校を通じた「志教育」の推進【重点的取組1】
主な取組内容	◇「志教育」を推進するため，推進指定校を指定するとともに，先行的な取組を県内の各学校に発信する。また，児童生徒が生き方や考え方について学び，夢や志をもつことができる教育資料として作成した「みやぎの先人集」の活用促進を図る。 ◇学校，行政，産業界をつなぐ「産業人材育成プラットフォーム」などを活用し，「志教育」の推進を図る。 ◇高校生の進路の探求に向けたワークショップの開催や進路希望の実現を支援する各種セミナーを実施する。

目標指標等

■**達成度**　A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)　B:「目標値を達成しておらず，達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず，達成率が80%未満」　N:「実績値が把握できない等の理由で，判定できない」

■**達成率(%)**　フロー型の指標:実績値／目標値　ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

		初期値(指標測定年度)	目標値(指標測定年度)	実績値(指標測定年度)	達成度	達成率	計画期間目標値(指標測定年度)
1-1	体験活動，インターンシップの実施校率(小学校での農林漁業体験実施校率)(%)	81.7%(平成24年度)	88.0%(平成27年度)	86.3%(平成27年度)	B	98.1%	90.0%(平成29年度)
1-2	体験活動，インターンシップの実施校率(中学校での職場体験実施校率)(%)	95.2%(平成24年度)	97.0%(平成27年度)	97.8%(平成27年度)	A	100.8%	98.0%(平成29年度)
1-3	体験活動，インターンシップの実施校率(高等学校でのインターンシップ実施校率)(%)	62.2%(平成24年度)	76.2%(平成28年度)	64.1%(平成28年度)	B	84.1%	80.0%(平成29年度)
2-1	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	84.0%(平成20年度)	87.6%(平成28年度)	85.6%(平成28年度)	B	97.7%	88.0%(平成29年度)
2-2	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	72.0%(平成20年度)	74.6%(平成28年度)	71.2%(平成28年度)	B	95.4%	74.9%(平成29年度)
3	新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離(ポイント)	-0.7ポイント(平成20年度)	0.5ポイント(平成27年度)	1.3ポイント(平成27年度)	A	101.3%	0.5ポイント(平成29年度)
4	高校卒業者の進路希望決定率(卒業者に占める進学・就職等希望者の割合)(%)	97.4%(平成20年度)	99.7%(平成28年度)	99.6%(平成28年度)	B	99.9%	99.7%(平成29年度)

■ 取組評価	概ね順調

評価の理由

・一つ目の指標「体験活動，インターンシップの実施校率」については，中学校では目標値を達成したことから達成度「A」に区分され，小学校及び高等学校では目標値に達しなかったものの，達成率は80%を超えており，達成度「B」に区分される。
・二つ目の指標「『将来の夢や目標を持っている』と答えた児童生徒の割合」については，小・中学生とも目標値に達しなかったものの，達成率はいずれも90%を超えており，達成度「B」に区分される。
・三つ目の指標「新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離」については，目標値を達成したことから達成度「A」に区分される。
・四つ目の指標「高校卒業者の進路希望決定率(卒業者に占める進学・就職等希望者の割合)」については，目標値に達しなかったものの達成率は90%を超えており，達成度「B」に区分される。
・「志教育」については，推進指定地区(6地区)での事例発表会や「志教育フォーラム2016」の開催等を通じて普及啓発を図るとともに，児童生徒が先人の生き方や考え方について学ぶための「みやぎの先人集『未来への架け橋』」第2集に掲載予定の先人30人を紹介する啓発リーフレットを作成・配布した。
・進路達成については，高等学校における進学拠点校等充実普及事業の指定校における取組の充実や連携コーディネーター等の配置により，進路指導体制の充実が図られ，現役進学達成率は全国平均を上回り，就職内定率も記録のある平成元年以降で過去最高記録を達成した。
・「みやぎ産業教育フェア」を開催し，専門高校等の学習成果を広く紹介するとともに，次代につながる新たな産業教育の在り方を発信することで，次代を担う産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成を図った。
・現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて，実践的な知識や技能，ものづくり産業に対する理解を図り，地域産業を支える人材の育成・確保を図った。

・以上のことから，目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し，本取組の評価は「概ね順調」と判断する。

※ 評価の視点：目標指標等，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で，総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
・宮城の復興を担う人材を育成するためには，小・中・高等学校の全時期において，社会における自己の果たすべき役割を主体的に考えながら，より良い生き方を主体的に探求するように促す「志教育」の一層の推進が必要である。	「志教育」の更なる推進を図るため，推進地区の指定や「志教育フォーラム」の開催，みやぎの先人集「未来への架け橋」等の活用促進等を通じて，引き続き小・中学校及び高等学校等における「志教育」の推進に取り組むとともに，学校だけでなく，家庭や地域への「志教育」の理解促進と普及啓発をはじめ，ボランティア活動や地域と連携して地域の課題に取り組む貢献活動等の充実を図っていく。また，「みやぎの先人集『未来への架け橋』」第2集を作成・配布し，「志教育」の一層の推進に資する。
・生徒の望ましい職業観や勤労観を育み、進路選択の積極性を醸成するため，企業等と連携を図りながら，インターンシップなどの学校外の教育資源を活用した取組を更に推進していく必要がある。	・各学校における「志教育」の理念の一層の理解推進を図るとともに，適切な進路指導を行うため，企業や関係機関等との連携を積極的に進めながら，民間企業の他に大学の研究機関など，生徒の希望進路に配慮したインターンシップの受入先の確保を図るとともに，庁内における関係各課室との一層の連携を図る。
・高校卒業後の進路目標実現に向けては，就職決定率が前年度を上回り，高水準となっているが，定着率の向上や専門性の高い職業の人材育成等の質的な向上も課題になっていることから，就業観の多様化に対応した支援が必要である。	・復興を担う人材を育成するため，小・中・高等学校における「志教育」や学力向上に向けた取組を一層推進するほか，高等学校においては，「みやぎ産業教育フェア」を開催し，発表・体験・交流を通じて産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成を図る。また，産業界の協力により，現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて実践的知識や技能を身に付けた地域産業を支える人材の育成・確保を図っていく。

取組 2　基礎的な学力の定着と活用する力の伸長【重点的取組2】

主な取組内容	◇学習習慣の形成に密接な関係がある基本的生活習慣の定着について，社会全体で取り組む。 ◇小・中学校の学力や学習意識の実態を把握するための独自調査や学力向上に取り組む市町村教育委員会に対する事業費の支援等を実施し，児童生徒へのよりきめ細かな指導を行うほか，指導主事のチームによる小・中学校の継続的・個別的な指導を通じて，教員の指導力の向上と校内研修等の充実を図る。 ◇各高校を対象に学力テスト，アンケートを実施し，生徒の学力・学習状況を把握するとともに，研修や研究会の開催，学校への指導主事の派遣等を通して教員の指導力向上を図る。 ◇将来医師を目指す生徒等，高い志をもった生徒が希望する進路を達成できるよう，学力や学習意欲の向上に向けた支援を行う。

目標指標等

■**達成度**　A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)　B:「目標値を達成しておらず，達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず，達成率が80%未満」　N:「実績値が把握できない等の理由で，判定できない」

■**達成率(%)**　フロー型の指標:実績値／目標値　ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

		初期値(指標測定年度)	目標値(指標測定年度)	実績値(指標測定年度)	達成度	達成率	計画期間目標値(指標測定年度)
1-1	児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)(%)	83.5%(平成20年度)	90.0%(平成28年度)	90.7%(平成28年度)	A	100.8%	90.5%(平成29年度)
1-2	児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)(%)	63.1%(平成20年度)	70.0%(平成28年度)	66.2%(平成28年度)	B	94.6%	70.5%(平成29年度)
1-3	児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)(%)	13.4%(平成20年度)	30.0%(平成28年度)	13.3%(平成28年度)	C	44.3%	30.0%(平成29年度)
2-1	「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(小学6年生)(%)	78.4%(平成20年度)	85.0%(平成28年度)	80.0%(平成28年度)	B	94.1%	85.5%(平成29年度)
2-2	「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(中学3年生)(%)	67.1%(平成20年度)	75.0%(平成28年度)	71.6%(平成28年度)	B	95.5%	76.0%(平成29年度)
2-3	「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(高校2年生)(%)	43.8%(平成20年度)	50.0%(平成28年度)	50.1%(平成28年度)	A	100.2%	50.0%(平成29年度)
3-1	全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイント)	-4.6ポイント(平成20年度)	1.0ポイント(平成28年度)	-5ポイント(平成28年度)	C	-7.1%	1.1ポイント(平成29年度)
3-2	全国平均正答率とのかい離(中学3年生)(ポイント)	-0.6ポイント(平成20年度)	4.0ポイント(平成28年度)	0ポイント(平成28年度)	C	13.0%	5.0ポイント(平成29年度)
4	大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント)	-1.0ポイント(平成20年度)	1.0ポイント(平成27年度)	1.1ポイント(平成27年度)	A	100.1%	1.0ポイント(平成29年度)
5	県立高校における無線LAN整備率(%)	1.3%(平成24年度)	10.5%(平成28年度)	15.1%(平成28年度)	A	143.8%	100.0%(平成29年度)

■ 取組評価　やや遅れている

評価の理由

・一つ目の指標「児童生徒の家庭等での学習時間」については，小学生は達成度「A」に区分されるものの，中学生は達成度「B」，高校生は達成度「C」に区分され，家庭等で2時間以上学習する高校生の割合が低い水準にとどまっている。
・二つ目の指標「『授業が分かる』と答える児童生徒の割合」については，小・中学生は達成度「B」，高校生は達成度「A」に区分される。
・三つ目の指標「全国平均正答率とのかい離」については，中学生は全国学力・学習状況調査の全国平均値とほぼ同じであるが，小学生は全国平均値を下回り，小・中学生ともに達成率が低いことから，達成度「C」に区分される。
・四つ目の指標「大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離」については，達成度は「A」，五つ目の指標「県立高校における無線LAN整備率」については，新たに整備した高校はなく前年度と同様の実績値であったが，目標値を上回っており達成度「A」に区分される。
・学力向上については，県内外の大学生等が被災地における児童生徒の放課後や週末，長期休業期間等の学習支援を行う「学び支援コーディネーター等配置事業」を継続して実施し，児童生徒の学びの機会を確保するとともに，学習習慣の形成を図った。平成28年度は25市町村で実施し，利用者は延べ15万4千人を超えた。また，教員の授業力の向上を図るため，みやぎの先生「授業の技」配信事業を実施し，分かりやすい授業を展開し，優れた実績を上げている小・中学校教員の授業を配信(配信動画数10本)した。
・算数・数学の学力向上については，宮城県学力向上対策協議会において平成27年7月に取りまとめた「算数・数学ステップ・アップ5」の事例集を作成するとともに，県内小・中学校の全ての教職員に配布し，実践化・自校化を推進した。また，算数に対する興味・関心を喚起するため，県内の小学生を対象に「算数チャレンジ大会(算チャレ)2016」を開催した。
・スマートフォン等の使用については，スマートフォン等の使用に関する宣言やルールづくりのポイントを掲載した「スマホ・携帯の使用について注意喚起を図るチラシ」を作成し，情報通信事業者等の協力を得て，スマートフォン等の販売時に配布した。また，県内の学校や地域のルールづくり等の現状の調査結果を基に，家庭や学校，市町村教育委員会等におけるスマートフォン等の使用に関する取組やルールなどを掲載したリーフレットを作成し，小・中学校及び高等学校等に配布した。あわせて，平成29年3月に策定した「第2期宮城県教育振興基本計画」の目標指標の一つとして，「『平日に，携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上』と答えた児童生徒の割合(%)」を掲げ，長時間にわたる過度な使用の抑制に向けて方向性を示した。
・「教育の情報化」を推進するため，情報化推進リーダー研修会や教育の情報化担当者会議を開催したほか，「MIYAGI Style(一斉学習におけるICTを活用した授業スタイル)」による公開授業を実施するなど，普及・定着を促進した。さらに，校務の情報化を進めるため県立高校全校に整備している「学校運営支援統合システム」の操作研修会等を開催し利用促進を図った。

・以上のことから，各取組において一定の成果が見られたものの，目標指標の状況等を勘案し，本取組の評価は「やや遅れている」と判断する。

※ 評価の視点：目標指標等，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で，総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
・高等学校における学力の定着を図るためには，小・中学校段階で主体的な学習習慣を身に付けさせること，基礎的な知識及び技能，思考力・判断力・表現力等及び学習意欲を高めることが必要であり，これらの学力の定着を図り，高校での学習につなげていくことが必要である。また，高校生については，家庭等で平日2時間以上学習する割合が低い水準にとどまっているほか，高校1年生でスマートフォン等を平日1時間以上使用している生徒の割合が78.5%に及ぶことなどから，学力や生活習慣等への影響が懸念される。	・小・中学校については，宮城県学力向上対策協議会や検証改善委員会における「全国学力・学習状況調査」の分析結果を踏まえ，学習指導の改善と家庭学習の充実を図るための方策を県教育委員会が市町村教育委員会を通じて各学校に示した。あわせて，全ての小・中学校の研究主任を対象に学力・学習状況調査活用研修会を実施した。加えて，指導主事による訪問形態を教員の協働による授業づくりに変えることなどにより，実効性のある授業改善を行っていく。また，児童生徒の放課後や週末，長期休業期間等の学習支援を継続する。あわせて，「学力向上に向けた5つの提言」について，実践化・自校化を行っている学校の優良取組事例をまとめた事例集を作成・配布するなど，学習習慣の定着と学力向上に向けた各取組を進めていく。長期的には，近隣の小・中学校で学力調査で把握した成果と課題を共有するとともに教育課程に関する共通の取組の実践により，9年間を見通し学力向上に向けた小中の連携を推進していく。 ・高等学校においては，課題や小テストの実施など短期的には家庭学習習慣の定着と確保に向けた取組を継続するとともに，アクティブ・ラーニングを進めながら「分かる授業」の実践，「志教育」の充実による学習意欲の喚起，家庭との連携による生活習慣の改善を図りながら長期的に自己教育力を高める取組を進めていく。 ・スマートフォン等の使用に関する問題点や危険性等について注意喚起を図るため，保護者等を対象とした東北大学川島教授による講演会の開催のほか，総務省東北総合通信局や警察等関係機関と連携した取組を行う。また，各市町村や学校の取組を支援していくため，庁内関係課室で連携を図り，これまでの取組の成果や課題，問題点を分析し，今後の県の取組を検討するとともに，県の取組や各市町村，学校の特色ある取組について県内への普及を図る。 ・全ての学校においてスマートフォン等の注意喚起の取組を行うため，スマートフォン等の使用に関する現状や課題，取組事例など学校の授業で活用できるリーフレットを作成し，県内児童生徒に配布する。あわせて，情報モラル及び情報リテラシーに関する教育の推進やスマートフォン等を介したいじめ対策等に取り組む。
・全国及び県独自の学力・学習状況調査の結果から各教科における基礎的・基本的な学習内容の定着に課題が見られるとともに，特に算数・数学については，小・中学校ともに全国平均正答率を下回っていることなどから，教員の教科指導力の向上を図る必要がある。	・算数・数学の学力向上対策として取りまとめた「算数・数学ステップ・アップ5」の実践化・自校化を一層推進するとともに，普及による授業改善を推進していくため，リーフレットに即した実践事例を取りまとめた「算数・数学ステップ・アップ5実践事例集」の活用促進を図っていく。あわせて，指導主事学校訪問や各種学力向上に関する研修会の指導助言に活用し，具体的な実践につないでいく。また，スーパーサイエンスハイスクール（SSH）指定校の支援などを通して，大学や研究機関との連携の充実を図りながら，本県の理数教育の充実と先端科学技術を担う人材の育成を目指す。
・グローバル化の進展の中で，国際共通語である英語力の向上を図るため，小学校における教科化を踏まえ，小・中・高等学校を通じた英語教育の一層の充実・強化を図る必要がある。	・みやぎの英語教育推進委員会を設立し，英語教育の在り方を検討するとともに，中学2年生を対象に英語能力測定テスト（英検IBA）を実施するなど，英語によるコミュニケーション能力の向上とグローバル人材の育成を目指していく。
・情報化社会・グローバル社会において主体的に学び，考え，行動する宮城の児童生徒を育成するため，全国平均を下回っている，学校におけるICT環境の整備や，教員のICT活用指導力について，本県の実態に即した方法で，教育の情報化を着実に進めていく必要がある。	・情報化推進リーダー研修会等の各種研修会の実施及び校内研修を推進し，引き続き教員のICT活用指導力の向上を図るとともに，ICTを活用した授業の動機付けや機器整備を促進するため，ICTを活用することによる教育効果について明確化し，周知を行う。また，学力向上や教員のICT活用指導力の向上に向けて，県教育委員会として提案している「MIYAGI Style」（ICTを活用した授業スタイル）については，各種研修会や学校長会議等で「MIYAGI Style」の考えや授業での活用方法等を周知するとともに，プロモーションビデオを県教育委員会のホームページや「YouTube」等に掲載するなど，普及・定着に向けた取組を引き続き進める。

基本方向1

取組 3	幼児教育の充実
主な取組内容	◇幼児期における質の高い教育を提供する施策をまとめた第2期「学ぶ土台づくり」推進計画の普及啓発を図る。 ◇幼稚園教諭や保育士等に対する研修を行い，資質の向上を図る。

■ 取組評価	概ね順調

評価の理由

・平成27年3月に策定した第2期「学ぶ土台づくり」推進計画を着実に推進するため，幼児教育の関係主体が連携し，情報共有や課題解決に向けた意見交換を行う「学ぶ土台づくり」推進連絡会議を継続して開催するとともに，平成28年度は，幼稚園教諭や保育士等の幼児教育関係者に加えて小学校教員を対象とした「学ぶ土台づくり」研修会を開催し138人が参加したほか，保護者等を対象とした圏域別親の学び研修会を県内全圏域で合計22回開催するなど，関係主体が一同に集まる機会の提供や共通認識の形成等を図った。また，親育ちや子育てに関する講話，保育体験等を高校生を対象に14校で実施したほか，独自に普及啓発を行う市町村（3市町）や学校法人（2法人）への支援等を行うなど，「学ぶ土台づくり」の理解促進と普及啓発を図った。
・幼・保・小連携については，推進地区に指定した大崎市松山地区において公開研究会を開催し，2年間の事業成果の共有と普及を図った。
・幼稚園等の新規採用職員や現任の保育士を対象に実践的指導力と使命感を養成するとともに，幅広い知見を習得する研修を段階に応じて実施するなど，幼児教育関係者の資質能力の向上を図った。
・被災した世帯の就園機会を確保するため，被災した幼児を対象に幼稚園就園奨励事業を行った市町村（17市町）を継続して支援した。

・以上のことから，本取組の評価は「概ね順調」と判断する。

※ 評価の視点： 目標指標等，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で，総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
・幼児期を人間形成の基礎を形づくる重要な時期と捉え，小学校へ入学する時期までに，子どもたちが豊かな心情や学ぼうとする意欲，健全な生活を送る態度などを身に付けることを目指し，幼児教育に関係する様々な主体がそれぞれの役割を果たしながら，幼児教育の充実に取り組んでいく必要がある。	・第2期「学ぶ土台づくり」推進計画の目標として掲げた「親子間の愛着形成の促進」，「基本的生活習慣の確立」，「豊かな体験活動による学びの促進」，「幼児教育の充実のための環境づくり」に向けて，パンフレットや「学ぶ土台づくり」便りの配布，出前講座等により広く周知を図るとともに，幼児教育の関係者や保護者等を対象とした研修会を継続して開催するなど，「学ぶ土台づくり」の重要性について理解促進と普及啓発を図っていく。
・質の高い幼児教育を提供するとともに，様々な教育課題に適切に対応するため，幼児教育において中核的な役割を担っている幼稚園教諭や保育士等の資質及び専門性の向上を図る必要がある。	・保健福祉部とそれぞれが実施する研修の調整を図りながら，幼稚園教諭や保育士等を対象とした研修会を継続して実施するとともに，幼児教育に関する最新の情報提供や実践的な指導方法など，ニーズに合わせて研修内容等の一層の充実を引き続き図っていく。 ・幼児期の教育や保育の質を高めるため，園内研修のサポートや幼児教育・保育相談等を行う幼児教育アドバイザーを幼稚園，保育所及び市町村等に派遣し，幼稚園教員や保育士等の研修の充実を図っていく。
・震災により生活環境が大きく変化し，経済的な支援等を必要とする家庭が未だ多数あることから，就園支援を継続していく必要がある。	・被災した幼児を対象に必要な就園支援を長期的・継続的に行うため，必要な財源措置を引き続き国に対して要望していく。

基本方向1

取組 4	伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進
主な取組内容	◇外国語教育の充実と地域レベルの国際交流を推進し，諸外国との相互理解を深め，国際化の促進に役立てるため，語学指導等を行う外国語指導助手を招致する。 ◇東北歴史博物館を活用した伝統文化の教育普及や図書館所蔵資料の代替資料を作成し，県民への理解の促進を図る。

■ 取組評価	概ね順調

評価の理由

・ALTを活用した英語でコミュニケーションする楽しさを味わえる授業を通じて，児童生徒の英語学習への積極的な取組を促すとともに，英語によるコミュニケーション能力の向上を図るため，英語教育充実支援事業において「外国語指導助手の指導力等向上研修」を実施した。研修にはALT（117人）と中学校英語教員（158人）が参加し，学習指導要領のねらいを達成するための授業づくりについて共通理解を深めた。
・高等学校では，実践的英語教育充実支援事業によりALT25人を91校に配置するとともに，外国語教育の充実と地域での国際交流の推進を図った。また，当該事業の一つである先進的英語教育充実支援事業において，高校9校を拠点校として近隣の中学校と連携しながら生徒の英語力の検証や指導改善を行い，生徒のコミュニケーション能力の向上を図るとともに，取組を通じて得られた生徒の英語使用機会の拡充や英語学習への意欲向上等の成果を公開研究会等を通じて広く普及を図った。
・東北歴史博物館においては，こども歴史館・図書情報室の運営のほか，館長講座（土曜日開催，年間15回），民俗芸能講座等（土・日曜日開催・各講座全21回），多賀城跡巡りや民話を聞く会等を開催するなど，各種講座等を通じて伝統文化に係る教育普及活動を行った。また，教職員向け指導者養成講座や博物館利用説明会など，学校等が博物館を効果的に活用できるよう，学校教育との連携を深めた。
・宮城県図書館においては，所蔵している貴重資料の修復・保存を進め，その成果を公開するとともに，学校教育・生涯学習の場で活用を図るため，貴重資料複製や古典名作複製資料を市町村図書館や公民館，学校等へ貸し出す取組を行った。

・以上のことから，本取組の評価は「概ね順調」と判断する。

※ 評価の視点： 目標指標等，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で，総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
・小学校，中学校，高等学校のそれぞれの段階において，学習指導要領のねらいを踏まえた英語教育を推進するとともに，指導の系統性を踏まえた継続的・発展的な指導を行うことで児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図る必要がある。	・学習指導要領改訂において，小学校の外国語活動が中学年から導入，高学年で教科として外国語が位置付けら英語教育が拡充するとともに，中学校・高等学校における英語学習の高度化など，小・中・高等学校を通じた英語教育全体の抜本的な充実が求められている。このことから，生徒の英語力向上事業として，みやぎの英語教育推進委員会（AIM-C）を設立するとともに，みやぎの英語教育推進計画（AIM）を策定し，実用への自信を高めていくことができるような系統的な英語力向上に資する。また，中学校2年生において英検IBA（英語能力測定テスト）を実施し，学習成果の確認や目標設定に活用するなど生徒の意欲向上や教師の指導力向上に生かしていく。 ・小・中連携英語教育推進事業等により，中学校区内の小・中学校が連携し，学習の系統性や継続性に配慮した指導計画の作成等を進め，成果の普及を図る。 ・英語科教員の英語力向上に向け，教員研修の充実やみやぎの先生「授業の技」配信事業の活用等を推進していく。また，各校がCAN-DOリストの形で設定した学習到達目標を活用しながら，指導と評価の改善を行い，児童生徒の4技能（聞く，話す，読む，書く）の向上を図っていく。

基本方向1

取組　5	時代の要請に応えた教育の推進
主な取組内容	◇「みやぎの教育情報化推進計画」に基づき，21世紀を生きる子どもたちに求められる力を育む教育を推進するため，ICT導入による実践研究や情報化推進リーダー研修会等を実施する。 ◇情報モラル教育の調査研究や啓発リーフレットを作成するとともに，生徒のネット被害を未然に防止するため，掲示板やSNS等のネットパトロールを実施する。

■　取組評価	概ね順調

評価の理由
・「教育の情報化」を推進するため，情報化推進リーダー研修会や教育の情報化担当者会議を開催したほか，「MIYAGI Style（一斉学習におけるICTを活用した授業スタイル）」による公開授業を実施した。さらに，校務の情報化を進めるため県立高校全校に整備している「学校運営支援統合システム」の操作研修会等を開催し利用促進を図った。 ・インターネット等の利用における情報モラルを身に付けさせるネット被害未然防止講演会の開催や，児童生徒のネット上の問題投稿等による被害を未然に防止するために，掲示板，ブログ，プロフ，ツイッター等のSNSの検索・監視を行った。 ・クリーンエネルギーの利活用推進のため，エコファームプロジェクトとして迫桜高校に太陽光発電設備を設置した。 ・以上のことから，本取組の評価は「概ね順調」と判断する。

※ 評価の視点：　目標指標等，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で，総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
・情報化社会・グローバル社会において主体的に学び，考え，行動する宮城の児童生徒を育成するため，全国平均を下回っている，学校におけるICT環境の整備や，教員のICT活用指導力について，本県の実態に即した方法で，教育の情報化を着実に進めていく必要がある。	・情報化推進リーダー研修会等の各種研修会の実施及び校内研修を推進し，引き続き教員のICT活用指導力の向上を図るとともに，ICTを活用した授業の動機付けや機器整備を促進するため，ICTを活用することによる教育効果について明確化し，周知を行う。また，学力向上や教員のICT活用指導力の向上に向けて，県教育委員会として提案している「MIYAGI Style」（ICTを活用した授業スタイル）については，各種研修会や学校長会議等で「MIYAGI Style」の考えや授業での活用方法等を周知するとともに，プロモーションビデオを県教育委員会のホームページや「YouTube」等に掲載するなど，普及・定着に向けた取組を引き続き進める。
・自然との共生，環境の保全，社会の発展と資源・エネルギー供給のバランス等の在り方が問い直されており，資源やエネルギーの有限性と環境問題を再認識させ，地球規模の視点で環境保全等に対応できる人材の育成が求められている。	・関係部署と連携を図りながら，環境教育設備の導入によるクリーンエネルギーの利活用，廃棄物の再利用や理系教育の充実等により，児童生徒の環境問題に対応できる能力の向上を図るとともに，実践的な学習を行う。

【取組を構成する事業一覧】

基本方向１　学ぶ力と自立する力の育成

取組１　小・中・高等学校を通じた「志教育」の推進【重点的取組１】

◎　：宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」
［震災］：宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県震災復興推進事業」
（地創）：宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県地方創生推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎ ［震災］ （地創）	志教育支援事業	人間の生き方や社会の有様を改めて見つめ直させた今回の震災を踏まえ，小学校から高等学校までの系統的な教育活動を通じ，常に社会の中における人間の生き方を考えながら学びに向かうよう促し，児童生徒が社会人・職業人として自立する上で必要な能力や態度を育てるとともに，主体的に学ぶ意欲を高める。 ・指定校支援・事例発表会 ・フォーラムの開催 ・「みやぎの先人集　未来への架け橋」の活用促進	義務教育課
◎ ［震災］ （地創）	高等学校「志教育」推進事業	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら，より良い生き方を目指し，その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。 ・研究推進事業 ・情報発信事業 ・みやぎ高校生マナーアップ運動推進事業 ・みやぎ高校生地域貢献推進事業 ・魅力ある県立高校づくり支援事業	高校教育課
◎ ［震災］	豊かな体験活動推進事業 【非予算的手法】 （再掲）	・震災により地域とのつながりの重要性が再認識されていることから，児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むために，小中学生の民泊による体験学習「子ども農山漁村交流プロジェクト」と連携し，成長段階に応じて社会奉仕体験や自然体験などの促進を図る。	義務教育課
◎ ［震災］ （地創）	進路達成支援事業	・高校生に対し，社会の中で果たすべき役割を考えさせるなど，自らの進路を探求するためのワークショップを開催する。 ・生徒の進路希望の実現を支援する就職試験対策セミナー，未内定者向けガイダンス等を行う。	高校教育課
◎ （地創）	クリーンエネルギー利活用実践推進事業	・県立の専門高校において，資源やエネルギーの有限性と環境問題を再認識させ，環境教育設備の導入によりクリーンエネルギーの利活用などに関する実践的な学習を通し，地球規模の視点に立って，環境の保全やエネルギー制約などの課題に対応できる職業人の育成を目指す。	高校教育課
［震災］	みやぎの専門高校展事業	・専門高校等における日頃の学習活動や成果を紹介することにより，その魅力的な教育内容について県民の理解・関心を高め，産業教育の振興を図るとともに，東日本大震災からの復興に向けて歩みを進める各校の姿を広く発信する。	高校教育課
◎ ［震災］	全国産業教育フェア宮城大会開催事業	・専門高校等の生徒が日ごろの学習成果を全国規模で総合的に発表する全国産業教育フェアが平成２６年に宮城県を会場として開催されることから，そのための準備，運営等を行う。	高校教育課
◎ ［震災］	みやぎ産業教育フェア開催事業	・専門高校等における学習成果を広く紹介し，魅力的な教育内容について理解・関心を高めるとともに，「富県宮城」「観光王国みやぎ」「食材王国みやぎ」に取組む本県から，次代につながる新たな産業教育のあり方を発信する。あわせて，大会での発表・体験・交流を通じて，東日本大震災からの復興に寄与する次代を担う産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成につなげる機会とする。	高校教育課
◎ ［震災］ （地創）	みやぎクラフトマン２１事業	・専門高校生の技術力向上とものづくり産業に対する理解を深め，地域産業を支える人材の確保と育成につなげるため，現場実習や企業等の熟練技能者による実践的な授業等を行う。	高校教育課
◎ ［震災］	産業人材育成重点化モデル事業	・県内の専門高校を指定校として，各校の地域や特色に応じた専門人材の育成を行う。	高校教育課
◎ （地創）	スーパーグローバルハイスクール事業	・文部科学省から指定されたスーパーグローバルハイスクール事業指定校において，グローバル・リーダー育成に資する教育課程を研究・開発するとともに，生徒に地球規模で生じている社会課題に対する関心と深い教養，コミュニケーション能力や問題解決力等の国際的素養を育み，将来，国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成を図る。	高校教育課
◎ ［震災］ （地創）	スーパープロフェッショナルハイスクール事業	・専門高校において，大学・研究機関・企業等との連携の強化等により，社会の変化や産業の動向等に対応した，高度な知識・技能を身につけ，社会の第一線で活躍できる専門的職業人の育成を図る。	高校教育課
◎ ［震災］ （地創）	ネクストリーダー養成塾実施事業	・県内中学生を対象とし，知事や様々な分野で活躍されている方々の講話，グループワークなどを通して，東日本大震災後の宮城を支える次代のリーダーを育成する。	共同参画社会推進課
新規 ◎ （地創）	地域医療を志す中学生育成事業	・県内の中学生が医療機関の見学や医療体験を通し，県内の医療現場の理解と医療関係者として働くことの重要性について認識してもらい，医学部・看護学部への進学を目指す生徒のすそ野を広げ，将来宮城の医師・看護師として活躍する志を持った人材の育成を行う。	医師確保対策室
◎ ［震災］ （地創）	ものづくり人材育成確保対策事業	・ものづくり産業への興味関心や認知度を向上させるため，工場見学会の開催や，副読本及び広報誌を作成・配布する。 ・キャリアカウンセラーを高校等に派遣し，県内製造業への就職拡大や早期離職の防止を図る。 ・熟練技能者を工業系高校に派遣し，高校生の技能向上等を支援する。	産業人材対策課

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎ ［震災］ （地創）	産業人材育成プラットフォーム推進事業	・産業人材育成関連機関の情報共有等を図るため「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」及び「圏域版産業人材育成プラットフォーム」を設置･運営する。 ・産業人材育成の機運を醸成するためのフォーラム等を開催する。	産業人材対策課
◎ （地創）	若年者就職支援ワンストップセンター設置事業	・フリーター等若年求職者を対象に，企業・学校等と連携し，キャリアコンサルティング，職業能力開発等から職業紹介までをワンストップで行うジョブカフェを核とした就職支援を促進する。	雇用対策課
◎ ［震災］ （地創）	高卒就職者援助事業	・県内３地域で合同就職面接会を開催する。（年２回） ・県内６地域で企業説明会を開催する。	雇用対策課
［震災］	新規高卒未就職者対策事業 【非予算的手法】	・新規高卒者等，若年未就労者の就職支援として，情報教育，家庭科教育，特別支援教育の各分野における実習補助や事務補助を行う臨時職員を雇用し，県立学校に配置する。	高校教育課
［震災］	県立高等学校キャリアアドバイザー事業	・キャリア教育や職業教育の充実を図るためキャリアアドバイザーを全ての県立高校に配置する。	高校教育課
◎	宮城県版キャリアセミナーコーディネィト事業	・各県立学校において開催するキャリアセミナーの企画・立案，講師人材の確保等の業務を，啓発セミナー等の開催ノウハウや実績を有する事業所等に委託し，各学校の取組を支援する。	高校教育課
◎ ［震災］ （地創）	地域産業の担い手育成推進事業	・各専門学校が地域産業の担い手育成や定着率の向上に向けて取り組む体験活動（職能開発・就業体験・実践授業等）の実施体制を整備するとともに，各学校が進める「志教育」と就職指導を支援する。	高校教育課
◎	シチズンシップ教育推進事業	・次代の社会を担う高校生が，公民として，社会とのかかわりを持ちながら，よりよく生きていくために必要な資質・能力・態度を育てる。	高校教育課
	ものづくり人財育成支援業務	・被災失業者を雇用し，地域ごとのものづくり人財マップ等を活用し，県内工業系高校の要望に応じた熟練技能者の派遣等を行うことにより，ものづくり人材の育成促進を図る。	産業人材対策課
	子ども農業体験学習推進事業	・小中学校において農業体験学習が有する教材としての価値を周知し，学習内容の充実を図るため，教員を対象に実践的知識・技術の習得セミナーを開催する。	農業振興課
［震災］	循環型社会に貢献できる産業人材育成事業	・廃棄物の発生抑制やリサイクル産業等について，専門高校生としての基礎的研究を行い，循環型社会に貢献できる技術者・技能者の育成を図る。	高校教育課
	課題研究体験学習費	・職業教育を実施する高等学校において，実験・実習等の実際的，体験的な学習の充実と問題解決能力や創造性の育成を図る。	高校教育課
［震災］	中高一貫教育推進事業	・中等教育の多様化と魅力ある高校づくりを図る一環として，連携型（志津川高等学校と志津川，歌津中学校）及び併設型（仙台二華中学校・高等学校，古川黎明中学校・高等学校）の中高一貫教育の推進を図る。	高校教育課
［震災］	「地域復興に係る学校協議会」事業 【非予算的手法】	・高校が地域との役割分担や連携を強化しながら復興の一翼を担っていくとともに，生徒たちに復興の主体としての自覚や希望を持たせるため，高校が地元の関係者と復興に係る地域の課題を協議して解決を図っていくための組織を立ち上げる。	高校教育課
◎ ［震災］	教育振興基本計画策定事業	・教育制度改革に伴い，教育施策の「大綱」に基づく施策の推進が求められることに加え，震災により児童生徒を取り巻く環境が大きく変化しており，震災からの単なる復旧にとどまらない本県教育の復興に向けた施策を推進するため，次期教育振興基本計画を策定する。	教育企画室

取組２　基礎的な学力の定着と活用する力の伸長【重点的取組２】

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎ ［震災］ （地創）	基本的生活習慣定着促進事業	震災以降，子どもたちの生活リズムが不規則になることが懸念され，規則正しい生活習慣や外遊びなどの重要性がますます高まっていることから，みやぎっ子ルルブル推進会議の設立趣旨に賛同する企業・団体と連携し，社会総がかりで，幼児児童生徒の基本的生活習慣の定着促進を図る。 ・科学的アプローチに基づいた普及啓発パンフレットの増刷 ・優良活動団体・ポスターコンクール入賞者の顕彰 ・紙芝居演劇の上演 ・スマートフォン等の使用に関する注意喚起リーフレットの作成 ・ルルブル運動の啓発	教育企画室
◎ ［震災］	学力向上推進事業	・宮城県総合教育センターに「学力向上に関する総合的な支援機能」を整備の上，全国学力・学習状況調査及びみやぎ学力状況調査結果の分析内容を踏まえ，児童生徒の更なる学力向上を目指し，教員の実践力や実践力の基礎となる自己研鑽などを高める総合的な対策を講じる。 ※学力状況調査分析事業 ※高等学校学力向上推進事業（一部） ※指導力向上長期特別研修事業（一部）【教職員CUP事業】 ※学力向上推進事業（総合教育センター） ※研修研究事業(総合教育センター)【教職員CUP事業】 ※教員研修支援事業（総合教育センター）	教職員課 義務教育課 高校教育課
◎	宮城県学力・学習状況調査事業	・児童生徒の学力等の実態を把握し，長期間にわたる，よりきめ細かな指導を行うため，県独自の学力調査等を実施し，授業と研修等の改善を図る。	義務教育課
◎ ［震災］	小中学校学力向上推進事業	児童生徒に基礎・基本を確実に定着させ，学力の全体的な向上を図る。 ・研究推進校の指定による学力向上のための実践研究の推進，研究成果の普及 ・指導力に優れた教員の学校等への派遣 ・英語教育における小中連携の促進 ・学力調査の活用と小学校算数や中学校数学の学力向上研修会の実施 ・学力向上対策を自校化した取組事例をまとめ，各小中学校に配布 ・科学の甲子園ジュニア宮城県予選会の実施 ・単元問題ライブラリー「算数・数学チャレンジ大会２０１６」 ・本県の課題である算数・数学の学力向上対策を策定するため協議会を開催する。 ・CAN-DOリストを作成した趣旨を踏まえ，その活用を通し，指導と評価の改善を図る。 ・優れた授業の技を持つ教員の授業をビデオ配信し，授業力の向上を図る。 【学び支援コーディネーター等配置事業】 ・被災地における児童生徒の放課後や週末，長期休業期間等の学習支援を行おうとする市町村教育委員会に，学習活動のコーディネーター等に従事する人材を配置できるよう支援し，児童生徒等の学習・交流を促進する。	義務教育課
◎ ［震災］	高等学校学力向上推進事業	・高校生を対象に学力調査（２年生），質問紙調査（１・２年生）を実施し，生徒の学力･学習状況を把握する。 ・１学年主任を対象に研修会を実施し，生徒の学力向上及び教員の指導体制の確立を図る。 ・指導主事派遣等を通して教員の指導力向上を図る。 ・新学習指導要領に対応するため，手引・指導資料等を作成する。 ・将来宮城の医師となる志を持つ生徒を対象として，合同学習合宿等を通じて学力，学習意欲の向上を図る。 ・先端科学技術を担う人材，世界に雄飛する人材を高校生段階から育成するための事業を実施する。 ・高等学校教育の質の保証のための事業を実施する。	高校教育課
◎ ［震災］	進学拠点校等充実普及事業	・各地域の進学拠点校の一層の活性化と県全体の進学達成率の向上を目指し，指定校における生徒の学習意欲を高め，学力の向上を図るとともに，学校の進学指導体制の改善と教員の指導力向上を図る。	高校教育課
◎ ［震災］	みやぎフューチャースクール事業 【非予算的手法】 （再掲）	・「みやぎの教育情報化推進計画」に基づいて，２１世紀を生きる子どもたちに求められる力を育む教育を実現するために，大学等と連携し，一人一台の情報端末や電子黒板，無線ＬＡＮ等が整備された環境において，デジタル教材等を活用した教育の実践研究を行う。	教育企画室
	科学巡回指導費	・小学校を訪問し，ものづくりや実験を通した特別授業を行い，科学教育の理解を深めるとともに，教員の理科指導力向上を図る。	義務教育課
	原子力エネルギー教育支援事業	・県立学校及び各市町村教育委員会が実施する原子力やエネルギーに関する教育に係る取組を支援する。	義務教育課
［震災］	東日本大震災みやぎこども育英基金事業（奨学金） （再掲）	・国内外からの寄附金を積み立てた東日本大震災みやぎこども育英基金を活用し，震災に起因する理由により保護者が死亡又は行方不明となった児童生徒等に対し，安定した学びの機会と希望する進路選択を実現できるよう，その修学を支援し，有為な人材育成に資する事を目的とした奨学金を給付する。	教育庁総務課
［震災］	被災児童生徒就学支援事業（公立小中学校） （再掲）	・震災により，経済的な理由から就学等が困難となった世帯の公立小中学校(中等教育学校前期課程含む。)の児童生徒を対象に，学用品費，通学費(スクールバス利用費を含む。)，修学旅行費，給食費等の就学支援を行う。	義務教育課

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
［震災］	被災児童生徒就学支援事業（私立小中学校） （再掲）	・震災による経済的理由から就学が困難となった世帯の私立小・中学校の児童生徒を対象に，学用品費，通学費，修学旅行費，給食費等の就学支援を行う。	私学文書課
［震災］	被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業 （再掲）	・震災により被災し，就学困難と認められる幼児児童生徒（特別支援学校）の保護者等に対して，学用品の購入費や給食費等必要な就学援助を行う。	特別支援教育室
［震災］	高等学校等育英奨学資金貸付事業 （再掲）	・経済的理由から修学が困難となった生徒に対し奨学資金を貸し付けるとともに，震災を起因とした経済的理由により修学が困難となった生徒を対象にした奨学資金を新設し，被災生徒奨学資金の貸し付けを行う。	高校教育課
［震災］	私立学校授業料等軽減特別補助事業 （再掲）	・被災した幼児児童生徒の就学機会を確保するため，授業料等を減免する私立学校の設置者に対して補助を行う。	私学文書課
［震災］	公立専修学校授業料等減免事業 【非予算的手法】 （再掲）	・被災した生徒の就学機会を確保するため授業料等を減免するほか，減免した公立専修学校の設置者に対して補助を行う。	医療整備課 農業振興課 教育庁総務課

取組３　幼児教育の充実

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎ ［震災］ （地創）	「学ぶ土台づくり」普及啓発事業	第２期「学ぶ土台づくり」推進計画を踏まえ，幼児教育の一層の充実に向けて，「親子間の愛着形成の促進」や「基本的生活習慣の確立」，「豊かな体験活動による学びの促進」の重要性について啓発する。また，関係機関と連携しながら「幼児教育の充実のための環境づくり」に取り組む。 ・「学ぶ土台づくり」研修会 ・圏域別親の学び研修会 ・親になるための教育推進事業 ・市町村等支援事業	教育企画室
◎ ［震災］	幼・保・小連携推進事業	・「宮城県教育振興計画」及び第２期「学ぶ土台づくり」推進計画を踏まえ，幼稚園，保育所及び小学校におけるそれぞれの段階で重視すべき保育及び教育内容を確認し，子どもの発達と学びの連続性を踏まえた実践を充実させる。	義務教育課
◎	幼稚園等新規採用教員研修事業 【教職員CUP事業】	・公立の幼稚園等の新任教員を対象とした研修を実施し，実践的指導力と使命感を養うとともに，幅広い知見を習得させ，幼稚園等の教育水準の維持向上を図る。	教職員課
［震災］	被災幼児就園支援事業	・被災した幼児を対象に幼稚園就園奨励事業を行った市町村に対し，所要の経費を補助する。	教育庁総務課
	私立学校運営費補助 （再掲）	・私立学校の経常的経費に対して補助を行う。	私学文書課
	私立学校特別支援教育費補助 （再掲）	・私立学校（特別支援学校，幼稚園）における障害児教育の教育条件の維持向上と保護者負担の軽減を図るために補助を行う。	私学文書課
	私立学校教育改革特別経費補助 （再掲）	・私立学校の活性化・個性化推進及び子育て支援促進の教育改革に資する事業について補助を行う。	私学文書課
	保育士研修事業費	・現任保育士に対する研修を実施する。	子育て支援課

取組４ 伝統･文化の尊重と国際理解を育む教育の推進

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎ (地創)	図書館貴重資料保存修復事業 （再掲）	・県図書館が所蔵している古絵図などの貴重資料を修復し，後世に伝える。また，代替資料（レプリカ）を作成し，公開するとともに，学校教育・生涯学習の場における教材としての活用を図り，郷土の歴史・文化への理解促進に役立てる。	生涯学習課
	実践的英語教育充実支援事業	・外国語教育の充実と地域レベルの国際交流を推進し，諸外国との相互理解を深め，国際化の促進に役立てるため，外国語指導等を行う外国語指導助手を民間への業務委託及び派遣契約により配置する。 ・ＣＡＮ－ＤＯリストの作成・活用等及び英語力検証のための先駆的取組を行う先進的英語教育充実支援事業を行う。	高校教育課
	英語教育充実支援事業	・外国語教育の充実と地域レベルの国際交流を推進し，諸外国との相互理解を深め，国際化の促進に役立てるため，語学指導等を行う外国語指導助手を招致する。 ・小・中学校におけるALTの一層の活用を図り，英語でコミュニケーションする楽しさを味わえる授業を通じて児童生徒の英語学習への積極的な取組を促し，英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。	義務教育課
◎ [震災]	小中学校学力向上推進事業 （再掲）	児童生徒に基礎・基本を確実に定着させ，学力の全体的な向上を図る。 ・研究推進校の指定による学力向上のための実践研究の推進，研究成果の普及 ・指導力に優れた教員の学校等への派遣 ・英語教育における小中連携の促進 ・学力調査の活用と小学校算数や中学校数学の学力向上研修会の実施 ・学力向上対策を自校化した取組事例をまとめ，各小中学校に配布 ・科学の甲子園ジュニア宮城県予選会の実施 ・単元問題ライブラリー「算数・数学チャレンジ大会２０１６」 ・本県の課題である算数・数学の学力向上対策を策定するため協議会を開催する。 ・CAN-DOリストを作成した趣旨を踏まえ，その活用を通し，指導と評価の改善を図る。 ・優れた授業の技を持つ教員の授業をビデオ配信し，授業力の向上を図る。 【学び支援コーディネーター等配置事業】 ・被災地における児童生徒の放課後や週末，長期休業期間等の学習支援を行おうとする市町村教育委員会に，学習活動のコーディネーター等に従事する人材を配置できるよう支援し，児童生徒等の学習・交流を促進する。	義務教育課
	吉林省教育視察団交流事業費	・宮城県と中国吉林省との「第１０次交流計画協議書」及び「第Ⅱ期覚書」に基づき，吉林省との教育交流を行う。	教育庁総務課
	東北歴史博物館教育普及事業 （再掲）	・東北歴史博物館において教育普及活動及び図書情報室，こども歴史館の運営を行う。	文化財保護課
◎ [震災] (地創)	東北歴史博物館教育普及事業インタラクティブシアター整備事業 （再掲）	・こども歴史館インタラクティブシアターについて，歴史・防災・ＩＣＴ教育を推進するため，双方向通信参加型体験学習システムにより，防災教育副読本と連動した映像コンテンツを提供する。	文化財保護課

取組５　時代の要請に応えた教育の推進

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎ [震災]	みやぎフューチャースクール事業 【非予算的手法】	・「みやぎの教育情報化推進計画」に基づいて，２１世紀を生きる子どもたちに求められる力を育む教育を実現するために，大学等と連携し，一人一台の情報端末や電子黒板，無線ＬＡＮ等が整備された環境において，デジタル教材等を活用した教育の実践研究を行う。	教育企画室
◎	ＩＣＴ利活用向上事業	・「みやぎの教育情報化推進計画」に基づいて，教育の情報化を推進し，本県を担う高度情報通信ネットワーク社会に対応できる児童生徒の育成を図る。	教育企画室
◎ [震災]	学校運営支援統合システム整備事業	・学校における教務・校務を支援するシステムを導入することにより，教員の本来の業務である「生徒に関わる時間」を創出するとともに，ＩＣＴを日常的に活用することによりＩＣＴ教育の拡がりを促進する。	教育企画室
◎ (地創)	ＩＣＴを活用した専門高校生地域定着促進事業	・ＩＣＴを活用した教育の実践などを通じ，県立の専門高校等の基礎学力の向上を図るとともに，地元企業との共同商品開発などにより地元企業と専門高校の親和性を高め，地域定着を促進する。	教育企画室
新規 ◎ (地創)	ＩＣＴを活用した特別支援学校スキルアップ事業	・特別支援学校において，ＩＣＴ機器を障害を補うツールとして活用し，「自立」と「社会参加」を促進することにより，地域における共生社会（全員参加型社会）の実現を目指す。	教育企画室
◎ [震災]	ネット被害未然防止対策事業	・児童生徒に携帯電話やスマートフォン等によるネット利用に係る情報モラルを身に付けさせるとともに，ネット上のいじめや重大な事件等に対する方策として掲示板やＳＮＳ等のネットパトロールを行い，ネット被害の未然防止と健全育成を図る。	高校教育課

	区分	構成事業名	事業概要	担当課室
		インターネット安全利用推進事業	・青少年のいじめや犯罪被害防止等，インターネットの安全利用について啓発を図るため「ネットいじめ防止フォーラム」を実施するとともに啓発パンフレットの作成・配布などを行う。	共同参画社会推進課
	◎（地創）	クリーンエネルギー利活用実践推進事業（再掲）	・県立の専門高校において，資源やエネルギーの有限性と環境問題を再認識させ，環境教育設備の導入によりクリーンエネルギーの利活用などに関する実践的な学習を通し，地球規模の視点に立って，環境の保全やエネルギー制約などの課題に対応できる職業人の育成を目指す。	高校教育課
	◎	環境教育実践「見える化」事業	・小学校で「環境配慮行動－ｅ行動－」の出前講座を実施する。 ・受講児童に「環境日記」や電力削減量をパソコン上で「見える化」するソフトを配布し，「ｅ行動」の実践を促す。 ・受講児童が取り組んだ「ｅ行動」の取組発表会等を開催する。 ・前年度に出前講座を受講した小学校に電力監視モニターを設置し，電力使用量を「見える化」することにより，学校ぐるみでの環境配慮行動の実践を促進する。	環境政策課
新規	◎	環境教育指導者育成事業	・小学校で環境教育に関わる教員を対象とした研修会を開催し，環境教育に関する指導者を育成するとともに，環境教育の普及促進を図る。	環境政策課
	◎	環境情報センター運営事業	・環境情報の普及啓発及び環境学習・環境教育を支援するため，「環境情報センター」において，環境関連図書などの閲覧・貸出や環境学習教室の開催などを行う。	環境政策課
		環境教育リーダー事業	・環境教育や環境保全活動を目的として開催される講演会や学習会等に，県が委嘱する環境教育リーダーを派遣し，環境教育の普及及び環境保全活動の円滑な推進を図る。	環境政策課
	［震災］	循環型社会に貢献できる産業人材育成事業（再掲）	・廃棄物の発生抑制やリサイクル産業等について，専門高校生としての基礎的研究を行い，循環型社会に貢献できる技術者・技能者の育成を図る。	高校教育課

基本方向　2　豊かな人間性や社会性，健やかな体の育成

◇本県の多彩な教育資源を活用した体験活動を通して，命を大切にする心や社会的規範意識，美しいものや自然に感動する心を育てることに取り組む。
◇様々な学習活動や日常生活における外遊びなどを通じて，コミュニケーション能力の育成や言語活動の充実を図るとともに，人と積極的に交流することにより，社会の中で他者と協調しながら共に生きるために必要な実践的な態度や資質を育成する。
◇いじめ等の問題行動を解消するため，学校・家庭・関係機関が緊密に連携する体制づくりに取り組むとともに，不登校児童生徒の登校へ向けた支援体制の充実を図る。
◇生涯にわたり健康で活力ある生活を送るための基礎的な体力・運動能力の向上に取り組む。

基本方向を構成する取組の状況

取組番号	取組の名称	目標指標等の状況	実績値（指標測定年度）	達成度	取組評価
1	感性豊かでたくましい心を持つ子どもの育成と支援【重点的取組3】	不登校児童生徒の在籍者比率（小学校）（%）	0.47%（平成27年度）	C	やや遅れている
		不登校児童生徒の在籍者比率（中学校）（%）	3.53%（平成27年度）	C	
		不登校生徒の在籍者比率（高等学校）（%）	2.40%（平成27年度）	C	
		不登校児童生徒の再登校率（小・中）（%）	29.4%（平成27年度）	C	
2	健康な体づくりと体力・運動能力の向上【重点的取組4】	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離（小学5年生男子）（ポイント）	−0.86ポイント（平成28年度）	C	やや遅れている
		児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離（小学5年生女子）（ポイント）	−0.53ポイント（平成28年度）	C	
		児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離（中学2年生男子）（ポイント）	−0.05ポイント（平成28年度）	A	
		児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離（中学2年生女子）（ポイント）	−1.55ポイント（平成28年度）	C	
3	災害に積極的に向き合う知識と能力の育成	－			概ね順調
4	食に関心を持ち，元気な子どもの育成	－			概ね順調
5	心身の健康を保つ学校保健の充実	－			概ね順調

■達成度　A：「目標値を達成している」（達成率 100%以上）　B：「目標値を達成しておらず，達成率が80%以上100%未満」
C：「目標値を達成しておらず，達成率が80%未満」　N：「実績値が把握できない等の理由で，判定できない」
■達成率（%）　フロー型の指標：実績値／目標値　ストック型の指標：（実績値－初期値）／（目標値－初期値）
目標値を下回ることを目標とする指標：（初期値－実績値）／（初期値－目標値）

■ 基本方向評価	やや遅れている

評価の理由・各取組の成果の状況
・取組1「感性豊かでたくましい心を持つ子どもの育成と支援」では，4つの目標指標全てが達成度「C」であった。スクールカウンセラーの全公立中学校139校への配置や全公立小学校265校への派遣をはじめ，スクールソーシャルワーカーを28市町に延べ50人，県立高校では15人を23校に配置するとともに，義務教育課に2人，高校教育課に1人のスーパーバイザーを配置し，配置校以外にも対応するなど，児童生徒を取り巻く環境の改善に努めた。また，「不登校児童生徒の在籍者比率」が依然高止まりとなっている状況を受け，宮城県長期欠席状況調査を実施するとともに，生徒指導上の諸問題に関する協議会において不登校改善策の検討を進めるとともに，教員の研修テキストである「いじめ対応の手引」を作成し，県内の小中学校（仙台市を除く）全職員に配布するなど，教育相談・生徒指導体制の充実において一定の成果が見られたものの，目標指標の状況等を勘案し，「やや遅れている」と判断する。 ・取組2「健康な体づくりと体力・運動能力の向上」では，中学生男子は全国平均値とほぼ同等の値であることから達成度は「A」であったが，小学生の男女は全国平均値との差が小さくなったものの，中学生女子はその差が広がっており，依然とし全国平均値を下回っていることから，達成度はいずれも「C」であった。校庭に仮設住宅等があった沿岸被災地であっても，児童生徒の体力・運動能力向上に向けた組織的な取組を実施したことにより，数字には表れない効果があったと分析する。教職員を対象にした講習会や研修会を実施し，効果的な運動事例の紹介や意識啓発を行ったほか，「Webなわ跳び広場」を開催するなど，一定の成果が見られたものの，目標指標の状況等を勘案し，「やや遅れている」と判断する。 ・取組3「災害に積極的に向き合う知識と能力の育成」では，地震・津波をはじめとした様々な災害に関する知識を理解し，その知識に基づき正しく判断し主体的に行動できるようにするため，児童生徒の発達の段階に応じた系統的・体系的な指導の必要性から，指導教材として平成25年度から3か年計画で防災教育副読本「未来へのきずな」を作成し全ての校種に配布したほか，防災教育副読本を活用した防災教育の授業実践と学校防災の推進に向けた地域連携の組織づくりを実践研究するため，県内19校を「防災教育推進協力校」として指定し，その研究成果について，「学校安全フォーラム」の開催や各地域での研修会やホームページで公開し，成果の普及を図った。また，平成28年4月に災害科学科が新設された多賀城高校との連携や平成24年度から県内の全公立学校に配置された防災主任，地域の拠点となる小中学校に配置された安全担当主幹教諭を中心とした学校防災の推進に向け，具体的方策を提示し連携強化を図るなど一定の成果が見られたことなどから，「概ね順調」と判断する。 ・取組4「食に関心を持ち，元気な子どもの育成」では，小・中学校における食に関する年間指導計画が99.7%の学校で作成が完了したほか，学校給食研究協議会や食に関する指導推進研修会を開催し，栄養教諭や学校栄養職員，調理員の資質向上のほか，市町村教育委員会担当者や給食センター所長等と共通理解を図った。また，学校給食における地場産野菜等の利用品目割合調査を行うとともに，地場産物を活用した「伊達な献立コンクール」入賞献立のレシピ集を給食施設に配布し，地場産物の活用促進を図るなど，一定の成果が見られたことなどから，「概ね順調」と判断する。 ・取組5「心身の健康を保つ学校保健の充実」では，管理職・学校保健担当者等における各種会議において周知し，適切な健康診断の実施に向けて共通理解を図ったほか，公立小・中・高等学校・特別支援学校（仙台市を除く）の55校に専門医等を派遣し，保健教育の充実を図った。また，多様化する健康課題に対応するため，関係機関と協議を行うなど，一定の成果が見られたことなどから，「概ね順調」と判断する。 ・以上のことから，各取組において一定の成果が見られたものの，「不登校児童生徒の在籍者比率」など目標指標の状況を勘案し，本基本方向の評価は「やや遅れている」と判断する。

基本方向を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
・取組1「感性豊かでたくましい心を持つ子供の育成と支援」では，今なお震災の影響が見られる児童生徒の状況を踏まえ，阪神・淡路大震災の前例から見ても，今後も不登校等の教育的配慮を必要とする児童生徒等の増加が懸念されるため，被災した児童生徒等への長期的・継続的な心のケアが必要である。また，宮城県長期欠席状況調査を継続して実施し，基礎資料の収集・分析を進めるとともに，一層実効性のある対策を検討していく必要がある。調査結果から，小学校の不登校が中学校の不登校の増加につながっていくこと，引きこもりを生まないためには，中学校時代に進路目標を持つことや，保管福祉部局につなぐことが必要であることから，校種間の切れ目のない支援が必要である。	・児童生徒等へのきめ細かな心のケアに取り組むため，各学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続するほか，児童生徒の心の変化をいち早く把握し，迅速かつ組織的な対応ができるよう，家庭やスクールカウンセラー，関係機関等との緊密な連携体制の構築を図る。また，安全担当主幹や全ての学校に位置付けられている「いじめ・不登校対策担当者」による組織的な対応を図っていくとともに，今年度小学校おいてスクールカウンセラーの配置日数の拡充を図っており，次年度以降も維持に努めながら子供たちが安心して相談できる体制づくりに努める。 ・学校だけではなく児童生徒の家庭等に働きかけ，関係機関と連携しながら環境の改善を行うスクールソーシャルワーカーの更なる活用を図るため，委託市町村数の拡充を進め，専門的な相談体制の充実を図る。また，県に2名のスクールソーシャルワーカー・スーパーバイザーを配置し，市町村配置のスクールソーシャルワーカーへの指導・助言を行い，関係機関と有効な連携体制を構築していく。 ・平時の校種を超えた情報交換も含め，県教育委員会で作成した申し送り個票等を活用するなどして，幼児期を含めた校種間の切れ目のない円滑な接続が図られるようにする。 ・長期的には，不登校・いじめの未然防止のため，「魅力ある学校づくり」が必要である。

基本方向を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
	・研修会や会議等を通じて，問題行動等調査や長期欠席状況調査等の結果の分析と対応を周知し，各学校に位置付けた「いじめ・不登校担当者」を中心とした組織的・機能的な生徒指導体制の確立を促進する。また，長期欠席状況調査の分析等を市町村教育委員会と共有するとともに，教育庁内に設置した「心のケア・いじめ・不登校等対策プロジェクトチーム」や，東部教育事務所に設置した「児童生徒の心のサポート班」の巡回訪問等実効性のある施策に活用する。 ・いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」の拡充を図るとともに運営を支援していく。あわせて，保健福祉部等関係機関との連携強化を推進していく。
・取組2「健康な体づくりと体力・運動能力の向上」では，本県児童生徒の体力・運動能力については，その向上が全県的な課題である。また，県内の学校の統合が進み，スクールバスによる登下校の増加に伴い，児童生徒の体力・運動能力や生活習慣等への影響が懸念される。さらに，運動だけでなく，規則正しい生活習慣や食生活の定着について学校として組織的な取組の充実を図っていく必要がある。	・本県児童生徒の体力・運動能力は，震災前から全国平均を下回っており，平成8年度からはその対策として小学校1年生から高校3年生までの12年間にわたり体力・運動能力記録カードを作成，活用してきた。長期的視点から今後もこの調査・分析を継続することが重要であると考える。また，誰でも気軽にできる「なわ跳び」をきっかけとして運動への意欲を高めるために「Webなわ跳び広場」を開設したところ，年々その効果と実績が現れている。平成28年の実績としては長なわ跳び大会に210校・1,110チームの参加等，多くの小学校が取り組み，さらには，その参加校の体力・運動能力調査の合計平均が県平均を上回っているという分析結果が生まれている。短期的視点からこのような取組は大変有効であることから，継続して実施していく。さらに，「子どもの体力・運動能力拡充合同推進会議」を継続して開催し，幼児期の体力向上や肥満傾向対策の視点を加えながら，各学校における体力・運動能力向上に向けた組織的な取組の充実を図り，引き続き子どもの運動意欲の向上を図っていく。
・取組3「災害に積極的に向き合う知識と能力の育成」については，児童生徒の災害対応能力を高める防災教育の推進と学校の防災機能・防災拠点機能を高めていく必要がある。防災教育については，「平成28年度学校安全に係る調査」結果から，防災教育に係る実施時数について，校種，地域によって差が見られた。また，震災の風化が懸念されており，幼稚園や小学校では震災の経験がない子どもたちが今後入学してくることから，歴史として残していくための工夫が必要であるとともに，昨今の災害発生の状況から自分の住む地域の災害特性に目を向けた防災教育が一層求められる。	・学校教育における防災教育の充実を図るため，全ての学校において防災主任を中心とした防災教育の体制づくりを進めるとともに，関係機関のネットワークを整備し，学校・家庭・地域の連携による防災教育・防災体制の充実を図る。また，東日本大震災における学校再開までの成果や課題等を踏まえ，各学校が地域，関係機関と連携し，いち早く学校再開を果たせるための対応について取りまとめた学校再開マニュアルを作成・配布する。あわせて平成28年4月に開設した多賀城高校災害科学科における防災教育のパイロットスクールとしての機能充実と将来の地域防災活動の担い手となる中学生・高校生を「みやぎ防災ジュニアリーダー」として養成し，県内全体の地域防災力の一層の向上を図る。各学校園に配布した防災絵本，防災副読本の有効活用について防災主任研修会等において研修する。また，みやぎ防災教育推進協力校等の副読本等を活用した実践事例をホームページ，防災教育だよりで紹介し防災教育の一層の推進を図っていく。地域の防災文化を根付かせることが風化の防止につながることから，地域講師を活用するなど，地域と連携した活動の定着を図っていく。
・取組4「食に関心を持ち，元気な子どもの育成」では，児童生徒の食を取り巻く状況は，朝食の欠食，肥満の増加，思春期におけるやせの増加など，問題は多様化しており，生涯にわたる健康への影響が懸念されるため，健康教育の総合的な推進を基本として，規則正しい食生活や食育の理解促進に向けた保護者への啓発が必要である。	・児童生徒が食に対する正しい理解を深めて望ましい食生活を実践できるよう，児童生徒の指導に当たる栄養教諭及び栄養職員を対象とする研修会を充実させ，資質向上を図るとともに，食育通信等を発行し，保護者への啓発を継続的に図っていく。
・取組5「心身の健康を保つ学校保健の充実」では，健康課題の改善に向けて，各学校で問題意識を持ち，目標の設定や評価ができるよう，健康課題の項目について統計調査を継続して行う必要がある。また，各種研修会の充実を図るとともに，地域の関係機関と連携を図りながら，各学校で課題解決に向けた取組を更に進めていく必要があ	・年々多様化している健康課題に対応するため，健康課題の項目についての統計調査を毎年実施するとともに，その結果から県の健康課題解決のための目標を設定して，健康課題の改善に取り組む。また，地域の関係機関との連携強化に取り組むとともに，各種研修会を継続して実施し，養護教諭や保健主事等の資質向上を図る。

■　関連する「宮城の将来ビジョン」・「宮城県震災復興計画」の施策評価の状況	
行政評価委員会の意見	■宮城の将来ビジョン　政策7施策16「豊かな心と健やかな体の育成」 ・評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの，施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は，妥当であると判断される。 ・設定されている目標指標の大部分が目標値を大きく下回る状況が続いていることから，各種調査の結果等を踏まえ，取組の成果が目標値の達成に反映されない原因を分析し，総合的に施策の成果を示す必要があると考える。 ・なお，「Webなわ跳び広場」の普及状況や効果について，事業の成果等に具体的に示す必要があると考える。 ・児童生徒の体力・運動能力の向上対策について，体力・運動能力調査の結果や震災の影響の有無，運動習慣等を分析し，長期的・短期的それぞれの視点から課題と対応方針を示す必要があると考える。あわせて，「Webなわ跳び広場」等の優れた取組の普及について，より具体的に対応方針に示す必要があると考える。 ・また，不登校の改善に向けた取組について現状分析を行い，長期的・短期的それぞれの視点から課題と対応方針を示す必要があると考える。 ■宮城県震災復興計画　政策6施策1「安全・安心な学校教育の確保」 ・評価の理由が十分であり，施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は，妥当であると判断される。

基本方向2

取組　1	感性豊かでたくましい心を持つ子どもの育成と支援【重点的取組3】
主な取組内容	◇豊かな人間や社会性を養うために，自然体験や読書活動等を推進する。 ◇心のケアや問題を抱える児童生徒等への対応を図るため，中学校，高校，特別支援学校にスクールカウンセラーを配置するとともに，市町村教育委員会に派遣し，域内の全ての小学校に対応できるようにする。 ◇増加が懸念される不登校児童生徒へのきめ細かな対応を行うために，市町村教育委員会へのスクールソーシャルワーカーの配置や適応指導教室への相談員等の派遣を行うとともに，学校・家庭・地域などが一体となり，不登校の早期発見と早期対応により未然防止を図る。

目標指標等

■達成度　A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)　B:「目標値を達成しておらず，達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず，達成率が80%未満」　N:「実績値が把握できない等の理由で，判定できない」

■達成率(%)　フロー型の指標:実績値／目標値　ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

		初期値(指標測定年度)	目標値(指標測定年度)	実績値(指標測定年度)	達成度	達成率	計画期間目標値(指標測定年度)
1-1	不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)(%)	0.37%(平成24度)	0.31%(平成27年度)	0.47%(平成27年度)	C	-166.7%	0.29%(平成29年度)
1-2	不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)(%)	3.14%(平成24年度)	2.75%(平成27年度)	3.53%(平成27年度)	C	-100.0%	2.52%(平成29年度)
1-3	不登校生徒の在籍者比率(高等学校)(%)	2.30%(平成24年度)	1.30%(平成27年度)	2.40%(平成27年度)	C	-10.0%	1.30%(平成29年度)
2	不登校児童生徒の再登校率(小・中)(%)	37.0%(平成20年度)	38.5%(平成27年度)	29.4%(平成27年度)	C	76.4%	41.5%(平成29年度)

■　取組評価　やや遅れている

評価の理由

・一つ目の指標「不登校児童生徒の在籍者比率」については，全国的に増加傾向にあり，その要因は様々だが，本県では東日本大震災の影響もあり，小・中学校及び高等学校とも前年度より増加しており目標を達成していないことから，達成度はそれぞれ「C」に区分される。
・二つ目の指標「不登校児童生徒の再登校率」については，達成率は76.4%で，達成度は「C」に区分される。小・中学校における不登校の在籍者比率は増加傾向にあることから，スクールカウンセラー等を活用して相談体制の充実を図るなど，不登校児童生徒へのきめ細かな対応を行っているが，再登校率は前年度より減少したものの，全国平均を上回る結果であった。
・スクールカウンセラーを全公立中学校139校，全市町村(仙台市を除く)に広域カウンセラーを配置し，全ての小学校(265校)に派遣，県立高校は特別支援学校を含めた76校に配置し相談活動を行い，児童生徒の心のケアに努めた。また，スクールソーシャルワーカーを28市町に延べ50人，県立高校では15人を23校に配置するとともに，義務教育課に2人，高校教育課に1人のスーパーバイザーを配置し，配置校以外にも対応するなど，学校や関係機関と連携を図り児童生徒を取り巻く環境の改善に努めた。
・登校支援ネットワーク事業における訪問指導員を各教育事務所に51人配置し，児童生徒等への心のケアや不登校児童生徒等の環境改善に向けた支援を継続するとともに，個別の家庭訪問等を通じてきめ細かな対応を行い，支援児童生徒の約8割に改善が見られた。
・「不登校児童生徒の在籍者比率」が依然高止まりとなっている状況を受け，不登校児童生徒の家庭環境や本人の状況，震災の影響等との関連を調査するため，宮城県長期欠席状況調査を実施するとともに，生徒指導上の諸問題に関する協議会において，調査結果等を基礎資料としながら，有識者らで不登校改善策の検討を進めた。また，いじめ問題への対応として協議会の意見を参考に教員の研修テキストである「いじめ対応の手引」を12,000部作成し，県内の小中学校(仙台市を除く)全職員に配布した。
・不登校改善のためには，切れ目のない支援が必要であることから，通知や会議等において小・中学校，中・高等学校間の情報の申し送りや不登校初期段階での迅速かつ組織的な対応等を促した。
・不登校に関する目標指標は，いずれも目標値の達成には至っていない状況である。問題行動調査や長期欠席状況調査等の分析から，不登校等の要因や背景については，個々の児童生徒の状況が異なることから，多様化・複雑化しており，限定することは難しい。そのため，児童生徒一人一人が抱える要因を的確に把握し，丁寧にその要因の解消に努めていくことが必要であり，今後も施策を組み合わせながら，地道に継続して行っていくことが改善につながると考えている。

・以上のことから，目標指標の達成状況は低いものの，各取組において一定の成果が見られる状況等を勘案し，本取組の評価は「やや遅れている」と判断する。

※ 評価の視点：目標指標等，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で，総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
・今なお震災の影響が見られる児童生徒の状況を踏まえ，阪神・淡路大震災の前例から見ても，今後も不登校等の教育的配慮を必要とする児童生徒等の増加が懸念されるため，被災した児童生徒等への長期的・継続的な心のケアが必要である。	・児童生徒等へのきめ細やかな心のケアに取り組むため，各学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続するほか，児童生徒の心の変化をいち早く把握し，迅速かつ組織的な対応ができるよう，家庭やスクールカウンセラー，関係機関等との緊密な連携体制の構築を図る。また，安全担当主幹や全ての学校に配置される「いじめ・不登校対策担当者」による組織的な対応を図るとともに，今年度小学校においてスクールカウンセラーの配置日数の拡充を図っており，次年度以降も維持に努めながら子どもたちが安心して相談できる体制づくりを進める。
・いじめ・不登校等をはじめとする生徒指導上の諸問題に対応するため，家庭や地域，外部専門家等の関係機関と連携を図りながら，問題行動等の未然防止，早期発見，早期解決に向けた一層の取組が必要である。特に，不登校の背景については，長期欠席状況調査の結果からも，多様化・複雑化している状況が見られ，家庭と保健福祉部局をつなぐことが不可欠であるため，スクールソーシャルワーカーの果たす役割は大きいものと捉えている。	・問題行動等の諸問題を抱える学校への教員の加配や退職教員・警察官OB等の心のケア支援員を配置し，校内生徒指導体制の充実を図るとともに，不登校の未然防止を目的とした小・中連携の在り方や迅速かつ組織的な初期対応を啓発するリーフレットの活用促進を図っていく。また，学校だけではなく児童生徒の家庭等に働きかけ，関係機関と連携しながら環境の改善を行うスクールソーシャルワーカーの更なる活用を図るため，委託市町村数の拡充を進め，専門的な相談体制の充実を図る。また，県に2名のスクールソーシャルワーカー・スーパーバイザーを配置し，市町村配置のスクールソーシャルワーカーへの指導・助言を行い，関係機関と有効な連携体制を構築していく。
・学校や市町村教育委員会からの配置日数や勤務時間等の拡充希望に対応するため，スクールカウンセラーの人材確保やスクールソーシャルワーカーの養成が必要である。	・県外臨床心理士会からのスクールカウンセラーの派遣を継続して依頼するほか，退職校長等をスクールカウンセラーに準ずる者として任用するなど，人材の確保に努めるとともに，資質向上のための研修会の充実を図る。また，スクールソーシャルワーカーの養成については，引き続き県内の大学等に依頼していくとともに，経験年数に応じた研修会を実施し，資質向上を図る。
・不登校やいじめ等の問題解決には家族に対するアプローチも重要であり，関係機関やPTA等との連携を図り，保護者向けリーフレット等で啓発を図るとともに，ホームページ等で情報を発信し，県民を巻き込んだ運動となるよう働きかけていく必要がある。	・様々な会議やリーフレット，ホームページ等の情報発信を通して，児童生徒と日常関わり，直接心的成長に寄与する役割を担う保護者に対し，本県の実態や各取組の意図や内容，家庭の役割の重要性等を周知し，新たに不登校児童生徒を生まない視点やいじめを生まない視点からも全ての保護者がより積極的にこれらの問題に関わるよう理解促進を図る。また，学校と地域，関係機関との連携を促進し，地域ぐるみで支援できるような気運を醸成する。
・宮城県長期欠席状況調査を継続して実施し，基礎資料の収集・分析を進めるとともに，一層実効性のある対策を検討していく必要がある。調査結果から，小学校の不登校が中学校の不登校の増加につながっていくこと，引きこもりを生まないためには，中学校時代に進路目標を持つことや，保健福祉部局につなぐことが必要であることから，校種間の切れ目のない支援が必要である。	・平時の校種を超えた情報交換も含め，県教育委員会で作成した申し送り個票等を活用するなどして，幼児期を含めた校種間の切れ目のない円滑な接続が図られるようにする。 ・長期的には，不登校・いじめの未然防止のため，「魅力ある学校づくり」の取組を進めていく。 ・研修会や会議等を通じて，問題行動等調査や長期欠席状況調査等の結果の分析と対応を周知し，各学校に位置付けた「いじめ・不登校担当者」を中心とした組織的・機能的な生徒指導体制の確立を促進する。また，長期欠席状況調査の分析等を市町村教育委員会と共有するとともに，心のケア・いじめ・不登校等対策プロジェクトチームや児童生徒の心のサポート班の巡回訪問等実効性のある施策に活用する。
・県学習状況調査の結果から依然震災の影響が見られ，震災遺児・孤児を含め，児童生徒等の心のケアが今後ますます重要になるとともに，いじめ・不登校等の問題行動の背景等も多様化・複雑化している状況にある。学校だけでは対応が困難な事例も見られることから，児童生徒や保護者への対応と併せて，対応する教職員が抱える悩み等への助言や課題解決を支援していく必要がある。また，今後これらの課題に対応するため，学校を外から支える仕組みの充実や保健福祉部門等関係機関との連携を強化していく必要がある。	・教育庁内に設置した「心のケア・いじめ・不登校等対策支援チーム」の相談体制や，東部教育事務所に設置した「児童生徒の心のサポート班」の家庭や学校への直接的な支援体制の一層の充実を図る。また，いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」の拡充を図るとともに運営を支援していく。あわせて，保健福祉部等関係機関との連携強化を推進していく。

基本方向2

取組　2	健康な体づくりと体力・運動能力の向上【重点的取組4】
主な取組内容	◇体力・運動能力調査を全児童生徒を対象に実施し，体力・運動能力の状況を把握するとともに，研修会を開催し，教員の指導力の向上を図る。 ◇子どもの体力・運動能力の向上のため，独自に開発した「みやぎっ子！元気アップエクササイズ」の普及・活用を図る。 ◇外部指導者の活用等により，運動部活動の活性化を図り，子どもの運動能力の向上を図る。

目標指標等

■達成度　A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)　B:「目標値を達成しておらず，達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず，達成率が80%未満」　N:「実績値が把握できない等の理由で，判定できない」

■達成率(%)　フロー型の指標:実績値／目標値　ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

		初期値(指標測定年度)	目標値(指標測定年度)	実績値(指標測定年度)	達成度	達成率	計画期間目標値(指標測定年度)
1-1	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生男子)(ポイント)	-1.15ポイント(平成24年度)	-0.29ポイント(平成28年度)	-0.86ポイント(平成28年度)	C	33.7%	0.0ポイント(平成29年度)
1-2	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生女子)(ポイント)	-0.61ポイント(平成24年度)	-0.15ポイント(平成28年度)	-0.53ポイント(平成28年度)	C	17.4%	0.0ポイント(平成29年度)
1-3	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生男子)(ポイント)	-0.19ポイント(平成24年度)	-0.05ポイント(平成28年度)	-0.05ポイント(平成28年度)	A	100.0%	0.0ポイント(平成29年度)
1-4	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生女子)(ポイント)	-0.56ポイント(平成24年度)	-0.14ポイント(平成28年度)	-1.55ポイント(平成28年度)	C	-235.7%	0.0ポイント(平成29年度)

■　取組評価　やや遅れている

評価の理由

・「児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離」については，中学生男子は，全国平均値とほぼ同等の値であることから「A」に区分される。小学生の男女は全国平均値との差が小さくなったものの，中学生女子はその差が広がっており，依然とし全国平均値を下回っていることから，達成度はいずれも「C」に区分される。
・校庭に仮設住宅等があった沿岸被災地であっても，各学校の実態に応じて工夫するなどし，児童生徒の体力・運動能力向上に向けた組織的な取組を実施したことにより，数字には表れない効果があったと分析する。
・児童生徒の体力・運動能力の向上のため，教職員を対象にした講習会や研修会を実施し，効果的な運動事例の紹介や意識啓発を行ったほか，「Webなわ跳び広場」を開催し，子どもの運動意欲の向上や運動習慣の確立を図った。
・本県児童生徒の体力・運動能力は，震災前から全国平均を下回っており，平成18年度からはその対策として全児童生徒に調査対象を広げ，その結果を分析することで，より正確な実態把握と課題解決に向けての方策を立てることができている。個人については，小学校から高校卒業までの12年間継続使用できる体力・運動能力記録カードを作成・配布し，そこに結果を累積していくことによって，自分の体力・運動能力の状況を把握することができ，体力向上への意欲を高めることにつながっている。また，誰でも気軽にできる「なわ跳び」をきっかけとして運動への意欲を高めるため，平成26年度から「Webなわ跳び広場」を開設したところ，年々その効果と実績が現れてきている。平成28年の実績では，長なわ跳び大会に210校・1,110チームが参加するなど多くの小学校が取り組み，さらには，参加校の体力・運動能力調査の合計平均が県平均を上回ったという分析結果が出ている。
・幼児期の体力向上や肥満傾向対策の視点を加えながら，各学校における体力・運動能力向上に向けた取組や運動意欲の向上を図るため，「子どもの体力・運動能力拡充合同推進会議」の開催や教職員を対象にした講習会や研修会を実施することで，少しずつその効果が現れてきている。

・以上のことから，目標指標の達成状況は低いものの，各取組において一定の成果が見られる状況等を勘案し，本取組の評価は「やや遅れている」と判断する。

※ 評価の視点：目標指標等，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で，総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
・震災前から全国平均を下回っている本県児童生徒の体力・運動能力については，その向上が全県的な課題である。また，県内の学校の統合が進み，スクールバスによる登下校の増加に伴い，児童生徒の体力・運動能力や生活習慣等への影響が懸念される。さらに，運動だけでなく，規則正しい生活習慣や食生活の定着について，学校として組織的な取組の充実を図っていく必要がある。	・本県児童生徒の体力・運動能力向上に向けた長期的視点からの対策として，平成18年度から小学校1年生から高校3年生までの12年間にわたって活用する体力・運動能力記録カードを今後も作成し，調査・分析を継続していく。また，短期的視点からの対策として運動への意欲を高めるために実施してきた「Webなわ跳び広場」を今後も継続して実施していく。さらに，「子どもの体力・運動能力拡充合同推進会議」を開催し，幼児期の体力向上や肥満傾向対策の視点を加えながら，各学校における体力・運動能力向上に向けた組織的な取組の充実を図っていく。

基本方向2

取組 3	災害に積極的に向き合う知識と能力の育成
主な取組内容	◇東日本大震災の教訓を踏まえ策定した「みやぎ学校安全基本指針」に基づき，指導者を育成し，児童生徒の発達段階に応じた系統的な防災教育を推進する。 ◇多賀城高校への災害科学科の設置に向けた準備等を進めるとともに，全ての小中学校・県立学校への防災主任の配置，地域と拠点となる小・中学校への防災担当主幹教諭の配置を継続する。

■ 取組評価	概ね順調

評価の理由

・東日本大震災の厳しい教訓を風化させることなく，本県では，災害発生時の自助・共助に加え，安心安全な社会づくりに貢献する態度を育み，今後発生が危惧される自然災害に対しても自ら危険を回避する力をはじめとした防災対応能力を身に付けさせる防災教育を推進し，被災地としての教訓を踏まえた取組として全国の教育関係者から注目され，その成果を発信している。
・地震・津波をはじめとした様々な災害に関する知識を理解し，その知識に基づき正しく判断し，主体的に行動できるようにするため，児童生徒の発達の段階に応じた系統的・体系的な指導の必要性から，指導教材として平成25年度から3か年計画で，防災教育副読本「未来へのきずな」を作成し，全ての校種に配布した。
・みやぎ防災教育推進協力校事業を実施し，防災教育副読本を活用した防災教育の授業実践と学校防災の推進に向けた地域連携の組織づくりを実践研究するため，県内19校を「防災教育推進協力校」として指定し，その研究の成果を平成28年11月に開催した「防災教育を中心とした学校安全フォーラム」をはじめ，各地域での研修会やホームページで公開し，成果の普及を図った。
・「みやぎ学校安全基本指針」を基にした防災教育の推進を図るため，取組上の課題や方策等について協議・検討し，地域と連携した体制整備のため，平成26年度から「みやぎ防災教育推進ネットワーク会議」を継続して開催し，県全体での連携を図るレベルから圏域，市町村，それらをベースとした学校区単位等での様々な連携が推進できる体制の整備に取り組んだ。
・平成28年4月に災害科学科が新設された多賀城高校との連携や平成24年度から県内の全公立学校に配置された防災主任，地域の拠点となる小中学校に配置された安全担当主幹教諭を中心とした学校防災の推進に向け，具体的方策を提示し，連携強化を図った。

・以上のことから，本取組の評価は「概ね順調」と判断する。

※ 評価の視点： 目標指標等，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で，総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
・児童生徒の災害対応能力を高める防災教育を推進するとともに，学校の防災機能・防災拠点機能を高めていく必要がある。	・学校教育における防災教育の充実を図るため，全ての学校において防災主任を中心とした防災教育の体制づくりを進めるとともに，関係機関のネットワークを整備し，学校・家庭・地域の連携による防災教育・防災体制の充実を図る。また，東日本大震災における学校再開までの成果や課題等を踏まえ，各学校が地域，関係機関と連携し，いち早く学校再開を果たせるための対応について取りまとめた学校再開マニュアルを作成・配布する。あわせて，平成28年4月に開設した多賀城高校災害科学科における防災教育のパイロットスクールとしての機能充実と将来の地域防災活動の担い手となる中学生・高校生を「みやぎ防災ジュニアリーダー」として養成し，県内全体の地域防災力の一層の向上を図る。
・防災教育について，「平成28年度学校安全に係る調査」結果から，防災教育に係る実施時数について，校種，地域によって差が見られた。	・各学校園に配布した防災絵本，防災副読本の有効活用について防災主任研修会等において研修する。また，みやぎ防災教育推進協力校等の副読本等を活用した実践事例をホームページ，防災教育だよりで紹介し，防災教育の一層の推進を図っていく。
・震災の風化が懸念されており，幼稚園や小学校では震災の経験がない子どもたちが今後入学してくることから，歴史として残していくための工夫が必要であるとともに，昨今の災害発生の状況から自分の住む地域の災害特性に目を向けた防災教育が一層求められる。	・地域の防災文化を根付かせることが風化の防止につながることから，地域講師を活用するなど，地域と連携した活動の定着を図っていく。
・東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ，震災の教訓を後世や他地域へ継承するために公開している「東日本大震災アーカイブ宮城」を効果的に利活用する必要がある。	・県内市町村や教育機関等における防災対策や防災教育での利活用を促進するほか，「東日本大震災アーカイブ宮城」を適切に運用するとともに，資料データの更なる充実を図る。

基本方向2

取組　4	食に関心を持ち，元気な子どもの育成
主な取組内容	◇各学校で，食に関する指導計画等を作成し，食に関する指導体制の整備を進めるとともに，栄養教諭を中核とした取組を進める。 ◇学校給食にみやぎの食材を活用し，食と地元の食材への理解を深める。

■　取組評価	概ね順調

評価の理由
・学校における食育の推進に向けては，99.7%の学校で食に関する年間指導計画の作成が完了した。 ・栄養教諭，学校栄養職員，新任教諭を対象とした研修会では，「食に関する指導・学校給食の手引き」を活用し，実践的な指導内容について周知を図った。また，栄養教諭等の研修会においても，本手引きを活用し，食に関する指導集の中の略案をもとに，各学校で実践した給食時間における食に関する指導について授業研究を行った。 ・学校給食研究協議会や食に関する指導推進研修会を開催し，教諭や栄養教諭，学校栄養職員，調理員の資質向上を図るとともに，市町村教育委員会担当者や給食センター所長等と共通理解を図った。 ・みやぎの食材をはじめとした食に対する安全・安心対策として，学校給食用食材の事前検査（サンプル測定）を行い，検査結果を速やかにホームページに公開することで，不安の軽減を図った。 ・地産地消の推進においては，学校給食における地場産野菜等の利用品目割合調査を行うとともに，県学校給食会や県牛乳協会と連携し，宮城米や県産牛乳の安定供給に取り組んだ。 ・地場産物を活用した「伊達な献立コンクール」入賞献立のレシピ集を給食施設に配布し，地場産物の利用促進を図るとともに，コンクール審査員には「食材王国みやぎ伝え人」登録者を活用して，地域の人材と連携した地場産物の普及を図った。 ・小中学生から食育推進啓発ポスターを募集し，入賞作品のカレンダーを作成して各学校に配布した。カレンダーには「みやぎふるさと食材月間」や「みやぎ水産の日」について記載し，県産食材の普及啓発や利用促進を図った。 ・以上のことから，本取組の評価は「概ね順調」と判断する。

※ 評価の視点：目標指標等，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で，総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
・児童生徒の食を取り巻く状況は，朝食の欠食，肥満の増加，思春期におけるやせの増加など，問題は多様化しており，生涯にわたる健康への影響が懸念されるため，健康教育の総合的な推進を基本として，規則正しい食生活や食育の理解促進に向けた保護者への啓発が必要である。	・児童生徒が食に対する正しい理解を深めて望ましい食生活を実践できるよう，児童生徒の指導に当たる栄養教諭及び栄養職員を対象とする研修会を充実させ，資質向上を図るとともに，食育通信等を発行し，保護者への啓発を継続的に図っていく。
・学校給食における地場産野菜等の利用割合は28.5%で，9.11関東・東北豪雨の影響で落ち込んだ平成27年度の26.8%を上回り，ベースラインとなっている平成26年度の28%を若干上回った。地場産物の利用促進も併せて進めていく必要がある。	・関係機関や庁内各課室等との連携を深めながら，地場産物を利用した食に関する指導に取り組むとともに，震災により打撃を受けた農林水産業や食品製造・流通業者の復興にもつなげていく。

基本方向2

取組　5	心身の健康を保つ学校保健の充実
主な取組内容	◇学校生活が円滑に行われるよう，児童生徒に対して健康診断を実施するとともに，適切な保健管理を行う体制を整備する。

■　取組評価	概ね順調

評価の理由
・児童生徒の健康の保持増進を図るため，各学校において健康診断を実施し，適切な保健指導を行った。 ・適切な健康診断の実施に向けて，管理職・学校保健担当者等を対象とした各種会議において周知し，共通理解を図った。 ・児童生徒の健康課題に対応するため，公立小・中・高等学校・特別支援学校（仙台市を除く）の55校に専門医等を派遣し，保健教育の充実を図った。 ・学校保健研修会や学校・地域保健連携推進事業（学校保健課題解決）において，多様化する健康課題に対応するため，関係機関と協議を行うなど，連携体制の構築を図った。 ・以上のことから，本取組の評価は「概ね順調」と判断する。

評価の視点：　目標指標等，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で，総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
・健康課題の改善に向けて，各学校で問題意識を持ち，目標の設定や評価ができるよう，健康課題の項目について統計調査を継続して行う必要がある。また，各種研修会の充実を図るとともに，地域の関係機関と連携を図りながら，各学校で課題解決に向けた取組を更に進めていく必要がある。	・年々多様化している健康課題に対応するため，健康課題の項目についての統計調査を毎年実施するとともに，その結果から県の健康課題解決のための目標を設定して，健康課題の改善に取り組む。また，地域の関係機関との連携強化に取り組むとともに，各種研修会を継続して実施し，養護教諭や保健主事等の資質向上を図る。

【取組を構成する事業一覧】

基本方向２　豊かな人間性や社会性，健やかな体の育成

取組１　感性豊かでたくましい心を持つ子どもの育成と支援【重点的取組３】

◎　：宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」
［震災］：宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県震災復興推進事業」
（地創）：宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県地方創生推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎ ［震災］ （地創）	志教育支援事業 （再掲）	人間の生き方や社会の有様を改めて見つめ直させた今回の震災を踏まえ，小学校から高等学校までの系統的な教育活動を通じ，常に社会の中における人間の生き方を考えながら学びに向かうよう促し，児童生徒が社会人・職業人として自立する上で必要な能力や態度を育てるとともに，主体的に学ぶ意欲を高める。 ・指定校支援・事例発表会 ・フォーラムの開催 ・「みやぎの先人集　未来への架け橋」の活用促進	義務教育課
◎ ［震災］ （地創）	高等学校「志教育」推進事業 （再掲）	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら，より良い生き方を目指し，その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。 ・研究推進事業 ・情報発信事業 ・みやぎ高校生マナーアップ運動推進事業 ・みやぎ高校生地域貢献推進事業 ・魅力ある県立高校づくり支援事業	高校教育課
◎ ［震災］	豊かな体験活動推進事業 【非予算的手法】	・震災により地域とのつながりの重要性が再認識されていることから，児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むために，小中学生の民泊による体験学習「子ども農山漁村交流プロジェクト」と連携し，成長段階に応じて社会奉仕体験や自然体験などの促進を図る。	義務教育課
◎ ［震災］ （地創）	教育相談充実事業	震災により被災した児童生徒の心のケアや問題を抱える児童生徒への支援及び問題行動等の未然防止を図る。 ・県内中学校へのスクールカウンセラーの配置と小学校への派遣 ・学校や市町村教育委員会の要望に応じた県内外のスクールカウンセラーの配置・派遣 ・各教育事務所（地域事務所）への専門カウンセラーの配置 ・けやき教室への児童生徒の指導を行う相談員やボランティアの派遣 ・心のケアに係る研修会等の実施 ・心のケアに係る外部人材の活用 ・学校教育活動復旧支援員の配置	義務教育課
◎ ［震災］ （地創）	高等学校スクールカウンセラー活用事業	・全県立高校にスクールカウンセラーを配置することにより，多様化・複雑化した生徒・保護者・教員の相談に対応する。 ・震災後の生徒の心のケアを図るため，臨床心理に関して高度に専門的な知識，経験を有するスクールカウンセラー等を被災地域へ多く派遣する。 ・教員とスクールカウンセラーを対象に，スーパーバイザー等を活用した研修会や連絡会議を開催し，震災後の心のケアに関する教職員の資質向上に資するとともに，校内の教育相談体制の強化を図る。 ・地域の関係機関や家庭と連携した指導の充実を図るため，学校の要望に応じ，スクールソーシャルワーカーを配置・派遣する。	高校教育課
［震災］ （地創）	私立学校スクールカウンセラー等活用事業 （再掲）	・被災した児童生徒等の心のケアを行う職員を配置する私立学校の取組を支援する。	私学文書課
◎ ［震災］ （地創）	総合教育相談事業	・心の問題に関する高度な専門的知識・経験を有する精神科医や臨床心理士が，いじめ，不登校，非行等の諸問題について，面接又は電話による教育相談を行う。また，特に震災による心の傷が癒えず様々な環境の変化に適応できない児童生徒に対応して心のケアを進めるよう，相談体制を強化する。	高校教育課
◎ ［震災］ （地創）	いじめ・不登校等対策推進事業	児童生徒自身が抱える問題や児童生徒を取り巻く震災等による環境の変化等，多様な要因により生じるいじめや不登校等の問題行動を解決するために，スクールソーシャルワーカーや支援員等の配置・派遣，機動的な支援チームの設置等により，児童生徒や家庭，学校へ多様な支援を行う。 ・登校支援ネットワーク推進協議会の設置 ・地域ネットワークセンターの設置と訪問指導員の配置 ・在学青少年育成員の各教育事務所･地域事務所への配置 ・スクールソーシャルワーカーの配置 ・教員の加配 ・支援員・アドバイザーの派遣・配置	義務教育課
◎ ［震災］ （地創）	いじめ・不登校等対策強化事業	・いじめ・不登校等の問題行動に対応するため，生徒指導，学習支援，進路支援等を行う支援員・アドバイザーを配置するとともに，関係機関や外部の専門家等との連携・協力のネットワークを強化し，組織的・体系的な生徒指導を進め，問題の早期発見・早期解決を図る。	高校教育課
新規［震災］	みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業	・東日本大震災に起因する心の問題から生じる不登校や不登校傾向及びいじめ等により，学校生活に困難を抱えるようになった児童生徒の学校復帰や自立支援を目的として市町村が行う体制整備を支援する。	義務教育課
◎ （地創）	子どもメンタルサポート事業	・児童精神科医により心の問題を有する児童やその家族に専門的なケアを行う。 ・子どもの状態に応じた社会適応訓練を提供する。 ・学校不適応となった児童生徒の復学や社会的自立を支援する。	子育て支援課

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎ ［震災］ （地創）	みやぎアドベンチャープログラム事業	・児童生徒の豊かな人間関係の構築に向け，みやぎアドベンチャープログラム（ＭＡＰ）を展開するための指導者の養成や研修，事例研究等を進める。 【心の復興支援プログラム推進事業】 ・みやぎアドベンチャープログラムの手法を取り入れた教育活動を推進するとともに，実践研究やプログラム開発等を行うことで，震災後の児童生徒の心のケアや困難・危機をともに乗り越えるための力の向上，望ましい人間関係の構築を目指し，児童生徒一人ひとりの心の復興を図る。	義務教育課 高校教育課 生涯学習課
◎ ［震災］	生徒指導支援事業	問題行動等対応研修会等を通じて，不登校・いじめ・校内暴力等，問題行動等を抱える児童生徒に適切に対応できる教職員の資質・能力の向上を図る。また，生徒指導上の諸問題に関する協議会を通じて，問題行動等に適切に対応できる校内指導体制や関係機関との連携体制の構築・整備を促進する。 ・対策推進協議会の開催 ・生徒指導主事研修会の開催	義務教育課
［震災］	学校復興支援対策教職員加配事業	・被災した児童生徒に対して，手厚い指導・支援体制を図るため，震災で大きな被害を受けた被災地の学校を中心に，教職員などの人的体制を強化し，きめ細かな指導や児童生徒の心のケアを行う。	教職員課 義務教育課 高校教育課
［震災］ （地創）	防災主任・安全担当主幹教諭配置事業 （再掲）	・大震災の記憶が薄れることなく後世に伝える仕組みを作るとともに，自然災害に対する危機意識を高め，学校教育における防災教育等の充実を図るため，全公立学校に防災主任を配置する。 ・震災にとどまらず，総合的な学校安全，いじめ・不登校対策推進に係る地域の学校の中心的な役割を担う安全担当主幹教諭を拠点校に配置する。	教職員課
◎ ［震災］	ネット被害未然防止対策事業 （再掲）	・児童生徒に携帯電話やスマートフォン等によるネット利用に係る情報モラルを身に付けさせるとともに，ネット上のいじめや重大な事件等に対する方策として掲示板やＳＮＳ等のネットパトロールを行い，ネット被害の未然防止と健全育成を図る。	高校教育課
◎ ［震災］ （地創）	心のケア研修事業 【教職員CUP事業】 （再掲）	・「被災した児童生徒の心のケア」や「学校不適応への対応」等をテーマとする学校単位やサテライト方式による研修会を実施し，児童生徒の心のケアに関する教職員の資質能力の向上を図る。	教職員課
	適応指導教室支援員派遣事業	・不登校児童生徒の学校復帰のため各市町村等が開設する適応指導教室に支援員を派遣する。	義務教育課
	市町村子ども読書活動支援事業 （再掲）	・「第三次みやぎ子ども読書活動推進計画」に基づき，子どもの読書活動を推進する意義の理解促進や，核となる担い手の育成支援などを行う。	生涯学習課
	図書館子ども読書活動推進事業 （再掲）	・イギリスの絵本作家を招へいし，講演会等を通して，読書や絵本の魅力・楽しさを子ども読書活動の担い手を中心に広く一般に伝えることで，子どもの読書活動推進の意義について理解促進を図る。また，被災地の子どもと絵本を通した交流を行う。	生涯学習課
	県立高等学校図書館支援員派遣事業	・各高校に学校図書館の蔵書整理やデータベース化作業を行う図書館支援員を派遣する。	高校教育課
	非行防止及び健全育成広報啓発事業 【非予算的手法】	・児童生徒の規範意識及び危機回避能力の向上を目的として，児童生徒の発達段階や学校の実態に応じた非行・犯罪被害防止教室を実施する。	警察本部少年課 共同参画社会推進課
◎ （地創）	みやぎエコ・ツーリズム推進事業	・教育旅行のメニューとしてニーズの高い，産業観光や自然体験等の現場について調査・整理し，魅力ある教育旅行メニューを構築するとともに，県内外に発信する。	観光課

取組２　健康な体づくりと体力・運動能力の向上【重点的取組４】

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	みやぎの子どもの体力・運動能力充実プロジェクト事業	・子どもの体力・運動能力の向上に向け，児童生徒の実態に応じた向上策を検討するとともに，児童生徒の運動習慣化を図るための方策を運動・食事の両面からも検討を加え，実施する。	スポーツ健康課
◎ ［震災］	運動部活動地域連携促進事業	・震災の影響により，児童生徒の運動する場や機会の減少をはじめ，体力・運動能力の低下など，学校における運動部活動を取り巻く環境が変化している中で，学校と地域が連携し，地域に住む優れたスポーツ指導者を「外部指導者」として活用し，運動部活動の充実及び教員の指導力向上を図る。また，被災校に対して，活動場所への移動や活動場所の確保についての支援を行う。	スポーツ健康課
◎ （地創）	平成２９年度全国高等学校総合体育大会開催事業 （再掲）	・平成２９年度に南東北３県（山形・宮城・福島）で開催される全国高等学校総合体育大会（インターハイ）について，主催者として準備及び調整業務を行うとともに，競技大会の運営を主催する市町及び宮城県高等学校体育連盟等への業務支援を行うことにより，円滑な大会運営を図る。	全国高校総体推進室
◎	平成２７年度全日本中学校体育大会開催事業 （再掲）	・平成２７年度に宮城県で開催される全日本中学校体育大会について，主催者として準備及び調整業務を行うとともに，競技大会の運営を主催する宮城県中学校体育連盟等への業務支援を行うことにより，円滑な大会運営を図る。	スポーツ健康課

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎ (地創)	平成２９年度インターハイ等特別強化事業 （再掲）	・平成２９年度南東北インターハイを成功に導くとともに，本大会は２０２０東京オリンピック・パラリンピックに向けた本県出身選手の発掘，育成へもつながる大会となるため，高等学校の優秀なチームや選手の競技力の向上を目指す。また，本大会で好成績を収めることで，県民のスポーツへの関心を高め，体力・運動能力向上の契機とし，次世代の人材育成を図る。	スポーツ健康課
◎ (地創)	オリンピック・パラリンピック教育推進事業	・文部科学省の「オリンピック・パラリンピックムーブメント調査研究事業」を受託した国立大学法人筑波大学から，県実行委員会が再委託を受け，オリンピック・パラリンピックの価値を活用した教育実践研究を行う。	スポーツ健康課
	学校体育研修派遣費	・文部科学省等が主催する研修会等に学校体育担当指導主事及び教職員を派遣し，学校体育の充実を図る。	スポーツ健康課
	体育大会開催費補助事業	・中・高等学校の体育大会の開催に要する経費の一部を負担し，中学校，高等学校における体育・スポーツの充実と振興を図る。	スポーツ健康課
	全国高等学校総合体育大会参加費	・全国高等学校体育大会等への参加に要する経費の一部を補助し，高等学校運動部の充実と振興を図る。	スポーツ健康課

取組３　災害に積極的に向き合う知識と能力の育成

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎ [震災] (地創)	防災専門教育推進事業	・「人と暮らしを守る」という高い志を持ち，地域や企業などの様々な組織でリーダーシップを発揮できる人材を育成するとともに，県立学校における防災教育のパイロットスクールとしての役割を担うため，平成２８年４月に多賀城高校に災害科学科を新設する。	教育企画室 施設整備課
◎ [震災] (地創)	防災教育推進事業	・震災の教訓，指針の内容を児童生徒等に内面化させるため，防災教育副読本を作成し防災教育の徹底を図るとともに，関係機関のネットワークを整備し，学校・家庭・地域の連携による防災教育・防災体制の充実を図る。 ・防災教育推進協力校を指定し，防災教育副読本を活用するとともに，地域と連携した防災教育のカリキュラムを含めた実践教育を推進し，みやぎモデルを創造する。さらにその成果を発信することにより，防災教育の一層の充実に努める。	スポーツ健康課
[震災] (地創)	広域防災拠点整備事業	・県民を災害から守るための活動拠点及び物資輸送中継拠点等として機能するとともに，平常時には防災教育機能を備える「広域防災拠点」を整備する。	危機対策課 都市計画課 スポーツ健康課
[震災] (地創)	津波対策強化推進事業	・住民参画による津波に備えた土地利用や避難態勢の検討，津波防災シンポジウム等を開催する。	防災砂防課
[震災]	学校安全教育推進事業	・震災により子どもたちを取り巻く環境が大きく変わり，登下校や学校生活における安全への配慮や，防犯への配慮が必要となることから，復旧状況に対応した学校安全教育に継続的に取り組む。	スポーツ健康課
[震災] (地創)	防災主任・安全担当主幹教諭配置事業	・大震災の記憶を薄れることなく後世に伝える仕組みを作るとともに，自然災害に対する危機意識を高め，学校教育における防災教育等の充実を図るため，全公立学校に防災主任を配置する。 ・震災にとどまらず，総合的な学校安全，いじめ・不登校対策推進に係る地域の学校の中心的な役割を担う安全担当主幹教諭を拠点校に配置する。	教職員課
◎ [震災] (地創)	防災教育等推進者研修事業 【教職員CUP事業】 （再掲）	・学校内の防災教育等を推進するとともに，総合的な学校安全等に係る地域との連携を図る推進的な役割を果たす人材の養成を目的として研修を実施する。	教職員課
◎ [震災] (地創)	東北歴史博物館教育普及事業インタラクティブシアター整備事業 （再掲）	・こども歴史館インタラクティブシアターについて，歴史・防災・ＩＣＴ教育を推進するため，双方向通信参加型体験学習システムにより，防災教育副読本と連動した映像コンテンツを提供する。	文化財保護課
[震災] (地創)	男女共同参画の視点での防災意識啓発事業	・男女共同参画や多様な視点での避難所の運営や防災対策等について，啓発資料作成，講座実施等により，震災からの復興，防災対策等に男女共同参画の視点を取り入れていくためのリーダー養成，県民の意識啓発を図る。	共同参画社会推進課
	幼少年消防クラブ育成事業	・無火災地域推進活動の定着を図るため，火災出火率の低い地域内で活動が顕著な幼少年消防クラブの表彰を実施する。 ・クラブ指導者に対し防火・防災に関する研修会を実施する。	消防課

取組４　食に関心を持ち，元気な子どもの育成

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎ （地創）	はやね・はやおき・あさごはん推奨運動 【非予算的手法】 （再掲）	・「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的生活習慣の定着を広く呼びかけ，子どもの生活リズム向上を図る普及活動を行う。	教育庁総務課 教育企画室 義務教育課 スポーツ健康課 生涯学習課
◎ ［震災］ （地創）	食育・地産地消推進事業	・県内で生産される農林水産物に対する理解の向上や消費・活用の促進を図るため，地産地消を全県的に推進する。また，県産食材や地産地消の必要性について理解を深めるため，食育を推進する。	食産業振興課
◎	学校給食備品整備事業 （再掲）	・夜間定時制課程を置く県立高等学校及び県立特別支援学校において，学校給食を提供するために必要な備品を計画的に更新・整備し，学校給食の事故防止及び児童生徒の心身の健全な育成を目指す。	スポーツ健康課
［震災］	学校給食の安全・安心対策事業 （再掲）	・東日本大震災における原子力災害に関し，教育環境のより一層の安全・安心の観点から，学校の校庭等の空間放射線量率及び学校給食食材の放射能測定を行う。	スポーツ健康課
新規 ◎	社会的課題に対応するための学校給食活用事業	・平成２８年度に新規開校する女川高等学園で食に関する指導体制を構築する機会を捉え，児童生徒の健康課題解決に役立つ食育の効果について科学的に検証するとともに，県内に周知し，食育の推進を図る。	スポーツ健康課
◎ （地創）	学校給食における県産食材利用推進事業	・県内各地域で生産・加工される農林水産物の学校給食における利用を拡大するとともに，小中学校児童生徒の一次産業への理解促進を図る。	農産園芸環境課
	子どもの健康を育む総合食育推進事業 【非予算的手法】	・「食に関する指導の全体計画」等を作成し，各学校における食に関する指導体制の整備を進めるとともに，研修会等において実践的取組の周知を図る。 ・栄養教諭を中核とした取組の充実を図り，地域の特色を生かした食育の推進を図る。	スポーツ健康課
	宮城米学校給食実施事業	・宮城県産良質米を学校給食用米穀に供給し，米飯学校給食の円滑な推進と支援を行うため，学校給食用米穀の確保及び供給を行う。	農産園芸環境課
	学校給食用牛乳供給事業 【非予算的手法】	・学校給食を通じた牛乳の消費の定着・拡大を促進し，酪農・乳業の安定的発展に資する。 ・児童・生徒の体位・体力の向上を図るため，畜産関係団体等が行う本事業の推進，指導を行う。	畜産課

取組５　心身の健康を保つ学校保健の充実

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎ ［震災］	学校・地域保健連携推進事業	・公立小・中学校及び県立学校を対象に，心身の健康問題を抱えている児童生徒の課題解決に向け，希望する学校に専門医等を派遣し，「心のケア」などに関する研修会，健康相談等を実施する。また，各教育事務所に地域における健康課題解決に向けた支援チームをつくり，研修会等を実施する。	スポーツ健康課
◎	がん教育事業	・県内の小中学生等を対象に，がんに関する正しい知識とがん患者に対する正しい認識を持つよう教育することを目指し，出前授業等の事業をモデル的に実施するとともに，小・中学校に教師用テキストを配布，各学校における取組を促す。	疾病・感染症対策室
	県立学校児童生徒定期健康診断	・県立学校の児童生徒に対して健康診断を実施し，学校生活が円滑に行われるよう適切な保健管理を行い児童生徒の健康の保持増進を図る。	スポーツ健康課
	県立学校医任用事業	・県立学校の学校医等を任用することにより，児童生徒の健康保持の確保を図る。	スポーツ健康課
	性教育実践調査研究事業	・性行動の低年齢化や若年層の性感染症の増加が指摘されており，これらの課題に対応するため，教員を対象に研修会を開催する。	スポーツ健康課
	健康教育研修等派遣事業	・文部科学省等が主催する健康教育研修会等に学校保健・学校安全担当指導主事を派遣し，健康教育行政の推進を図る。	スポーツ健康課

基本方向 3 障害のある子どもへのきめ細かな教育の推進

◇発達障害を含め，障害のある子どもに対して，一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うために，障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶことのできる環境づくりを進めるとともに，特別支援学校の狭隘化等への対応に努める。
◇幼稚園，保育所，小学校，中学校，高等学校に在籍する障害のある児童生徒等について，特別支援学校やさまざまな関係機関が連携して，当該在籍校等に対する相談・支援を行う体制を整備する。
◇障害のある子どもの社会参加のため，県民の理解促進や就労に向けた支援を推進する。

基本方向を構成する取組の状況

取組番号	取組の名称	目標指標等の状況	実績値（指標測定年度）	達成度	取組評価
1	一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進【重点的取組5】	特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合（%）	31.9%（平成28年度）	B	概ね順調
		特別支援学校の幼稚園，小学校，中学校，高校に対する支援活動の実施回数（訪問助言・研修会への講師派遣）（回）	1,540回（平成28年度）	B	
		特別支援教育研修の受講者数（人）	1,024人（平成28年度）	B	
2	障害のある子どもの自立と社会参加の支援	－			概ね順調

■達成度　A:「目標値を達成している」（達成率 100%以上）　B:「目標値を達成しておらず，達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず，達成率が80%未満」　N:「実績値が把握できない等の理由で，判定できない」
■達成率（%）　フロー型の指標：実績値／目標値　ストック型の指標：（実績値－初期値）／（目標値－初期値）
目標値を下回ることを目標とする指標：（初期値－実績値）／（初期値－目標値）

■ 基本方向評価　概ね順調

評価の理由・各取組の成果の状況

・取組1「一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進」では，三つの目標指標全てが目標値を下回っており，達成率は80%を超えていることから達成度は「B」であった。「特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合」では，中学校での実施回数と参加人数が増加しており，居住地校交流を希望した児童生徒は100%実施できるなど過去最高の実績値となった。「特別支援学校の幼稚園，小学校，中学校，高校に対する支援活動の実施回数」では，前年度実績値の2,345回を下回り達成率は93.3%であったが，特別支援学校のセンター的機能を生かした支援活動（訪問助言・研修会への講師派遣）のうち，訪問助言は少ないが，電話相談及び来校相談は3,500件以上あり，相談機能は十分に果たしている。また，高等学校からの相談件数が増えており，ニーズに対応した相談を進めている。「特別支援教育研修の受講者数」では，前年度に引き続き目標値を下回ったが，研修会への講師派遣は122回で特別支援学校1校当たり6回以上講師を派遣するとともに，特別支援学校のコーディネーター等の教員が講師をした研修会への参加人数は延べ2,986人になるなど，コーディネーターの育成が進み，地域の幼稚園，小学校，中学校，高等学校への支援も十分に行われている。仙台圏の特別支援学校狭隘化対策のため，利府支援学校塩釜校（平成29年4月開校）の準備を進めるとともに（仮称）小松島支援学校松陵校（平成30年度開校予定）の開校，西多賀支援学校の知的障害併置（平成30年度設置予定）の準備を進めるなど，各取組において一定の成果が見られたことなどから，「概ね順調」と判断する。

・取組2「障害のある子どもの自立と社会参加の支援」では，特別支援学校10校において卒業生や就業先関係者，支援機関等の職員をゲストスピーカーとして招き，働くこと，地域で豊かに暮らすこと等についての事例発表会や講演会を開催し，11校で1,045人が参加するなど進路指導の充実に向けて一定の成果が見られたことなどから，「概ね順調」と判断する。

・以上のことから，目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し，本基本方向の評価は「概ね順調」と判断する。

基本方向を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
・取組1「一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進」では，知的障害特別支援学校の児童生徒数は増加傾向にあることから，特別支援学校における狭隘化の解消を図るとともに，学習の質や効果を高めるための教育環境の整備等に引き続き取り組む必要がある。また，共に学ぶ教育推進モデル校事業は3年目となるが，支援の必要な児童生徒と障害のない児童生徒と「共に学ぶ」場合に必要な，効果的な教育方法や校内体制の確立について，モデルとなる取組をまとめる必要がある。	・平成29年4月に利府支援学校塩釜校を開校したほか，小・中・高校の校舎や余裕教室を活用した分校等の設置など更なる教育環境の整備に取り組むとともに，抜本的な取組として，仙台南部地区への特別支援学校の新設について具体的な検討を進める。また，「共に学ぶ」ために効果的な教育方法や校内体制の確立について，各モデル校の実践を外部専門家の協力を得ながら進めるとともに報告書を作成し，県内に発信していく。
・取組2「障害のある子どもの自立と社会参加の支援」では，特別支援学校高等部及び高等学園に在籍する生徒が増加傾向にあることから，一層生徒の適正に合った職場開拓が求められており，進路指導主事の資質向上が求められる。また，研修会の内容は，社会情勢等を考慮した新しい企画が求められる。	・特別支援学校進路支援研修会を実施し，進路指導主事の資質向上を図るとともに，進路指導連携協議会等において，職場開拓に関する情報共有や連携強化について積極的に行っていくよう働きかけていく。また，関係課及び関係機関との連携を図り，新しい情報を取り入れながら研修会を企画する。

■　関連する「宮城の将来ビジョン」・「宮城県震災復興計画」の施策評価の状況	
行政評価委員会の意見	■宮城の将来ビジョン　政策7施策17「児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり」 ・評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの，施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は，妥当であると判断される。 ・教育環境の改善に係る外部評価の効果について言及する必要があると考える。 ・また，事業の成果を施策の方向に沿って分類する等した上で，目標指標を補完するようなデータや取組を用いて，施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考える。 ■宮城県震災復興計画　政策6施策1「安全・安心な学校教育の確保」 ・評価の理由が十分であり，施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は，妥当であると判断される。

基本方向3

取組　1	一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進【重点的取組5】
主な取組内容	◇特別支援学校の児童生徒の増加に伴う狭隘化に対応するため，仙台圏域知的障害特別支援学校の分校等の設置を進めるとともに，県有施設の更なる活用を進める。 ◇障害のある（特別な支援が必要な）児童生徒が地域の学校に在籍し，障害のない児童生徒と「共に学ぶ」場合に必要な効果的な教育方法や校内体制の確立に向けて支援する。 ◇各学校等で特別支援教育の中心的な役割を担う特別支援教育コーディネーターを育成する。 ◇特別支援学校教員が幼稚園，小・中学校，高校に対し訪問指導や研修会等を実施し，支援を行う。

目標指標等

■達成度　A:「目標値を達成している」（達成率 100%以上）　B:「目標値を達成しておらず，達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず，達成率が80%未満」　N:「実績値が把握できない等の理由で，判定できない」

■達成率（%）　フロー型の指標：実績値／目標値　ストック型の指標：（実績値－初期値）／（目標値－初期値）
目標値を下回ることを目標とする指標：（初期値－実績値）／（初期値－目標値）

		初期値（指標測定年度）	目標値（指標測定年度）	実績値（指標測定年度）	達成度	達成率	計画期間目標値（指標測定年度）
1	特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合（%）	28.2%（平成20年度）	35.0%（平成28年度）	31.9%（平成28年度）	B	91.1%	36.0%（平成29年度）
2	特別支援学校の幼稚園，小学校，中学校，高校に対する支援活動の実施回数（訪問助言・研修会への講師派遣）（回）	764回（平成20年度）	1,650回（平成28年度）	1,540回（平成28年度）	B	93.3%	1,703回（平成29年度）
3	特別支援教育研修の受講者数（人）	1,147人（平成24年度）	1,218人（平成28年度）	1,024人（平成28年度）	B	84.1%	1,218人（平成29年度）

■　取組評価　概ね順調

評価の理由

・一つ目の指標「特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合」については，目標値を下回ったものの，前年度実績値（30.5%）を上回っており過去最高の実績値となったことから，達成率は91.1%へ向上しており，達成度は「B」に区分される。
・中学校での実施回数と参加人数が増加しており，居住地校交流を希望している児童生徒は，100%実施できた。年2回の居住地校学習推進事業連絡会では，校内で交流教育担当が便りを作り，居住地校学習を振り返っての保護者の感想を綴って配布するなどの工夫が紹介された。また，ただ一緒にいるだけの交流だけではなく，協力校の児童生徒自身が，どんな活動なら一緒にできるかを考えながら交流を進めているという報告も増えている。
・共に学ぶ教育の推進に向けて，コーディネーター養成研修等の実施により小・中学校及び高等学校の校内支援体制の充実を図るとともに，居住地校交流学習の推進に取り組んだ。
・二つ目の指標「特別支援学校の幼稚園，小学校，中学校，高校に対する支援活動の実施回数」については，前年度実績値の2,345回を下回っており，達成率は93.3%であることから，達成度は「B」に区分される。
・特別支援学校のセンター的機能を生かした支援活動（訪問助言・研修会への講師派遣）のうち，訪問助言は少ないが，電話相談及び来校相談は3,500件以上あり，相談機能は十分に果たしていると思われる。また，高等学校からの相談件数が増えており，ニーズに対応した相談を進めている。
・三つ目の指標「特別支援教育研修の受講者数」については，前年度に引き続き目標値を下回っており，達成度は「B」に区分される。
・研修会での講師派遣は122回で特別支援学校1校当たり6回以上講師を派遣している。特別支援学校のコーディネーター等の教員が講師をした研修会への参加人数は延べ2,986人であり，コーディネーターが育成され，地域の幼稚園，小学校，中学校，高等学校への支援も十分に行われていると思われる。
・特別支援教育研修の受講者は，総合教育センターでの特別支援教育の研修を受講した人数である。総合教育センターの研修受講者は減少傾向にあるものの，地域での特別支援学校の教員が講師の研修会には2,986人が参加しており，地域での研修に参加している傾向がある。
・特別支援学校の狭隘化に対応するため，平成28年4月に岩沼高等学園川崎キャンパス及び女川高等学園を開校したとともに，利府支援学校塩釜校及び（仮称）小松島支援学校松陵校の開校に向けた準備を行った。また，名取支援学校の分校設置，西多賀支援学校への知的障害の併置の準備を進めた。

・以上のことから，目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し，本取組の評価は「概ね順調」と判断する。

※ 評価の視点：　目標指標等，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で，総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
・「宮城県特別支援教育将来構想」の推進に当たっては，その基本的な考えのもと，重点的に行うべき取組や優先度の高い取組を効果的かつ効率的に進めていく必要がある。	・共生社会の実現に向け，「宮城県特別支援教育将来構想実施計画（前期）」に基づき，障害のある児童生徒の心豊かな生活を実現するための一貫した指導・支援体制の整備や地域社会への参加を推進するための環境整備に向けた関係者の理解促進に取り組む。
・知的障害特別支援学校の児童生徒数は増加傾向にあることから，特別支援学校における狭隘化の解消を図るとともに，学習の質や効果を高めるための教育環境の整備等に引き続き取り組む必要がある。	・平成29年4月に利府支援学校塩釜校を開校したほか，小・中・高校の校舎や余裕教室を活用した分校等の設置など更なる教育環境の整備に取り組むとともに，抜本的な取組として，仙台南部地区への特別支援学校の新設について具体的な検討を進める。
・共に学ぶ教育推進モデル校事業は3年目となる。支援の必要な児童生徒と障害のない児童生徒と「共に学ぶ」場合に必要な，効果的な教育方法や校内体制の確立について，モデルとなる取組をまとめる必要がある。	・「共に学ぶ」ために効果的な教育方法や校内体制の確立について，各モデル校の実践を外部専門家の協力を得ながら進めるとともに，報告書を作成し，県内に発信していく。
・各特別支援学校のコーディネーターが力をつけてきており，地域の中でセンター的機能を十分発揮しているが，コーディネーターの次の世代が育成されているとは言えない。	・コーディネーターの養成研修等を整理し，次世代のコーディネーター育成の視点をもつよう，校長会議及びコーディネーターの研修会で伝えていく。

基本方向3

取組　2	障害のある子どもの自立と社会参加の支援
主な取組内容	◇相談員を配置し，身近な市町村において障害児等及びその家族が相談・指導を受けられる体制を整備する。 ◇障害児等の就職支援に向けた相談体制の整備や支援を行う。

■　取組評価	概ね順調

評価の理由
・相談員の配置は終了したが，特別支援学校生徒の卒業後の生活への円滑な移行を図り，関係機関と連携した支援を行うネットワークを形成するため，関係機関（行政，福祉関係者，ハローワーク，企業等）との特別支援学校地域連携協議会を開催した。（3ブロックの代表校が実施）講演会と併せて463名が参加した。 ・特別支援学校10校において卒業生や就業先関係者，支援機関等の職員ゲストスピーカーとして招いて，働くこと，地域で豊かに暮らすこと等についての事例発表会や講演会を開催した。地域の小・中学校及び高等学校の教員や保護者，生徒本人も参加した。参加者は，11校で1,045人の参加があった。進路指導の充実に向けて一定の成果が見られた。 ・以上のことから，本取組の評価は「概ね順調」と判断する。

※ 評価の視点：　目標指標等，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で，総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
・特別支援学校高等部及び高等学園に在籍する生徒が増加傾向にあることから，一層生徒の適正に合った職場開拓が求められており，進路指導主事の資質向上が求められる。	・特別支援学校進路支援研修会を実施し，進路指導主事の資質向上を図る。 ・進路指導連携協議会等において，職場開拓に関する情報共有や連携強化について積極的に行っていくよう働きかけていく。
・研修会の内容は，社会情勢等を考慮した新しい企画が求められる。	・関係課及び関係機関との連携を図り，新しい情報を取り入れながら研修会を企画する。

【取組を構成する事業一覧】

基本方向３　障害のある子どもへのきめ細かな教育の推進

取組１　一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進【重点的取組５】

◎　：宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」
［震災］：宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県震災復興推進事業」
（地創）：宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県地方創生推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	特別支援学校の整備	【校舎改築事業費（特別支援学校）】 経年により老朽化し，構造耐力が低下している既存校舎等の改築を行う。 ・視覚支援学校寄宿舎の改築を行う。 （H28年度～H31年度） ・拓桃支援学校を移転新設する。 （H23年度～H27年度） ・女川高等学園を新設する。 （H23年度～H27年度） ・山元支援学校の改築を行う。 （H24年度～H26年度）	施設整備課
		【仮設校舎管理事業】 ・児童生徒の増加に伴う学級増に対応するため，古川支援学校，利府支援学校，名取支援学校における仮設校舎のリースを行う。 【障害児地域教育充実事業】 ・特別支援学校の狭隘化に対応するため，西多賀支援学校の教育種別追加に伴う改修，（仮称）利府支援学校塩竈校や（仮称）小松島支援学校松陵校など，分校等の整備を行う。	特別支援教育室
◎	特別支援教育システム整備事業	・インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育を着実に推進するため，学校の設置者及び学校が障害のある子どもに対して，その状況に応じて提供する「合理的配慮」の実践事例を収集するとともに，交流及び共同学習や居住地校学習を実施し，その成果の普及を図る。	特別支援教育室
◎	特別支援教育地域支援推進事業	・幼稚園，小・中学校，高等学校等に在籍している障害のある幼児児童生徒に対する支援のため，県立特別支援学校が訪問指導や相談対応，研修会等を実施する。	特別支援教育室
◎	特別支援教育研修充実事業	・学校等で中心的な役割を担う特別支援教育コーディネーターを養成する。 ・小中学校，高等学校の特別支援教育担当者等が特別支援学校で体験実習を行うことにより教員の資質向上を図る。	特別支援教育室
◎	医療的ケア推進事業	・経管栄養等の医療的ケアを必要とする児童生徒のため，特別支援学校に看護師を配置し，医療的ケアを実施する。 ・巡回指導医の指導助言を受けながら，教員が看護師と連携して医療的ケアを実施する。	特別支援教育室
◎	発達障害早期支援事業	・発達障害のある幼児児童生徒に関する保護者等の理解の促進及び市町村における支援体制の充実を図り，子どもの就学前から就学後に至るまで切れ目のない支援体制の確立に向けた取組を進める。	特別支援教育室
◎	共に学ぶ教育推進モデル事業	・障害のある児童生徒が地域の学校で「共に学ぶ」ために，多様な教育的ニーズに的確に対応した体制を整備するため，モデル校，モデル地域を指定し，効果的教育方法や校内体制の確立等について必要な支援を受けられるよう，専門家等を派遣する。	特別支援教育室
［震災］	被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業	・震災により被災し，就学困難と認められる幼児児童生徒（特別支援学校）の保護者等に対して，学用品の購入費や給食費等必要な就学援助を行う。	特別支援教育室
［震災］	特別支援学校外部専門家活用事業	・外部専門家を活用し，特別支援学校における指導力の向上を図る。また，震災後に様子が変化した障害のある児童生徒等へのきめ細やかな指導のため，外部専門家を講師として研修会を開催する。	特別支援教育室
	特別支援教育総合推進事業	・関係機関からなる連携協議会を設置し，連携協力体制の構築を推進する。 ・早期からの教育相談・支援体制の構築を図るための取組を行う。 ・特別支援学校と小・中学校との交流及び共同学習を推進する。	特別支援教育室
	就学奨励費	・特別支援学校の幼児，児童，生徒の就学に伴う保護者の経済的負担を軽減するため，その負担能力に応じて必要な経費を支給する。	特別支援教育室
	特別支援学校給食実施費	・県立特別支援学校の児童生徒の心身の健全な発達に資するため，学校給食を実施する。	スポーツ健康課
	障害児就学指導審議会	・障害のある学齢児童生徒等の就学指導に関する重要事項を調査審議する。	特別支援教育室
	心身障害児等発達・療育支援事業	・心身の発達に遅れ等が懸念される子どもを早期に発見し，発達相談及び発達訓練指導等を実施することにより，児童の生活の質を高め，保護者への育児支援を行う。 ・関係者（施設職員，学校職員等）との連携を図り，保健・医療・福祉及び教育のネットワークを構築する。	子育て支援課

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
	乳幼児精神発達精密検診及び事後指導事業	・母子保健法に基づき市町村が実施する健康診査で，発達の遅れ等が懸念される乳幼児を対象に精密健康診査を行い，早期療育の体制を整えるとともに，育児不安等を抱える親を専門的に支援する。	子育て支援課
	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	・小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ，必要な情報の提供及び助言を行うとともに，関係機関との連絡調整，その他必要な事業を実施し，療養上の負担軽減及び自立に向けた支援を行う。	疾病・感染症対策室
	総合教育センター調査研究事業費	・全国協議会に職員を派遣し，全国における現状や課題に関する情報収集を行い，研修会等において，情報を発信する。 ・県内の特別支援教育における調査研究を行い,分析・整理することにより特別支援教育の充実や改善に資する。	特別支援教育室
	総合教育センター教育相談事業費	・障害及び発達の遅れや偏りがあると思われる幼児・児童・生徒の障害等の実態に応じた教育や，指導上の問題についての相談事業を行う。	特別支援教育室
	総合教育センター広報啓発事業費	・教育関係者及び広く一般県民に向けて，特別支援教育の理解と啓発を図るため，公開講座，広報誌の発行を行う。	特別支援教育室
	全国特別支援学校体育大会参加費	・全国聾学校陸上競技大会及び卓球大会への参加に要する経費の一部を補助し，生涯体育・スポーツの素地となる体育活動の一層の充実と発展を図る。	スポーツ健康課
	障害児教育支援相談活動事業費	・特別支援教育相談員による就学相談を実施し，市町村教育委員会が行う就学指導の円滑化を図る。	特別支援教育室
	校舎等小規模改修事業費（特別支援学校）	・大規模改造及び改築時期までの間の教育環境の改善を図るため，既設施設に対し必要な改修を行う。	施設整備課
	既設校舎等環境整備費（特別支援学校）	・特別支援学校の校地及び既存施設の簡易かつ小規模な維持補修に係る修繕工事等を行う。	施設整備課
新規	屋内運動場改築事業費（特別支援学校）	・経年により老朽化が著しい既存屋内運動場の改築を行う。 （小牛田高等学園）	施設整備課
新規	屋内運動場整備事業費（特別支援学校）	・経年により老朽化し，構造耐力が低下している既存屋内運動場の大規模改造を行う。（西多賀支援学校，船岡支援学校）	施設整備課
新規	屋外環境整備事業費（特別支援学校）	・送迎バス駐車場及び乗降場敷地確保のため，用地取得と整備を行う。（名取支援学校）	施設整備課
	教材整備事業費	・特別支援学校における理科設備等の教材整備を行う。	特別支援教育室

取組２　障害のある子どもの自立と社会参加の支援

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎ （地創）	知的障害者居宅介護職員初任者研修事業	・障害者の職域を拡大し，就労の円滑化を図るため，知的障害者を対象とした居宅介護職員初任者養成研修を実施する。	障害福祉課
◎ （地創）	みやぎ障害者ＩＴサポート事業	・みやぎ障害者ＩＴサポートセンターを設置し，基礎研修やスキルアップ研修，障害児向け研修等を実施する。	障害福祉課
◎ （地創）	障害者就業・生活支援センター事業	・障害者就業・生活支援センターを設置し，生活担当支援員を配置することにより，生活面を中心とした相談対応や支援を行う。	障害福祉課
◎	障害児（者）相談支援事業	・市町村の障害者相談支援事業と連携して相談員を配置し，身近な地域で障害児等及びその家族が相談・指導を受けられる体制を整備する。 ・指定相談支援事業者の相談員等を対象とした研修会の開催等を行う。	障害福祉課
◎ （地創）	発達障害者支援センター運営事業	・発達障害者支援センター「えくぼ」を設置し，発達障害児（者）及びその家族，支援者に対する相談支援，発達支援，就労支援のほか，関係施設及び関係機関等に対する普及啓発，研修等を実施する。	障害福祉課

	区分	構成事業名	事業概要	担当課室
	◎	難聴児補聴器購入助成事業	・両耳の平均聴力レベルが３０ｄＢ以上で，身体障害者手帳の交付対象とならない１８歳未満の難聴児に対し，補聴器購入費用の一部を助成する市町村を支援する。	障害福祉課
	◎ （地創）	高等学園進路就労定着支援事業 【非予算的手法】	・平成２８年４月に開校する女川高等学園において，在学中から教育・福祉・労働等の関係機関との連携を図り，地域の支援体制のもと，就労の定着と社会的自立に向けた円滑な移行を支援する。	特別支援教育室
新規	◎ （地創）	ＩＣＴを活用した特別支援学校スキルアップ事業 （再掲）	・特別支援学校において，ＩＣＴ機器を障害を補うツールとして活用し，「自立」と「社会参加」を促進することにより，地域における共生社会（全員参加型社会）の実現を目指す。	教育企画室
		県立特別支援学校職場適応援助事業	・知的障害特別支援学校における就職指導を充実するため，職場適応指導員を配置する。	特別支援教育室
		特別支援学校進路指導充実事業	・特別支援学校に在籍する生徒の進路指導及び卒業後のアフターケアを充実させる。 ・教育，福祉，労働等関係機関による地域連携協議会を開催する。	特別支援教育室
		職場適応訓練事業	・障害者等が，実際に職場で訓練することで，求職者の知識・技能の習得を容易にさせ，就職を促進させる。	雇用対策課

基本方向　4　信頼され魅力ある教育環境づくり

◇採用，研修，評価，人事異動等の各段階を通じ，総合的に教員の指導力及び資質の向上を図る。
◇学校ごとに，教育目標，教育活動計画とその実施状況，教育成果の評価等を公開し，開かれた学校づくりを推進する。
◇県立高校においては，「主体的に生き抜く力」と「人と関わる力」の育成に特に重点的に取り組むこととし，そのために必要となる授業展開，学校づくり，条件整備等を行う。
◇子どもたちが安心して学べるように学習環境の充実に努めるとともに，私立学校の役割も踏まえ，私学への支援を行う。

基本方向を構成する取組の状況

取組番号	取組の名称	目標指標等の状況	実績値（指標測定年度）	達成度	取組評価
1	教員が学び続けるための体系的な研修の推進【重点的取組6】	10年経験者研修（共通研修）における受講者アンケート（4段階評価）の平均評価点（ポイント）	102.2%（平成28年度）	A	概ね順調
		公立学校（小・中・高・特別支援）教員の総合教育センターにおける専門研修（希望研修）受講率（%）	92.3%（平成28年度）	B	
2	開かれた学校づくりの推進【重点的取組7】	外部評価を実施する学校（小・中・高）の割合（小学校）（%）	100.0%（平成27年度）	A	概ね順調
		外部評価を実施する学校（小・中・高）の割合（中学校）（%）	100.0%（平成27年度）	A	
		外部評価を実施する学校（小・中・高）の割合（高等学校）（%）	100%（平成28年度）	A	
		学校外の教育資源を活用している高校の割合（%）	83.3%（平成28年度）	B	
		学校評価研修会に参加する学校の割合（%）	98.7%（平成28年度）	B	
3	優れた人材の確保と能力を発揮できる教職員人事システムの確立	－			概ね順調
4	教職員を支える環境づくりの推進	－			概ね順調
5	県立高校の改革の推進	－			概ね順調
6	学習環境の整備充実	－			概ね順調
7	私学教育の振興	－			概ね順調

■達成度　A:「目標値を達成している」（達成率 100%以上）　B:「目標値を達成しておらず，達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず，達成率が80%未満」　N:「実績値が把握できない等の理由で，判定できない」
■達成率（%）　フロー型の指標：実績値／目標値　ストック型の指標：（実績値－初期値）／（目標値－初期値）
目標値を下回ることを目標とする指標：（初期値－実績値）／（初期値－目標値）

■　基本方向評価　概ね順調

評価の理由・各取組の成果の状況

・取組1「教員が学び続けるための体系的な研修の推進」では，「10年経験者研修における受講者アンケートの平均評価点」については，受講者の満足度が高く，受講者のニーズに応じた質の高い内容の研修を提供できており，目標値を上回っていることから，達成度Aとなった。「公立学校教員の総合教育センターにおける専門研修の受講率」については，22.14%で目標値に達しなかったものの，達成率は90%を超え，受講率自体は平成27年度より上昇していることから，達成度Bとなった。また，防災や児童生徒の心のケア，特別支援教育，ICTに関する研修といった喫緊の課題や教育現場のニーズに応じた研修を設定するなど，教職員CUP（キャリア・アップ・プログラム）事業等において一定の成果が見られたことなどから，「概ね順調」と判断する。

・取組2「開かれた学校づくりの推進」では，5つの目標指標のうち，小・中・高等学校の「外部評価を実施する学校の割合」は達成度A，「学校外の教育資源を活用している高校の割合」及び「学校評価研修会に参加する学校の割合」は達成度Bとなった。また開かれた学校づくりを推進するため，各県立高校では学校関係者評価委員会を設置し，学校評価システムがより実効性をもって運用されるよう，学校評価研修会を実施したり，学校の運営における解決困難な問題に迅速かつ適切に対応していくため，学校経営研修会及び学校経営相談会を実施したことなどから，「概ね順調」と判断する。

・取組3「優れた人材の確保と能力を発揮できる教職員人事システムの確立」では，教員採用選考では，宮城県が求める資質・能力にそった優れた教員の確保のため，実践的指導力や豊かな人間性，教育への情熱を持った人材の確保につながる採用選考を行った。中でも，実践的指導力を有する他県現職及び講師経験者とともに新規採用者のバランスのよい名簿登載を行うことができ，登載者の平均年齢が前年度より1歳若くなり，若く活気あふれる世代の採用につなげることが出来た。また，3年目を迎えた大学院修士課程進学者及び在学者の希望者に，出願時の校種・教科・職種の専修免許状の取得を条件に大学院修了時まで名簿登載の猶予を実施し優れた人材の確保につなげるとともに，名簿登載猶予者の配置も行うことができたことなどから，「概ね順調」と判断する。

評価の理由・各取組の成果の状況
・取組4「教職員を支える環境づくりの推進」では，定期健康診断を実施し，要再検者には健康管理医等による適切な指導を行い，高い再検査受診率を維持しているほか，安全衛生担当者会議において，定期健康診断の結果について報告し，健康管理医の講話を行ったり，メンタルヘルス対策に重点を置き，共済組合と連携して，管理職員対象の研修会や教職員に対するセミナーを開催し，ラインによるケア及びセルフケアの推進に努めた。また，健康審査会議を実施し，精神疾患により休職から復職しようとする教職員の健康状態を審査して復帰訓練プログラムの内容や復職後の勤務面・医療面を指導することにより，病気の再発防止に努めたことなどから，「概ね順調」と判断する。 ・取組5「県立高校の改革の推進」では，高等学校では，「復興を担う人材育成」や「志教育」を柱とした魅力ある学校づくりを支援する事業等を展開するとともに，平成27年度に実施した高等学校入学者選抜に係る質問紙調査の結果等から明らかになった現行入試制度の課題の改善に向けて，入学者や選抜審議会に諮問し，審議会3回，専門委員会5回の審議を経て，平成29年3月に今後の入学者に選抜の在り方について，入試日程を一本化する方法で答申が提出された。今後，答申内容を踏まえた新たな入試制度の内容について検討していくことなどから，「概ね順調」と判断する。 ・取組6「学習環境の整備充実」では，東日本大震災により被災した県立学校は91校で，平成28年度末までに88校の復旧工事が完了し，復旧率は96.7％となっている。なお，市町村立学校の復旧率は，平成28年度末時点で98.2％となっている。また，経済的理由から就学等が困難になった被災児童生徒等の世帯に対して，学用品費等の支給や奨学金の貸付などの就学支援を継続して行った。さらに，本務教員及び常勤講師151人を配置し，きめ細かで質の高い教育支援を行ったことなどから「概ね順調」と判断する。 ・取組7「私学教育の振興」では，県内の高校生については28.3%，幼稚園児については85.5%が私立学校（幼稚園）に在籍しており，学校運営経常経費等の助成を行うことにより，私立学校の教育条件の維持・向上及び保護者の経済的負担の軽減を図った。また，東日本大震災及び少子化等の影響により，私立学校の経営が厳しさを増す中で，学納金等が急激に増加しない状態で推移していることから，助成が私立学校の健全経営に寄与しているものと考えることなどから，本取組の評価は「概ね順調」と判断する。 ・以上のことから，目標指標の状況や各取組における成果等を勘案し，本基本方向の評価は「概ね順調」と判断する。

基本方向を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
・取組1「教員が学び続けるための体系的な研修の推進」では，教育公務員特例法の一部改正に伴い，教員の養成・採用・研修の各段階を通じた資質能力の向上を図るため，県教育委員会と大学等とで構成する「協議会」を組織し，この「協議会」において，教員の職責・経験・適性に応じて求められる資質能力に関する「指標」について協議した上で，県教育委員会がこの「指標」を定めることとされた。	・「指標」について協議するため，県教育委員会・大学・市町村教育委員会等で構成する「宮城県教職員育成協議会」を組織し，教員の養成・採用・研修の各段階を通じた資質能力の向上を計るための検討体制を整備する。
・取組2「開かれた学校づくりの推進」では，志教育の考え方に基づき，地域から信頼される学校づくりやより効果的な学校改善を進めるために学校評価を活用していくとともに，各県立高校において地域等への情報発信を更に進める必要がある。	・効果的な学校改善を図るために，学校評価における各校の外部評価の結果の公表について，積極的な情報発信により学校経営の透明性の確保を図り，地域から信頼される魅力ある学校づくりを推進していく。高等学校においては，パートナーシップ会議等の，産業界や行政機関と協力関係を構築し，連携を図りながら地域に根ざした教育活動を展開するために必要な事項を検討する組織を設置する取組が始まっていることから，学校改善に向けて取組を推進していく。
・取組3「優れた人材の確保と能力を発揮できる教職員人事システムの確立」では，実践的な指導力や豊かな人間性を備えた教員をより多く採用するために，また，今年度から仙台市の税源移譲に伴う採用選考の制度設計に取り組む中で，宮城県が求める人材をより多く選考するために，選考方法の抜本的な見直しに対する円滑な運営を行うとともに課題の確認を行う必要がある。	・宮城の独自性と優秀な人材を確保するために，またより多くの受験者を確保するために，受験者が受験してみたいと思うような制度設計をするとともに，全国から優秀な人材をより多く確保するため，採用説明会の内容の充実を図りながら，大学等へのPR活動を引き続き積極的に行っていく。
・取組4「教職員を支える環境づくりの推進」では，本県における精神疾患により休職している教職員は，ここ数年60人前後と横ばいの状況にあり，予防対策を進めるとともに，専門的機関等の支援が必要な教職員の割合は，平成27年度（第3回）健康調査の結果，「精神健康全般に関するチェック」で約10%，「仕事に関するチェック（バーンアウト）」で約17%と平成23年度（第1回）及び平成25年度（第2回）調査からほぼ変化が見られないため，引き続きメンタルヘルス対策を実施し，心身のケアを図る必要がある。	・公立学校共済組合と連携して，メンタルヘルス対策の中心となる，セルフケア，管理監督者によるラインによるケア，健康管理医等の産業保健スタッフによるケア，臨床心理士等の事業場外資源によるケアの4つのケアの推進を中心に取り組むとともに，スクールカウンセラー等を活用した対策を進める。また，関係各課室の職員で構成する学校運営支援本部幹事会「メンタルヘルスワーキンググループ」において効果的な取組についての検討を進める。
・取組5「県立高校の改革の推進」では，平成25年度に導入した現行の入試制度の課題の改善に向けて提出された入学者選抜審議会からの答申を踏まえ，新たな入試の在り方についての制度設計を行う必要がある。また，現行入試制度の円滑な実施に向けて，生徒や保護者，学校等に情報を提供していく必要がある。	・入学者選抜審議会及び専門委員会，中学校及び高等学校校長会等の意見等も参考にしながら，新しい入試制度の制度設計を速やかに行う。また，現行の入試制度において受験することになる中学生や保護者に対して，地区別公立高校合同説明会等をとおして適切な情報提供を行う。

基本方向を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
・取組6「学習環境の整備充実」では，校舎が津波で被災し，内陸部に移転復旧するまでの間，仮設校舎対応となっている県立学校があることから，早期復旧・再建に向けた取組を着実に進める必要がある。また，市町村が実施主体の公立小・中学校の災害復旧工事は，特に津波による甚大な被害があった市町村のマンパワー不足が課題である。あわせて，災害時の避難所等の役割を果たす学校施設について，天井・外壁等の非構造部材の耐震化を進める必要がある。また，経済的理由から就学等が困難になった被災児童生徒等の世帯に対して，就学支援を継続していく必要がある。 ・取組7「私学教育の振興」では，私立学校に対する経費の助成については，少子化に伴う児童生徒等の減少に配慮した助成の充実が求められる。	・内陸部に移転する農業高校と気仙沼向洋高校の再建，仙台三桜高校の災害復旧工事を適切な進捗管理により進めるとともに，天井・外壁等の非構造部材の耐震化を促進するなど，生徒が安心して学べる教育環境の整備や，市町村と情報共有を図りながら，災害復旧に係る業務等を引き続き支援していく。被災した児童生徒等が安心して学べるよう，必要な就学支援を長期的・継続的に行っていくとともに，必要な財源措置を国に引き続き要望していくとともに，沿岸部を中心とした教職員の加配措置といった人的体制の強化に引き続き取り組むとともに，学校図書やICT機器等の整備を進める。 ・学校教育における私立学校が果たしている役割の重要性を考慮し，関係機関とも緊密に連携しながら，運営費補助をはじめ各種の助成制度の効率的かつ効果的な活用により私学教育の充実を図っていく。

■　関連する「宮城の将来ビジョン」・「宮城県震災復興計画」の施策評価の状況	
行政評価委員会の意見	■宮城の将来ビジョン　政策7施策17「児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり」 ・評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの，施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は，妥当であると判断される。 ・教育環境の改善に係る外部評価の効果について言及する必要があると考える。 ・また，事業の成果を施策の方向に沿って分類する等した上で，目標指標を補完するようなデータや取組を用いて，施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考える。 ■宮城県震災復興計画　政策6施策1「安全・安心な学校教育の確保」 ・評価の理由が十分であり，施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は，妥当であると判断される。

基本方向4

取組　1	教員が学び続けるための体系的な研修の推進【重点的取組6】
主な取組内容	◇教諭，養護教諭，司書教諭，栄養教諭（職員），事務職員等の資質の向上を図るため，初任者や経験年数等に応じた各種の研修を実施する。 ◇専門高校の教員の実践的な指導力を身に付けるため，民間企業等への派遣研修を実施する。

目標指標等

■達成度　A:「目標値を達成している」（達成率 100%以上）　B:「目標値を達成しておらず，達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず，達成率が80%未満」　N:「実績値が把握できない等の理由で，判定できない」

■達成率（%）　フロー型の指標：実績値／目標値　ストック型の指標：（実績値－初期値）／（目標値－初期値）
目標値を下回ることを目標とする指標：（初期値－実績値）／（初期値－目標値）

		初期値（指標測定年度）	目標値（指標測定年度）	実績値（指標測定年度）	達成度	達成率	計画期間目標値（指標測定年度）
1	10年経験者研修（共通研修）における受講者アンケート（4段階評価）の平均評価点（ポイント）	3.41ポイント（平成20年度）	3.60ポイント（平成28年度）	3.68ポイント（平成28年度）	A	102.2%	3.60ポイント以上（平成29年度）
2	公立学校（小・中・高・特別支援）教員の総合教育センターにおける専門研修（希望研修）受講率（%）	20.93%（平成20年度）	24.00%（平成28年度）	22.14%（平成28年度）	B	92.3%	25.00%（平成29年度）

■　取組評価	概ね順調

評価の理由

・一つ目の指標「10年経験者研修における受講者アンケートの平均評価点」については，受講者の満足度が高く，受講者のニーズに応じた質の高い内容の研修を提供できており，目標値を上回っていることから，達成度「A」に区分される。
・二つ目の指標「公立学校教員の総合教育センターにおける専門研修の受講率」については，22.14%で目標値に達しなかったものの，達成率は90%を超え，受講率自体は平成27年度より上昇していることから，達成度「B」に区分される。
・防災や児童生徒の心のケア，特別支援教育，ICTに関する研修といった喫緊の課題や教育現場のニーズに応じた研修を設定するなど，教職員CUP（キャリア・アップ・プログラム）事業等において一定の成果が見られたことなどから，今後も研修の内容等の見直しの検討を重ねていくことを継続し，引き続き本取組の方向性を維持していく。

・以上のことから，目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し，本取組の評価は「概ね順調」と判断する。

※ 評価の視点：　目標指標等，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で，総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
・教育公務員特例法の一部改正に伴い，教員の養成・採用・研修の各段階を通じた資質能力の向上を図るため，県教育委員会と大学等とで構成する「協議会」を組織し，この「協議会」において，教員の職責・経験・適性に応じて求められる資質能力に関する「指標」について協議した上で，県教育委員会がこの「指標」を定めることとされた。	・「指標」について協議するため，県教育委員会・大学・市町村教育委員会等で構成する「宮城県教職員育成協議会」を組織し，教員の養成・採用・研修の各段階を通じた資質能力の向上を計るための検討体制を整備する。 ・「指標」については，現在の「宮城県教員研修マスタープラン」を発展させる形で策定することとし，上記協議会に置く「養成部会」及び「採用部会」において検討を行う。
・県教育委員会は上記の「指標」を踏まえて「教員研修計画」を定めることとされ，効果的・効率的な研修が体系的に整備されるよう配慮するとともに，研修の効果に関する検証を行うこととされた。	・「教員研修計画」については，上記協議会に置く「研修部会」において，総合教育センターを中心に検討を行うこととし，効果的・効率的な研修体系となるよう，研修事業全体の抜本的な見直しを行うとともに，研修の効果に関する検証方法を併せて検討する。 ・「教員研修計画」の策定に当たっては，地域ごとの研修受講者のニーズを把握するとともに，大学と連携・協力した研修手法の検討を行うほか，ICTを活用したサテライト型研修等の手法についても引き続き検討する。また，自己研鑽及び校内研修等を支援するための取組の充実を図る方法を併せて検討する。
・民間企業等への派遣研修の積極的な活用を図るため，実施形態等を工夫する必要がある	・専門高校のニーズを把握するとともに，学校と派遣先の民間企業等とのマッチングの方法や派遣期間の弾力化など，学校の負担につながらないような実施形態等を検討する。

基本方向4

取組　2	開かれた学校づくりの推進【重点的取組7】
主な取組内容	◇各県立校に学校評議員を配置するとともに，学校評価・授業評価に関する研修会を開催する。 ◇優れた専門的知識や技能を有する社会人を特別非常勤講師として登用する。

目標指標等

■達成度　A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)　B:「目標値を達成しておらず，達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず，達成率が80%未満」　N:「実績値が把握できない等の理由で，判定できない」

■達成率(%)　フロー型の指標:実績値／目標値　ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

		初期値(指標測定年度)	目標値(指標測定年度)	実績値(指標測定年度)	達成度	達成率	計画期間目標値(指標測定年度)
1-1	外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(小学校)(%)	77.1%(平成20年度)	94.0%(平成27年度)	100.0%(平成27年度)	A	106.4%	98.0%(平成29年度)
1-2	外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(中学校)(%)	74.7%(平成20年度)	92.0%(平成27年度)	100.0%(平成27年度)	A	108.7%	94.0%(平成29年度)
1-3	外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(高等学校)(%)	100%(平成20年度)	100%(平成28年度)	100%(平成28年度)	A	100.0%	100%(平成29年度)
2	学校外の教育資源を活用している高校の割合(%)	58.1%(平成20年度)	84.0%(平成28年度)	83.3%(平成28年度)	B	99.2%	90.0%(平成29年度)
3	学校評価研修会に参加する学校の割合(%)	67.3%(平成20年度)	100%(平成28年度)	98.7%(平成28年度)	B	98.7%	100%(平成29年度)

■　取組評価	概ね順調

評価の理由

・一つ目の指標「外部評価を実施する学校の割合」については，小学校・中学校・高等学校ともに目標値を達成したことから，達成度「A」に区分される。
・二つ目の指標「学校外の教育資源を活用している高校の割合」については，前年度実績値(87.2%)を下回っており，達成率は99.2%であることから，達成度は「B」に区分される。
・三つ目の指標「学校評価研修会に参加する学校の割合」については，目標値には達しなかったものの，前年度の実績値(93.6%)を上回ったことから達成率は98.7%へ向上しており，達成度は「B」に区分される。
・以上のとおり，本取組の目標指標等の状況は，達成度「A」が3つ，「B」が2つとなっている。
・開かれた学校づくりを推進するため，各県立高校では学校関係者評価委員会を設置し，学校評価システムがより実効性をもって運用されるよう，学校評価研修会を実施した。
・学校の運営における解決困難な問題に迅速かつ適切に対応していくため，学校経営研修会及び学校経営相談会を実施した。
・高校が地元の関係者と復興に向けた地域の課題を協議して解決を図るため，県内各圏域でパートナーシップ会議等を開催した。
・効果的な学校改善を図るために，学校評価の報告と公表の在り方等についての研修会を開催し，各校の外部評価結果の積極的な情報発信により学校経営の透明性の確保を図り，地域から信頼される魅力ある学校づくりの推進に取り組んだ。また，外部評価の実施により，各学校は評価を踏まえ，実態に合った教育環境，教育内容の改善に取り組み，学習面や進路面における効果が見られている。

・以上のことから，目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し，本取組の評価は「概ね順調」と判断する。

※ 評価の視点：目標指標等，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で，総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
・志教育の考え方に基づき，地域から開かれた信頼される学校づくりやより実効性のある学校改善を進めるため，学校評価，特に外部評価を活用することにより，児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくりを推進する必要がある。	・地域から信頼される学校づくりを進めるため，各学校が学校評価を十分に活用した取組を行うための支援を行う。各学校から報告を受けた前年度の学校評価の結果をまとめ，フィードバックするとともに，学校経営の改善につながる優れた事例や地域から信頼される学校づくりの事例等を情報提供する。また，評価結果については，学校評価研修会において，その報告と公表の在り方等について研修し，効果的な学校改善を図るための学校評価につなげられるよう支援する。特に外部評価の結果の積極的な情報発信に努め，学校経営の透明性の確保を図り，学校経営の改善や魅力ある学校づくりの実現に結び付ける。
・生徒の望ましい職業観や勤労観を育み，進路選択の積極性を醸成するため，企業等と連携を図りながら，インターンシップなどの学校外の教育資源を活用した取組を更に推進していく必要がある。	・各学校に対して「志教育」の理解促進と普及啓発を図るとともに，適切な進路指導を行うため，企業や関係機関等との連携を積極的に進めながら，民間企業のほか，大学の研究機関など生徒の希望進路に配慮したインターンシップの受入先の確保を図る。また，多くの社会人講師を学校へ招聘するキャリアセミナーの開催を引き続き支援していく。 ・大学進学を中心とする普通科高校においても，将来の職業選択に役立てるためにキャリア教育を充実させ，勤労観・職業観の醸成し，将来の地域産業を支える担い手を育成する志教育の一層の充実を図っていく。

基本方向4

取組 3	優れた人材の確保と能力を発揮できる教職員人事システムの確立
主な取組内容	◇民間からの校長登用を含め，採用選考方法の工夫・改善を図り，実践的指導力や豊かな人間性，教育への情熱を持った優れた教員を採用する。 ◇職員の人事・給与を管理するシステムの保守・運営を行う。

■ 取組評価	概ね順調

評価の理由

・教員採用選考では，宮城県が求める資質・能力に沿った優れた教員の確保のため，実践的指導力や豊かな人間性，教育への情熱を持った人材の確保につながる採用選考を行った。中でも，実践的指導力を有する他県現職及び講師経験者とともに新規採用者のバランスのよい名簿登載を行うことができ，登載者の平均年齢が前年度より1歳若くなり，若く活気あふれる世代の採用につなげることができた。また，3年目を迎えた大学院修士課程進学者及び在学者の希望者に，出願時の校種・教科・職種の専修免許状の取得を条件に大学院修了時まで名簿登載の猶予を実施し，優れた人材の確保につなげるとともに，名簿登載猶予者の配置も行うことができた。
・採用選考の実施において，第1次選考における教職経験者特別選考の拡充や，東京会場での校種・教科の拡大，2次選考における面接時間の拡大，自己アピール票の導入とここ数年の地道な改善を継続し実績につなげた。
・障害者特別選考を行ってきた中で，今年度小学校に新規採用者の採用を行うことができた。
・宮城の求める資質・能力を含め，本県として教員採用に向けた取組を広く情報発信し，出願者数につなげていくため広報活動に取り組んだ。新規採用者向けの説明会を仙台と東京で実施するとともに，県内8大学，北海道1大学，東北地区9大学，関東地区15大学で説明会を実施し，平成29年度実施に向けた広報活動を行った。特に宮城県・仙台市で共催で行ってきた本事業も平成29年度実施より仙台市とともに独立して行うこととなっているため，宮城らしさを全面に出す採用選考となる内容について具体的に示すことができた。
・給与管理総合システムは，教育職員約18,000人の人事・給与情報の管理等を行うほか，人事異動や昇給・昇格等の業務支援を担うなど，欠くことのできないシステムであり，効率的な運用が図られた。

・以上のことから，本取組の評価は「概ね順調」と判断する。

※ 評価の視点： 目標指標等，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で，総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
・実践的な指導力や豊かな人間性を備えた教員をより多く採用するために，また，今年度から仙台市の税源移譲に伴う採用選考の制度設計に取り組む中で，宮城県が求める人材をより多く選考するために，選考方法の抜本的な見直しに対する円滑な運営を行うとともに課題の確認を行う必要がある。	・宮城の独自性と優秀な人材を確保するために，またより多くの受験者を確保するために，受験者が受験してみたいと思うような制度設計をする。 ・全国から優秀な人材をより多く確保するため，採用説明会の内容の充実を図るとともに，大学等へのPR活動を引き続き積極的に行っていく。 ・教員の資質向上を図るため，教員公務員特例法の規定に基づき，宮城県教職員育成協議会を設置し，指標や研修計画等について検討するとともに，平成29年度実施の教員採用試験において，「地域枠」，「特別支援学校枠」及び「英語枠」を設けるなど，優秀な人材の確保に努める。また，本県教育の現状と課題を把握し，今後を見据えて的確に対応する研修を実施する。
・教育委員会内の障害者法定雇用率2.2%の達成に向けた取組を進める必要がある。	・障害者特別選考の周知の徹底を図るほか，配置する現場においても障害者雇用に対する理解が進むよう取り組んでいく。
・雇用と年金の接続を図る再任用が今後増えていくに当たり，新規採用者数を安定して確保するための採用計画を作成する必要がある。	・再任用制度の見直しや子どもの数の見通しを含めた中期的な採用計画の策定を進める。
・給与管理総合システムは，システム構築（H4稼働）から25年が経過し，給与制度等の改正に伴う，度重なるプログラムの改修等により，既存プログラムが複雑化・硬直化している。このため，今後の給与制度等の改正やシステムニーズの変化等への対応が課題となっている。	・データ連係が必要な人事・給与統合システム（総務課所管）とのシステム統合や教員採用システムからの採用者情報に係るデータ統合など，他のシステムの動向等も踏まえながら，引き続きシステムの再構築に向けて検討を進める。

基本方向4

取組　4	教職員を支える環境づくりの推進
主な取組内容	◇教育の今日的な諸課題に対応できるよう，研修機能，研究機能，相談・支援機能を有する研修の中核施設の整備を進める。 ◇健康診断や医師による面接指導等の実施により，教職員の健康管理を計画的に行う。

■　取組評価	概ね順調

評価の理由

・定期健康診断を実施し，要再検者には健康管理医等による適切な指導を行っており，高い再検査受診率を維持している。
・安全衛生担当者会議において，定期健康診断の結果について報告し，健康管理医の講話を行った。
・メンタルヘルス対策に重点を置き，共済組合と連携して，管理職員対象の研修会や教職員に対するセミナーを開催し，ラインによるケア及びセルフケアの推進に努めた。また，平成26年度からラインによるケアの充実を図るため，管理職員のメンタルヘルス研修会の対象者を主幹教諭に拡大して実施した。
・震災対策として，津波被災校勤務者対象ケアドックを実施し，心身の健康障害の早期発見と早期治療が図られるよう適切な指導を行った。
・健康審査会議を実施し，精神疾患により休職から復職しようとする教職員の健康状態を審査して復帰訓練プログラムの内容や復職後の勤務面・医療面を指導することにより，病気の再発防止に努めた。
・長時間労働対策として，県立学校等の教職員について正規の勤務時間外における在校（庁）時間及びその従事内容等の実態を把握し，関係機関及び管理職員に周知するなど，健康管理に努めた。また，在校時間が長い教職員の希望者に対して医師の面接指導を実施し，本人及び管理職員に対し「就業上の措置」等の意見を行い，健康障害の未然防止につなげた。
・平成28年度から健康管理対策の課題に対応するため市町村立学校においても，正規の勤務時間外における在校時間の把握を実施した。
・平成28年度から全ての県立学校教職員に対してストレスチェック制度を導入し，メンタルヘルス不調の未然防止を図った。
・妊娠中である小・中学校女性教員の母体保護を図るため，当該教員の体育実技の授業時に非常勤講師を派遣した。

・以上のことから，本取組の評価は「概ね順調」と判断する。

※ 評価の視点：目標指標等，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で，総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
・本県における精神疾患により休職している教職員は，ここ数年60人前後と横ばいの状況にあり，予防対策を進めるとともに，専門的機関等の支援が必要な教職員の割合は，平成27年度（第3回）健康調査の結果，「精神健康全般に関するチェック」で約10%，「仕事に関するチェック（バーンアウト）」で約17%と平成23年度（第1回）及び平成25年度（第2回）調査からほぼ変化が見られないため，引き続きメンタルヘルス対策を実施し，心身のケアを図る必要がある。	・公立学校共済組合と連携して，メンタルヘルス対策の中心となる，セルフケア，管理監督者によるラインによるケア，健康管理医等の産業保健スタッフによるケア，臨床心理士等の事業場外資源によるケアの4つのケアの推進を中心に取り組むとともに，スクールカウンセラー等を活用した対策を進める。また，関係各課室の職員で構成する学校運営支援本部幹事会「メンタルヘルスワーキンググループ」において効果的な取組についての検討を進める。
・県立学校の教職員で勤務時間外における在校時間が月80時間を超える人数は，平成25年度から約27%から28%と変化が見られず，縮減に至っていないことから，健康管理の面から在校時間の縮減に向けて，教育庁と学校が連携して取り組む必要がある。	・教育庁各課室及び学校全ての所属における課題であることを認識し，職場の衛生委員会等を活用して議論を進めるとともに，効果的な取組を各所属に周知する。また，関係各課室の職員で構成する学校運営支援本部幹事会「多忙化解消ワーキンググループ」において在校（庁）時間のデータも活用しながら，多忙化解消に向けた取組を検討していく。
・平成28年度に実施したストレスチェックの回答率が77.2％であることから，教職員自らの心身の状態を把握する「気づき」の機会を確保するためにも回答率の向上を図る必要がある。	・ストレスチェックを年2回実施するとともに，対処支援のために面接指導や各種相談事業を実施し，積極的に活用が図られるように周知する。

基本方向4

取組 5	県立高校の改革の推進
主な取組内容	◇特色ある独自の取組を行う高校を支援し，魅力ある高校づくりを進める。 ◇県立高校将来構想に基づき，登米地区等の再編整備を進める。 ◇平成25年度に導入した新入試制度の円滑な実施に向けて生徒や保護者，学校等に情報を提供するとともに，課題を調査し検証を行う。

■ 取組評価	概ね順調

評価の理由
・高等学校では，「復興を担う人材育成」や「志教育」を柱とした魅力ある学校づくりを支援する事業等を展開するとともに，平成27年度に実施した高等学校入学者選抜に係る質問紙調査の結果等から明らかになった現行入試制度の課題の改善に向けて，入学者選抜審議会に諮問し，審議会3回，専門委員会5回の審議を経て，平成29年3月に今後の入学者選抜の在り方について，入試日程を一本化する方法で答申が提出された。今後，答申内容を踏まえた新たな入試制度の内容について検討していく。 ・平成27年4月に開校した登米総合産業高校の新設学科（福祉科）をはじめ，各学科の備品等の整備を行ったほか，平成30年度の気仙沼高校と気仙沼西高校の統合に向けた基本方針等を策定した。 ・地域のニーズを踏まえた魅力ある高校づくりを推進するため，柴田農林高校と大河原商業高校の再編に向けて，大河原地域における高校のあり方検討会議を4回開催し，報告書を取りまとめた。 ・以上のことから，本取組の評価は「概ね順調」と判断する。

※ 評価の視点： 目標指標等，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で，総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
・平成25年度に導入した現行の入試制度の課題の改善に向けて提出された入学者選抜審議会からの答申を踏まえ，新たな入試の在り方についての制度設計を行う必要がある。また，現行入試制度の円滑な実施に向けて，生徒や保護者，学校等に情報を提供していく必要がある。	・入学者選抜審議会及び専門委員会，中学校及び高等学校校長会等の意見等も参考にしながら，新しい入試制度の制度設計を速やかに行う。また，現行の入試制度において受験することになる中学生や保護者に対して，地区別公立高校合同説明会等を通して適切な情報提供を行う。
・少子化の進展に伴い，学校の小規模化が進む中，魅力ある学校づくりを推進するため，地方創生等の観点を踏まえた新たな視点と地域のニーズを反映させた再編整備を行う必要がある。	・少子化や地方創生等の観点を踏まえた新たな県立学校の方向性を示し，社会の変化に対応した学校配置等を検討していくため，次期県立高校将来構想の策定に向けて検討を進めるとともに，高校再編等が必要な地区において「地域における高校のあり方検討会議」を開催するなど，地域のニーズを反映させた魅力ある学校づくりに向けた取組を検討していく。

基本方向4

取組 6	学習環境の整備充実
主な取組内容	◇児童生徒が安全で質の高い教育環境の中で安心して学べるよう県立学校校舎等の計画的な改修を進める。 ◇コンピューターや教具教材・図書等の整備・更新を行う。 ◇震災等による経済的理由から就学が困難になった小・中学校の児童生徒の世帯に対し，学用品費や通学費等の支援を行うほか，修学が困難な高校生等に対し，奨学金制度による支援を行う。

■ 取組評価	概ね順調

評価の理由

・東日本大震災により被災した県立学校は91校で，平成28年度末までに88校の復旧工事が完了し，復旧率は96.7%となっている。なお，市町村立学校の復旧率は，平成28年度末時点で98.2%となっている。
・経済的理由から就学等が困難になった被災児童生徒等の世帯に対して，学用品費等の支給や奨学金の貸付などの就学支援を継続して行った。
・きめ細かで質の高い教育を提供するため，前年度に引き続き，沿岸部を中心に教職員の加配措置や退職教員等を活用した緊急支援員の配置を行ったほか，小・中学校においては，小学2年生62校62学級，中学校1年生68校68学級，計130校130学級で35人超学級を解消し，本務教員及び常勤講師151人を配置したことにより，授業につまずく児童生徒の減少や発展的学習に取り組む児童生徒の増加，基本的生活習慣の定着など，学習や生活面で一定の効果が見られたほか，教員の指導力向上や教材研究等についても一定の効果が見られた。
・県内の教育事務所等に5台の簡易型放射能測定器を整備し，学校給食用食材の事前検査（サンプル測定）を実施した結果，検査した906検体全てで精密検査の実施の目安以下であった。

・以上のことから，本取組の評価は「概ね順調」と判断する。

※ 評価の視点： 目標指標等，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で，総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
・校舎が津波で被災し，内陸部に移転復旧するまでの間，仮設校舎対応となっている県立学校があることから，早期復旧・再建に向けた取組を着実に進める必要がある。また，市町村が実施主体の公立小・中学校の災害復旧工事は，特に津波による甚大な被害があった市町村のマンパワー不足が課題である。あわせて，災害時の避難所等の役割を果たす学校施設について，天井・外壁等の非構造部材の耐震化を進める必要がある。	・内陸部に移転する農業高校と気仙沼向洋高校の再建，仙台三桜高校の災害復旧工事を適切な進捗管理により進めるとともに，天井・外壁等の非構造部材の耐震化を促進するなど，生徒が安心して学べる教育環境の整備に取り組む。また，市町村と情報共有を図りながら，災害復旧に係る業務等を引き続き支援していく。
・経済的理由から就学等が困難になった被災児童生徒等の世帯に対して，就学支援を継続していく必要がある。	・被災した児童生徒等が安心して学べるよう，必要な就学支援を長期的・継続的に行っていくとともに，必要な財源措置を国に引き続き要望していく。また，小・中学校に入学する年度の開始前に支給した「新入学児童生徒学用品費等」についても対象経費となるよう要望していく。
・震災により児童生徒を取り巻く生活環境が大きく変化したことを踏まえ，学級規模や教職員配置の適正化等を引き続き進めていく必要がある。	・児童生徒一人一人にきめ細かで質の高い教育を提供できるよう，小・中学校の低学年における35人以下の学級編制の推進や沿岸部を中心とした教職員の加配措置といった人的体制の強化に引き続き取り組むとともに，学校図書やICT機器等の整備を進める。

基本方向4

取組 7	私学教育の振興
主な取組内容	◇私立学校の教育条件の維持向上及び在学する児童生徒等の保護者の経済的負担軽減を図るとともに，建学の精神に基づく特色ある学校づくりを推進するため，私立学校に対し経費等の助成を行う。

■ 取組評価	概ね順調

評価の理由

・県内の高校生については28.3%，幼稚園児については85.5%が私立学校（幼稚園）に在籍しており，学校運営経常経費等の助成を行うことにより，私立学校の教育条件の維持・向上及び保護者の経済的負担の軽減を図った。
・東日本大震災及び少子化等の影響により，私立学校の経営が厳しさを増す中で，学納金等が急激に増加しない状態で推移していることから，助成が私立学校の健全経営に寄与しているものと考える。
・上記のほか，私立学校へのスクールカウンセラー配置及び私立幼稚園の預かり保育の経費等を助成し，教育相談体制の整備及び子育て支援の推進を支援した。

・以上のことから，本取組の評価は「概ね順調」と判断する。

※ 評価の視点： 目標指標等，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で，総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
・私立学校に対する経費の助成については，少子化に伴う児童生徒等の減少に配慮した助成の充実が求められる。	・学校教育における私立学校が果たしている役割の重要性を考慮し，関係機関とも緊密に連携しながら，運営費補助をはじめ各種の助成制度の効率的かつ効果的な活用により私学教育の充実を図っていく。

【取組を構成する事業一覧】

基本方向４　信頼され魅力ある教育環境づくり

取組１　教員が学び続けるための体系的な研修の推進【重点的取組６】

◎　：宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」
［震災］：宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県震災復興推進事業」
（地創）：宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県地方創生推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	教育職員等中央研修事業費 【教職員CUP事業】	・独立行政法人教員研修センター等が主催する研修や教職大学院などに現職の教員を派遣し，本県の学校教育の中心的な役割を担うリーダーの育成と様々な喫緊の重要課題に関わる研修会等の指導者を養成する。	教職員課
◎	初任者研修事業費 【教職員CUP事業】	・小・中・高等学校及び特別支援学校の新任教員を対象に実践的指導力と使命感を養うことなどを目的として研修を実施する。 ・新任教員の研修期間の対応として，関係学校に対し非常勤講師の配置等を行う。	教職員課
◎	教育研修等事業推進費 【教職員CUP事業】	・教育職員の資質能力の向上を図ることを目的に，その職能，経験年数及び教科領域に応じた研修を実施する。	教職員課
◎	１０年経験者研修事業 【教職員CUP事業】	・幼稚園，小・中・高等学校及び特別支援学校の１０年経過教員を対象として１年間の研修を実施し，学級担任・教科担任等としての経験を踏まえた特に教科指導力と生徒指導力について広い視野に立った力量を高める。	教職員課
◎	明日を担う産業人材養成教員派遣研修事業 【教職員CUP事業】	・工業科等の専門教科担当教員を一定期間企業等に派遣して最新技術を習得させることにより，専門高校における産業人材育成の活性化を図る。	教職員課
◎	指導力向上長期特別研修事業 【教職員CUP事業】	・教育指導力等に課題があり，児童・生徒に適切な指導ができず，学校現場を離れての研修が必要と認められる教員（指導力不足等教員）に学校以外の教育機関等における多面的な研修を行うことにより，教育への主体的意欲と指導力を回復・伸長させて再び学校現場で活躍できるようにする。	教職員課
◎	養護教諭新規採用等研修会 【教職員CUP事業】	・児童生徒の心身の健康問題の複雑化多様化,特にいじめなどに対応するため，養護教諭の専門職としての知識や技術に関する研修を行い，その資質の向上を図る。	教職員課
◎	司書教諭養成講習会派遣事業 【教職員CUP事業】	・司書教諭講習を開講する宮城教育大学に教員を派遣し，司書教諭の継続的な養成を図る。	教職員課
◎	学校栄養職員研修事業 【教職員CUP事業】	・学校給食における衛生管理の徹底，児童生徒への衛生教育の徹底などを目的に，学校栄養職員等の専門職としての知識や技術に関する研修を行い，その資質の向上を図る。	教職員課
◎ ［震災］ （地創）	防災教育等推進者研修事業 【教職員CUP事業】	・学校内の防災教育等を推進するとともに，総合的な学校安全等に係る地域との連携を図る推進的な役割を果たす人材の養成を目的として研修を実施する。	教職員課
◎ ［震災］ （地創）	心のケア研修事業 【教職員CUP事業】	・「被災した児童生徒の心のケア」や「学校不適応への対応」等をテーマとする学校単位やサテライト方式による研修会を実施し，児童生徒の心のケアに関する教職員の資質能力の向上を図る。	教職員課
◎	研修研究事業（総合教育センター） 【教職員CUP事業】	・教育関係職員の専門的資質能力の向上を図るため，県教育基本方針を踏まえ教職員研修の一環として基本及び専門研修等を実施する。 ・全国的な教育研究の動向を踏まえ，常に新しい課題や教育観に基づく先導的な教育研究に当たるとともに，学校の教育活動に直接役立つ実践的，実証的な研究に取り組む。 ・教職員の資質向上と指導力充実を図るため，視聴覚機器など各種研修事業推進のための教材教具の借り上げを行う。	教職員課
◎	教育相談事業（総合教育センター） 【教職員CUP事業】	・教職員の資質向上と指導力充実を図るため,特別支援教育に関する資料収集及び検査器具の整備を行う。	教職員課
	情報処理教育費（総合教育センター）	・教職員がコンピュータや情報通信ネットワークを効果的に授業で活用し，児童生徒の情報活用能力を高める研修等を実施するため，コンピュータシステム賃借等を行う。	教職員課
◎	教員研修支援事業（総合教育センター）	・児童生徒の学力向上を図るため，各学校の特色あるカリキュラム作りを支援する。 ・教員の指導力向上を図るため，教員の授業づくりや研究活動に対して教育情報を提供するとともに，学習指導等に関する教員の自主研修を支援する。	教職員課
	教育研修等推進費	・教育水準の確保と教員の資質の向上を図り,初等中等教育の振興に資するため，文部科学省等が主催する研修に教職員を派遣し，その研修成果を伝達，普及する。	義務教育課
	教育研修等事業推進費	・文部科学省主催の研修会等に教職員等を派遣し，最新情報の収集，全国の動向の把握を行い，県内で開催される研究会，研修会を通して全県に伝達講習するなどして，本県高校教育の向上を図る。	高校教育課
	教育事務職員研修事業	・多様化・高度化する県民ニーズや課題に対応するため，創造性豊かで自立的に行動する職員の育成を目標に，事務職員等に対する研修を実施する。	教育庁総務課

取組２　開かれた学校づくりの推進【重点的取組７】

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	学校評価事業	・学校における自己評価及び学校関係者評価の着実な実施を図るため学校評議員を委嘱・配置する。 ・学校評価・授業評価の研修会等を開催する。	高校教育課
◎	時代に即応した学校経営支援事業	・教職員が教育活動に専念できる環境づくりを進めるため，学校経営研修会・相談会を開催し，学校経営における諸課題に迅速かつ適切に対応できるよう支援する。	教育庁総務課
◎ ［震災］ （地創）	協働教育推進総合事業 （再掲）	家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりを推進し，家庭・地域の教育力の向上を図り，地域全体で子どもを育てる体制の整備を図る。 ・協働教育基盤形成事業 ・協働教育普及・振興事業 ・教育応援団事業 ・協働教育プラットフォーム事業	生涯学習課
［震災］	「地域復興に係る学校協議会」事業【非予算的手法】 （再掲）	・高校が地域との役割分担や連携を強化しながら復興の一翼を担っていくとともに，生徒たちに復興の主体としての自覚や希望を持たせるため，高校が地元の関係者と復興に係る地域の課題を協議して解決を図っていくための組織を立ち上げる。	高校教育課
	県立高等学校情報活用支援員派遣事業	・校外への情報発信ツールである学校ホームページや学校新聞の作成・更新，ＩＣＴ機器を活用した授業において必要なコンテンツ作成，コンピュータネットワーク上で起こる生徒指導上の問題の予防・把握・解決の支援などを行う情報活用支援員を派遣する。	教育企画室

取組３　優れた人材の確保と能力を発揮できる教職員人事システムの確立

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	実践的指導力と人間性重視の教員採用事業	・教員としての資質能力を備えた優れた人材の採用を確保し，本県教育の振興に努める。	教職員課
	民間人校長登用事業	・学校経営に民間企業等で培われた識見を活用し，効果的な学校組織運営や先進的な教育活動を推進すること等を目指し，公立学校校長への民間人の任用を行う。	教職員課
	人事給与統合システム維持費	・教育職員を除く職員の人事・給与を一元的に管理する人事給与統合システムに係る運営･保守を行う。	教育庁総務課
	給与管理総合システム管理運営費	・教育職員の人事・給与を一元的に管理する給与管理総合システムに係る運営・保守を行う。	教職員課

取組４　教職員を支える環境づくりの推進

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
	教職員健康診断事業	・教職員等の定期健康診断を実施し，疾病の早期発見と早期治療の促進を図り，教職員等の健康の保持を推進する。	福利課
	教職員健康管理事業	・生活習慣病健診を実施し，疾病の早期発見と早期治療について適切な指導を行う。 ・ストレスチェックを実施し，メンタルヘルス不調の未然防止を図る。 ・健康管理医を選任し，各職場における安全と衛生の確保等を図る。	福利課
	過重労働対策事業	・長時間の時間外等勤務を行った教職員等の健康障害を未然に防止するため，医師による面接指導等と所属長等に対して研修を実施する。	福利課
	体育担当妊娠教員代替派遣事業（小中学校費）	・女性教員の増加に伴い，妊娠中の学級担任･体育担当教師の体育実技時間に代替非常勤講師を派遣し，体育指導の適切な実施と母体保護を図る。	教職員課
	健康審査会議運営事業	・教職員等が心身の故障による長期の休職後に復職しようとする場合に，その健康状態について審査し，医療，勤務態様，職場復帰及び再発防止についての必要な指導を行う。	福利課

取組５　県立高校の改革の推進

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎ ［震災］ （地創）	高等学校「志教育」推進事業 （再掲）	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら，より良い生き方を目指し，その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。 ・研究推進事業 ・情報発信事業 ・みやぎ高校生マナーアップ運動推進事業 ・みやぎ高校生地域貢献推進事業 ・魅力ある県立高校づくり支援事業	高校教育課
◎ ［震災］	県立高校将来構想推進事業	・県の復興計画や各地域の復興の方向性などを踏まえて策定される「新県立高校将来構想（Ｈ23～32年度）」の実施計画に基づき，再編及び学科改編に伴う学校施設や教育環境の整備を進める。	教育企画室 高校教育課
◎	高等学校入学者選抜改善事業	平成２５年度に導入した新入試制度の円滑な実施に向けて生徒や保護者，学校等に情報を提供するとともに，課題を調査し検証を行う。 ・入学者選抜審議会の開催 ・入学者選抜審議会専門委員会の開催 ・高等学校入学者選抜方針及び日程の諮問に係る答申 ・入試制度の円滑な実施に向けた審議	高校教育課
	新増改築校等設備整備費	・施設の新増改築等により新たに必要となった消耗品，備品等の設備充足を行う。	高校教育課
	再編統合施設整備事業	・再編統合により必要となる施設の増築や改修を行う。	施設整備課
［震災］	中高一貫教育推進事業 （再掲）	・中等教育の多様化と魅力ある高校づくりを図る一環として，連携型（志津川高等学校と志津川，歌津中学校）及び併設型（仙台二華中学校・高等学校，古川黎明中学校・高等学校）の中高一貫教育の推進を図る。	高校教育課
［震災］	県立高校将来構想管理事業	・「新県立高校将来構想」（Ｈ23～32年度）について適正に進行管理を行うとともに，県の復興計画や各地域の復興の方向性を踏まえて新たな実施計画及び県立高校将来構想の検討を進める。	教育企画室

取組６　学習環境の整備充実

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	学級編制弾力化事業	・学習習慣の着実な定着や問題行動等の低減を図るため，小・中学校の低学年（小学校２年生及び中学校１年生）において少人数学級を導入し，きめ細かな教育活動の充実を図る。	義務教育課
［震災］	県立学校施設災害復旧事業	・震災により被害を受けた県立学校施設について，復旧工事などを早急に行うとともに，著しい被害を受けた学校施設について，仮設校舎等を設置することにより教育環境を確保しながら必要な施設を整備する。	施設整備課
［震災］	校舎等小規模改修事業費（高等学校）	・大規模改造及び改築時期までの間の教育環境の改善を図るため，既設施設に対し必要な改修等を行う。 ・安全で，安心して学べる環境づくりを推進するため，天井や外壁の落下対策等を行う。	施設整備課
新規	新増改築校等設備整備費	・震災により被害を受けた県立高校施設について，教育環境を確保するため必要な設備を整備する。（農業高等学校）	施設整備課
［震災］	県立学校教育設備等災害復旧事業	・震災により被害を受けた県立学校の教育施設等について，早急に復旧し，安心して学べる教育環境を確保する。また，校舎に著しい被害を受けた学校においては，施設整備計画に合わせた復旧を行うとともに，新たなニーズに対応した教育施設についても整備を行う。 ・被災し，移転予定の農業高校・気仙沼向洋高校の復旧事業については校舎建築に合わせて平成２９年度に整備を予定。	高校教育課
◎ ［震災］	みやぎフューチャースクール事業 【非予算的手法】 （再掲）	・「みやぎの教育情報化推進計画」に基づいて，２１世紀を生きる子どもたちに求められる力を育む教育を実現するために，大学等と連携し，一人一台の情報端末や電子黒板，無線ＬＡＮ等が整備された環境において，デジタル教材等を活用した教育の実践研究を行う。	教育企画室
［震災］	市町村立学校施設災害復旧事業	・震災により被害を受けた市町村立学校施設について市町村が行う工事や施設整備，仮設校舎等の設置に対して支援する。	施設整備課
［震災］ （地創）	防災拠点としての学校づくり事業 【非予算的手法】	・今回の震災では多くの公立学校が避難所や防災拠点として活用された事実を踏まえ，公立学校の防災機能を高めることにより，今後の災害の現実的な対応に備える。	教育庁総務課 施設整備課

	区分	構成事業名	事業概要	担当課室
	［震災］	東日本大震災みやぎこども育英基金事業（奨学金）	・国内外からの寄附金を積み立てた東日本大震災みやぎこども育英基金を活用し，震災に起因する理由により保護者が死亡又は行方不明となった児童生徒等に対し，安定した学びの機会と希望する進路選択を実現できるよう，その修学を支援し，有為な人材育成に資する事を目的とした奨学金を給付する。	教育庁総務課
	［震災］	被災児童生徒就学支援事業（公立小中学校）	・震災により，経済的な理由から就学等が困難となった世帯の公立小中学校(中等教育学校前期課程含む。)の児童生徒等を対象に，学用品費，通学費(スクールバス利用費を含む。)，修学旅行費，給食費等の就学支援を行う。	義務教育課
	［震災］	高等学校等育英奨学資金貸付事業	・経済的理由から修学が困難となった生徒に対し奨学資金を貸し付けるとともに，震災を起因とした経済的理由により修学が困難となった生徒を対象にした奨学資金を新設し，被災生徒奨学資金の貸し付けを行う。	高校教育課
	［震災］	公立専修学校授業料等減免事業 【非予算的手法】	・被災した生徒の就学機会を確保するため授業料等を減免するほか，減免した公立専修学校の設置者に対して補助を行う。	医療整備課 農業振興課 教育庁総務課
	［震災］	学校復興支援対策教職員加配事業（再掲）	・被災した児童生徒に対して，手厚い指導・支援体制を図るため，震災で大きな被害を受けた被災地の学校を中心に，教職員などの人的体制を強化し，きめ細かな指導や児童生徒の心のケアを行う。	教職員課 義務教育課 高校教育課
新規	◎	子ども食堂支援事業	・県内の子ども食堂実施団体，子どもの実情把握を行いながら，支援方法等について具体的な検討をう。	社会福祉課
新規	◎	学習支援事業	・県内(町村域)での学習支援事業実施に向け，対象者，実施方法，実施体制等について部局横断型の検討チームを編成し，具体的な検討を行う。	社会福祉課
	◎	学校給食備品整備事業	・夜間定時制課程を置く県立高等学校及び県立特別支援学校において，学校給食を提供するために必要な備品を計画的に更新・整備し，学校給食の事故防止及び児童生徒の心身の健全な育成を目指す。	スポーツ健康課
	［震災］	学校給食の安全・安心対策事業	・東日本大震災における原子力災害に関し，教育環境のより一層の安全・安心の観点から，学校の校庭等の空間放射線量率及び学校給食食材の放射能測定を行う。	スポーツ健康課
		高等学校等修学支援費（公立学校）	・教育に係る経済的負担の軽減を図るため，非課税世帯（生活保護世帯を含む）に対する奨学給付金や中途退学し再び高校入学し，学び直す者に対して学び直し支援金を支給する。	高校教育課
		校舎改築事業費（高等学校）	経年により老朽化し，構造耐力が低下している既存校舎の改築を行う。 ・名取高等学校の改築を行う。 （H24年度～H29年度） ・水産高等学校の改築を行う。 （H25年度～H30年度） ・石巻北高等学校の改築を行う。 （H24年度～H29年度）	施設整備課
		校舎大規模改造事業費（高等学校）	・築後２５年以上経過し，老朽化が著しい校舎の全面的なリニューアルを行う。	施設整備課
		屋内運動場整備事業費（高等学校）	・経年により老朽化し，構造耐力が低下している既存屋内運動場の大規模改造を行う。（岩出山高等学校，伊具高等学校，石巻商業高等学校，多賀城高等学校，亘理高等学校）	施設整備課
		屋内運動場改築事業費（高等学校）	・経年による老朽化が著しい既存屋内運動場の改築を行う。（岩ヶ崎高等学校，角田高等学校）	施設整備課
		屋外環境整備事業費（高等学校）	・屋外体育活動環境の充実を図るため，グラウンド用地取得及び整備を行う。（宮城第一高等学校）	施設整備課
		既設校舎等環境整備費（高等学校）	・県立高等学校の校地及び既存施設の簡易かつ小規模な維持補修に係る修繕工事等を行う。	施設整備課
		水泳プール整備事業（高等学校）	・経年により老朽化したプールを改築整備する。	施設整備課
		産業教育施設整備事業費（高等学校）	・学科転換及び経年により老朽化した実習施設を改築整備する。	施設整備課
		産業教育設備整備事業	・高等学校の職業教育のための実験実習設備の整備を行う。	高校教育課

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
	教育用コンピュータ整備事業	・教科「情報」においてコンピュータを使用した実習授業が必要であり，既に導入しているコンピュータ機器等の更新等を行う。	高校教育課
	電子計算機組織レンタル事業費	・職業高校（職業教育学科及びコースを有する高校）の生徒が卒業後中堅技術者として活躍できるよう，先端技術に関する基礎教育のための設備の充実を図る。	高校教育課
	科学教育振興費	・理科教育振興法に基づき，理科教育・数学教育の設備の整備を行う。	高校教育課
	定時制高等学校設備整備費	・勤労青少年の教育の機会均等を図るために,定時制高等学校の設備の充実を図る。	高校教育課
	高等学校定時制課程及び通信制課程修学資金貸付事業	・勤労青少年の高等学校定時制課程及び通信制課程への修学を促進し，教育の機会均等に資するため，当該課程に在学する生徒に修学資金の貸し付けを行う。	高校教育課
	交通遺児等対策費	・義務教育諸学校に在籍する交通遺児及び海難遺児を養育する世帯に教育手当を支給し，交通遺児等を激励し，児童生徒の健全育成を図る。	スポーツ健康課
	夜間定時制高等学校夜食実施費	・県立の夜間定時制課程を置く高等学校で働きながら学ぶ生徒に夜間給食を実施する。また，仙台市立の夜間定時制課程を置く高等学校で実施する給食（夜間給食用物資購入）に対して補助する。	スポーツ健康課
	中学校給食実施費	・県立中学校の要保護及び準要保護の生徒に対して，学校給食費を扶助する。	スポーツ健康課

取組７　私学教育の振興

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
	私立学校運営費補助	・私立学校の経常的経費に対して補助を行う。	私学文書課
	私立学校特別支援教育費補助	・私立学校（特別支援学校，幼稚園）における障害児教育の教育条件の維持向上と保護者負担の軽減を図るために補助を行う。	私学文書課
	私立学校教育改革特別経費補助	・私立学校の活性化・個性化推進及び子育て支援促進の教育改革に資する事業について補助を行う。	私学文書課
	私立高校授業料軽減補助	・生活保護世帯，市町村民税非課税世帯等の生活困窮世帯に対し，授業料減免を行った私立学校に対して補助を行う。	私学文書課
	私立学校校舎改築資金利子助成	・私立学校設置者が県の斡旋により金融機関から校舎改築資金の融資を受けた場合，利子補給金を交付し，教育条件の向上を図る。	私学文書課
	私学関係団体補助	・私立学校教職員の年金及び退職金交付事業に対する補助を行う。	私学文書課
	私立高等学校等就学支援事業	・家庭の状況にかかわらず，全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会を作るため，私立学校の生徒について，高等学校等就学支援金として，授業料については年額118,800円（低所得世帯に対しては1.5～2.5倍）を限度に助成（学校設置者が代理受領）することにより，教育費負担の軽減を図る。	私学文書課
	高等学校等修学支援費（私立学校）	・教育に係る経済的負担の軽減を図るため，非課税世帯（生活保護世帯を含む）に対して，教科書費，教材費等相当額を支給する。	私学文書課
◎	私立学校施設設備災害対策支援事業	・私立学校設置者が行う学校施設・設備の非構造部材耐震化に要する経費の一部を補助し，私立学校の防災対策を支援する。	私学文書課
[震災]	私立学校施設設備災害復旧支援事業	・震災により被害を受けた私立学校設置者が行う施設設備災害復旧に対して補助を行う。	私学文書課

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
［震災］	私立学校施設設備災害復旧支援利子補給事業	・震災により被害を受けた私立学校設置者が施設設備の災害復旧を実施するに当たり，日本私立学校振興・共済事業団等から借入を行った場合に利子補給を行う。	私学文書課
［震災］	私立学校等教育環境整備支援事業	・私立学校設置者の安定的・継続的な教育環境の保障を図る取組に要する経費に対して補助を行う。	私学文書課
［震災］	被災児童生徒就学支援事業（私立小中学校）	・震災による経済的理由から就学が困難となった世帯の私立小・中学校の児童生徒を対象に，学用品費，通学費，修学旅行費，給食費等の就学支援を行う。	私学文書課
［震災］	私立学校授業料等軽減特別補助事業	・被災した幼児児童生徒の就学機会を確保するため，授業料等を減免する私立学校の設置者に対して補助を行う。	私学文書課
［震災］（地創）	私立学校スクールカウンセラー等活用事業	・被災した児童生徒等の心のケアを行う職員を配置する私立学校の取組を支援する。	私学文書課

基本方向 5 家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり

◇家庭教育や子育てに関する情報及び学習機会の提供，地域で支援する人材の養成，企業等の子育て環境づくりの支援等を通じて家庭の教育力の向上を図る。
◇地域住民，企業，NPO等の参画を得て，社会体験等体験活動の機会の充実に取り組むとともに，防災，防犯，有害環境の浄化等子どもの安全の確保に取り組む。
◇家庭・地域・学校がそれぞれの役割の重要さを認識し，相互に連携し支え合いながら，子どもの成長を社会全体で支えていく仕組みづくりを進める。

基本方向を構成する取組の状況

取組番号	取組の名称	目標指標等の状況	実績値（指標測定年度）	達成度	取組評価
1	親の「学び」と「子育て」を支える環境づくり【重点的取組8】	朝食を欠食する児童の割合（小学6年生）（%）	3.8%（平成28年度）	C	やや遅れている
		平日，午後10時より前に就寝する児童の割合（小学5年生）（%）	55.2%（平成28年度）	B	
		平日，午前6時30分より前に起床する児童の割合（小学5年生）（%）	59.0%（平成28年度）	A	
		保育所入所待機児童数（仙台市を除く）（人）	425人（平成28年度）	C	
		目標とする数の子育てサポーターリーダーが養成された市町村の割合（%）	52.9%（平成28年度）	B	
2	地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくり【重点的取組9】	協働教育推進協議会等を設置している市町村数（市町村）	31市町村（平成28年度）	A	順調
		学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数（企業・団体）（団体）	275団体（平成28年度）	A	
		学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数（個人）（人）	500人（平成28年度）	A	
3	子どもたちの体験活動の推進	－			概ね順調

■達成度　A：「目標値を達成している」（達成率 100%以上）　B：「目標値を達成しておらず，達成率が80%以上100%未満」
C：「目標値を達成しておらず，達成率が80%未満」　N：「実績値が把握できない等の理由で，判定できない」
■達成率（%）　フロー型の指標：実績値／目標値　ストック型の指標：（実績値－初期値）／（目標値－初期値）
目標値を下回ることを目標とする指標：（初期値－実績値）／（初期値－目標値）

■ 基本方向評価　やや遅れている

評価の理由・各取組の成果の状況

・取組1「親の「学び」と「子育て」を支える環境づくり」では，子どもの基本的生活習慣の定着促進について，みやぎっ子ルルブル推進会議と連携し，ルルブル（しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル）」の取組を推進しており，「ルルブル親子スポーツフェスタ」（参加者406組1,374人）を開催したほか，新たに県内40か所の幼稚園，保育所等において「ルルブルロックンロ～ル♪教室」を実施した。また，スマートフォン等の使用に関する宣言やルールづくりのポイントを掲載した「スマホ・携帯の使用について注意喚起を図るチラシ」を作成し，情報通信事業者等の協力を得て，スマートフォン等の販売時に配布するとともに，家庭や学校，市町村教育委員会等におけるスマートフォン等の使用に関する取組やルールなどを掲載したリーフレットを作成し，小・中学校及び高等学校等に配布した。さらには，子育てサポーター養成講座等を実施し，子どもたちの成長を地域全体で支えていく仕組みづくりを支援するなど，一定の成果が見られた。5つの目標指標の状況については，「朝食を欠食する児童の割合」では，平成25年度及び平成26年度は3.3%と横ばいであったものの，平成27年度は3.7%，平成28年度は3.8%と年々増加している。全国平均(4.4%)より低いものの達成度は「C」に区分される。「平日，午後10時より前に就寝する児童の割合」は全国学力・学習状況調査(小学6年生対象)の結果，55.2%であり，達成率は96.0%で，達成度は「B」に区分される。「平日，午前6時30分より前に起床する児童生徒の割合」は，県独自調査(小学6年生対象)の結果，59.0%であり，達成率は124.7%で，達成度は「A」に区分される。「保育所入所待機児童数」は，保育所等の定員は増加しているが，それを上回る潜在的保育ニーズが掘り起こされていることから，達成度は「C」であった。「目標とする数の子育てサポーターリーダーが養成された市町村の割合」は，子育てサポーターリーダー養成講座を受講対象者に対して積極的に周知を図ったが，達成度は「B」であったことなどから，「やや遅れている」と判断する。

・取組2「地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくり」では，「協働教育推進協議会等を設置している市町村数」については，「協働教育プラットフォーム事業」が安定的，継続的に運営・活動が行われ，家庭教育・学校教育・地域活動支援が円滑に実施・推進が図れるよう，市町村に協働教育推進協議会等の設置を働きかけたことから，達成率が100%となり，達成度は「A」に区分される。「学校教育を支援する『みやぎ教育応援団』の登録数（企業・団体）」については，みやぎ教育応援団事業の趣旨の理解促進を図ったところ，達成率が100%となったため，達成度「A」に区分される。「学校教育を支援する『みやぎ教育応援団』の登録数（個人）」については，県内各大学の個人登録者数が増加したことから，目標値を上回り，達成率が106.4%となったため，達成度は「A」に区分される。また，32市町村で「協働教育プラットフォーム事業」が実施され，地域全体で子どもを育てる環境の整備が図られるなど，目標指標及び各事業ともに一定の成果が見られたことなどから，「順調」と判断する。

評価の理由・各取組の成果の状況
・取組3「子どもたちの体験活動の推進」では，震災の被害の大きかった沿岸部では，未だに体験活動の場が限られた状況にある地域もあるものの，各種復興事業により，徐々に子どもたちの体験活動の場が確保されつつあることから，各取組が計画どおりに実施されるなど，一定の成果が見られた。また，「人と自然の交流事業」では，みやぎ環境税を活用し，県立自然の家で実施する自然体験プログラムを通じて，生活習慣等の改善や環境保全のための具体的な行動への動機づけを行うとともに，一人一人が置かれている生活の中で，環境と協調していくことの大切さを実感できる人材の育成を図ったほか，震災で全壊した「松島自然の家」では，旧東松島市立宮戸小学校内仮事務所を拠点とし，出前講座を中心に子どもたちの体験活動を展開するなど，県民の心身の健全な発達と明るく豊かな生活の形成に寄与したことなどから，「概ね順調」と判断する。 ・以上のことから，各取組において一定の成果が見られたものの，「朝食を欠食する児童の割合」など目標指標の状況を勘案し，本基本方向の評価は「やや遅れている」と判断する。

基本方向を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
・取組1「親の『学び』と『子育て』を支える環境づくり」では，震災以降，沿岸被災地における取組を行うとともに，県内全域で「ルルブル」を推進してきたが，沿岸被災地を含め，県内の基本的生活習慣の定着促進が進んでいない状況にあることから，各家庭における「ルルブル」の実践につなげていくため，家庭はもとより学校や地域，企業や団体等と連携・協力し，社会総がかりで子どもたちの基本的生活習慣の定着促進に取り組む必要があるとともに，各家庭において基本的生活習慣の確立に向けた取組が積極的に行われるよう，引き続き働き掛けを行っていく必要がある。スマートフォン等の急速な普及に伴い，児童生徒の所持率が年々増加しているとともに，高校生においては1日1時間以上使用している生徒の割合が78.5%に及んでいる。長時間にわたる過度な使用による児童生徒の学力や生活習慣，心身や学校生活，対人関係等へ大きな支障を来たすことが懸念されることから，児童生徒やその保護者に対してスマートフォン等の使用に関する問題点や危険性等について注意喚起を図る必要がある。また，「地域に根差した家庭教育支援活動」の理念を社会全体で共有した上で，これに関わる支援者（地域・学校・行政）がそれぞれの役割を果たしながら確実に連携できる体制づくりを進める必要がある。さらに，「子ども・子育て支援新制度」の施行により，市町村によるニーズに応じたサービスの確保など，適切な事業実施が必要となっている。「みやぎ子ども・子育て幸福計画」に基づき，市町村への支援をしっかりと行う必要がある。	・「ルルブル（しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル）」の取組に賛同する企業・団体等（ルルブル会員）と連携した取組の工夫を図り，「みやぎっ子ルルブル推進会議」の会員団体の活用を図るほか，マスメディアや市町村教育委員会等との連携・協力をより一層深めながら，引き続き「ルルブル」の重要性について理解促進と普及啓発を図るため，より実践的な取組を検討し実施していく。あわせて，各種イベントでのパンフレット等による周知を継続することに加え，子どもの基本的生活習慣への関心が低い家庭に対する働き掛けを行うため，乳幼児健康診査や母子手帳交付時にパンフレットを配布するなど，福祉分野との連携を進める。 ・スマートフォン等の使用については，保護者等を対象とした東北大学川島教授による講演会の開催のほか，総務省東北総合通信局や警察等関係機関と連携した取組を行う。また，庁内関係課室で連携を図り，これまでの取組の成果や課題，問題点を分析し，今後の取組を検討するとともに，スマートフォン等の使用に関する現状や課題，取組事例など学校の授業で活用できるリーフレットを作成し，県内児童生徒に配布する。あわせて，情報モラル及び情報リテラシーに関する教育の推進やスマートフォン等を介したいじめ対策等に取り組む。 ・県が養成する子育てサポーター等の受講者名簿を各市町村の各関係部署へ提供し，各市町村において家庭教育に係る支援者のネットワーク構築を促進するとともに，県が設置する「宮城県家庭教育支援チーム」の活動を通じて，各市町村での家庭教育支援チームの設置と活用を促進する。さらに，基金等を有効活用しながら，引き続き保育所等の整備促進を図り，事業所内保育施設への支援も新たに行っていく。また，保育士確保のため，「保育士人材バンク」を活用した保育士の就業支援を行うほか，保育士修学資金貸付事業などにより，県内への保育士の定着支援を行っていく。 ・「子ども・子育て支援新制度」による各種事業が効果的に行われるよう，実施主体の市町村と連携を図っていく。また，保育所等の整備と保育士確保対策を重点的に進め，早期の待機児童解消を目指す。
・取組2「地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくり」では，地域と学校が連携・協働のもと，一体となって子どもを育てていくため，地域学校協働活動の推進と，活動を支える地域学校協働本部の組織化を進めるとともに，教育についての相互理解を深め，家庭・地域・学校のより良い関係づくりを進める必要がある。また，子どもの学習・体験活動の充実を図ることを目的に推進しているみやぎ教育応援団事業において，平成28年度は企業・団体・個人とも「みやぎ教育応援団」への登録が増え，目標値を達成することができたが，更なる拡大を図るため，当該事業について広く周知するとともに，学校教育や地域活動における登録企業・団体・個人の活用促進に向けた取組を進める必要がある。また，登録する企業・団体が仙台市内に偏り，県北・県南の登録数が少ないため，県内全域に登録に向けた取組を広げていく必要がある。	・協働教育を更に推進し，地域学校協働本部の組織化やコミュニティ・スクールを推進するとともに，民間企業，地域活動団体，ボランティア団体などとの連携を強化し，団体相互の緩やかなつながりを形成することができる交流の場（プラットフォーム）の設置を推進する。「みやぎ教育応援団」については，登録団体と教育関係者等との情報交換やマッチングを目的とした「みやぎ教育応援団情報交流会」を県中央と県北の2か所で開催し，活用の促進を図る。また，各圏域において既に学校教育支援の活動を行っている企業・団体等を教育事務所・地域事務所から推薦してもらうとともに，県庁内各課室の関係団体から，登録可能な団体をリストアップし働き掛けることにより，登録数の増加を目指す。活用の促進に向けては，効果的な活用例を示しながら教職員や市町村担当者，コーディネーター等が参加する各種研修会において活用を働き掛けていく。

基本方向を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
・取組3「子どもたちの体験活動の推進」では，松島自然の家野外活動フィールドが完成したことから，今後，フィールド内で，子どもたちの体験活動を促進するとともに，これまで行ってきた出前事業に参加した県民をはじめ，新たな利用者拡大を図る必要がある。また，子ども会活動や地域社会の振興を図るため，ジュニア・リーダーが地域で活動する場をより多く確保する必要がある。さらに，「青少年長期自然体験活動推進事業」では，毎年定員を大幅に超える応募があり，全ての応募者に応えられない状況であることから，引き続き受入体制の充実を図る必要がある。	・松島自然の家では活動の拠点となる宮戸島の自然や歴史，地域の方々からの情報をもとに，魅力あるプログラム開発を進めていくほか，これまで出前事業に参加した団体や震災前まで利用していた団体等に，新たなプログラムの内容等を説明するとともに，広く県民に広報し，利用者拡大を目指す。また，市町村のジュニア・リーダー担当者との連絡会を開き，子ども会活動をはじめとする各種事業等でジュニア・リーダーを活用の意義を説明するとともに，積極的に活用できるよう連携・調整を図っていく。あわせて，将来の青年活動につなげるため，地方青年文化祭等での活用も推進していく。さらに，現在，蔵王自然の家と志津川自然の家で実施している事業に加え，松島自然の家野外活動フィールドでも実施できるよう準備を進めるとともに，国立花山青少年自然の家や仙台市の泉岳自然ふれあい館とも連携し，長期自然体験事業を推進していく。

■　関連する「宮城の将来ビジョン」・「宮城県震災復興計画」の施策評価の状況	
行政評価委員会の意見	■宮城の将来ビジョン　政策6施策14「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」 ・評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの，施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は，妥当であると判断される。 ・子どもの基本的な生活習慣の定着について，目標指標の状況や事業の成果等を分析し，現状の認識と取組の成果を具体的に示す必要があると考える。 ・また，スマートフォンの適切な使用の推進について，取組の成果を具体的に示す必要があると考える。 ・子どもの基本的な生活習慣の定着について，県全体と重点地域の支援内容を分けて記載するなど，震災以降の取組状況を整理した上で，事業の実施等を通じて把握した短期的な課題の根拠を明確にし，対応方針とともに具体的に示す必要があると考える。 ・また，スマートフォンの使用については，県と市町村の関係や，県が果たすべき役割を明確にした上で，事業の実施を通じて把握した課題と対応方針を具体的に示す必要があると考える。 ■宮城県震災復興計画　政策6施策2「家庭・地域の教育力の再構築」 ・評価の理由が十分であり，施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は，妥当であると判断される。

取組 1　親の「学び」と「子育て」を支える環境づくり【重点的取組8】

主な取組内容	◇保育所等利用待機児童の早期解消に向けて保育所設置整備等の事業を支援する。 ◇放課後児童クラブや放課後子ども教室を実施する市町村や社会福祉法人等を補助し，仕事と子育ての両立を支援する。 ◇地域における子育てを支援する子育てサポーター，子育てサポーターリーダーの養成講座を実施する。

目標指標等

■**達成度**　A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)　B:「目標値を達成しておらず，達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず，達成率が80%未満」　N:「実績値が把握できない等の理由で，判定できない」

■**達成率(%)**　フロー型の指標:実績値／目標値　ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

		初期値(指標測定年度)	目標値(指標測定年度)	実績値(指標測定年度)	達成度	達成率	計画期間目標値(指標測定年度)
1	朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)(%)	3.7%(平成20年度)	2.0%(平成28年度)	3.8%(平成28年度)	C	-5.9%	2.0%(平成29年度)
2	平日，午後10時より前に就寝する児童の割合(小学5年生)(%)	53.5%(平成24年度)	57.5%(平成28年度)	55.2%(平成28年度)	B	96.0%	58.5%(平成29年度)
3	平日，午前6時30分より前に起床する児童の割合(小学5年生)(%)	43.3%(平成24年度)	47.3%(平成28年度)	59.0%(平成28年度)	A	124.7%	48.3%(平成29年度)
4	保育所入所待機児童数(仙台市を除く)(人)	511人(平成21年度)	63人(平成28年度)	425人(平成28年度)	C	19.2%	0人(平成29年度)
5	目標とする数の子育てサポーターリーダーが養成された市町村の割合(%)	41.2%(平成25年度)	64.7%(平成28年度)	52.9%(平成28年度)	B	81.5%	73.5%(平成29年度)

■ **取組評価**　やや遅れている

評価の理由

・一つ目の指標「朝食を欠食する児童の割合」については，平成25年度及び平成26年度は3.3%と横ばいであったものの，平成27年度は3.7%，平成28年度は3.8%と年々増加している。全国平均(4.4%)より低いものの，平成20年度の初期値(3.7%)を上回る数値であったことから，達成率は-5.9%となり，達成度は「C」に区分される。
・二つ目の指標「平日，午後10時より前に就寝する児童の割合」については，全国学力・学習状況調査(小学6年生対象)の結果，55.2%であり，達成率は96.0%で，達成度は「B」に区分される。
・三つ目の指標「平日，午前6時30分より前に起床する児童の割合」については，県独自の調査(小学6年生対象)の結果，59.0%であり，達成率は124.7%で，達成度は「A」に区分される。
・就寝時間及び起床時間に関する調査に関しては，平成26年度から全国学力・学習状況調査(小学6年生対象)の項目から外れたことから，小学6年生を対象に県独自の調査を実施している。なお，平成28年度の全国学力・学習状況調査では，就寝時間に関する項目が再度追加された。
・四つ目の指標「保育所入所待機児童数(仙台市を除く)」については，前年実績値507人から82人減少し，425人となったが，目標値63人とは，362人のかい離がある。達成度は19.2%で「C」に区分される。なお，待機児童の解消に向け，保育所等の整備を進めており，過去4年間で定員は5,000人程度増加しているが，それを上回る潜在的保育ニーズが掘り起こされていることから，待機児童数の解消には至っていない。
・五つ目の指標「目標とする数の子育てサポーターリーダーが養成された市町村の割合」については，子育てサポーターリーダー養成講座を受講対象者に対して積極的に周知を図ったものの，達成率は81.5%にとどまり，達成度「B」に区分される。
・子どもの基本的生活習慣の定着促進については，みやぎっ子ルルブル推進会議と連携し，平成21年度から「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル)」の取組を推進しており，親子で体を動かし，「ルルブル」の実践と基本的生活習慣の確立の契機とするため，沿岸被災地である石巻市において「ルルブル親子スポーツフェスタ」を開催した(参加者406組1,374人)ほか，新たに県内40か所の幼稚園，保育所等において「ルルブルロックンロ～ル♪教室」を実施した。また，年少・年中・年長児及び小学1・2年生に「ルルブル・エコチャレンジポスター」を配布し，各家庭における「ルルブル」の実践を促した(参加者:19,255人)ほか，子どもの生活習慣は保護者や大人から受ける影響が大きいことから，企業に対してルルブルの普及啓発を図るため，会員企業が実践する取組を取材し，河北新報に取組内容を掲載した(企業7社)。
・震災以降，国の委託事業を活用し，「ルルブル」の普及啓発に努めてきたところであり，みやぎっ子ルルブル推進会議の登録会員(平成28年度末:418団体)の増加など，一定の成果が見られているが，目標指標である「朝食を欠食する児童の割合」が増加傾向にあり，全国における順位(平成28年度:20位)も横ばい傾向にあるため，「ルルブル」の取組を各家庭における実践につなげていくことが必要である。
・スマートフォン等の使用に関する宣言やルールづくりのポイントを掲載した「スマホ・携帯の使用について注意喚起を図るチラシ」を作成し，情報通信事業者等の協力を得て，スマートフォン等の販売時に配布した。また，県内の学校や地域のルールづくり等の現状の調査結果を基に，家庭や学校，市町村教育委員会等におけるスマートフォン等の使用に関する取組やルールなどを掲載したリーフレットを作成し，小・中学校及び高等学校等に配布した。あわせて，平成29年3月に策定した「第2期宮城県教育振興基本計画」の目標指標の一つとして，「『平日に，携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上』と答えた児童生徒の割合(%)」を掲げ，長時間にわたる過度な使用の抑制に向けて方向性を示した。
・子育てサポーター養成講座等を実施し，子どもたちの成長を地域全体で支えていく仕組みづくりを支援したことにより，市町村における家庭教育支援チームが増加するなど，一定の成果が見られた。

・以上のことから，各取組において一定の成果が見られたものの，目標指標の状況等を勘案し，本取組の評価は「やや遅れている」と判断する。

※ 評価の視点：目標指標等，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で，総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
・震災以降，女川町におけるモデル事業や石巻市における「ルルブル親子スポーツフェスタ」の実施など，沿岸被災地における取組を行うとともに，県内全域で「ルルブル」を推進してきたが，沿岸被災地を含め，県内の基本的生活習慣の定着促進が進んでいない状況にあることから，各家庭における「ルルブル」の実践につなげていくため，家庭はもとより学校や地域，企業や団体等と連携・協力し，引き続き社会総がかりで子どもたちの基本的生活習慣の定着促進に取り組む必要がある。また，全ての家庭において基本的生活習慣の確立に向けた取組が積極的に行われるよう，子どもの基本的生活習慣への関心が低い親など，情報が届きにくい親に対する周知方法や個別の対応について検討し，引き続き働きかけを行っていく必要がある。	・「ルルブル（しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル）」の普及啓発を進めるとともに，「ルルブル」の実践につなげていくため，「ルルブル・エコチャレンジポスター」の配布など，各家庭に直接働きかける取組を継続する。また，「ルルブル」に賛同する企業・団体等（ルルブル会員）と連携した取組や，ルルブル会員同士の連携の工夫を図り，「みやぎっ子ルルブル推進会議」の会員団体の活用を図る。あわせて，会員団体のほか，マスメディアや市町村教育委員会等との連携・協力をより一層深めながら，引き続き「ルルブル」の重要性について理解促進と普及啓発を図るため，より実践的な取組を検討し，実施していく。 ・各種イベントでのパンフレット等による周知を継続することに加え，子どもの基本的生活習慣への関心が低い家庭に対する働きかけを行うため，乳幼児健康診査や母子手帳交付時にパンフレットを配布するなど，福祉分野との連携を進める。
・スマートフォン等の急速な普及に伴い，児童生徒の所持率が年々増加しているとともに，高校生においては1日1時間以上使用している生徒の割合が78.5%に及んでいる。長時間にわたる過度な使用による児童生徒の学力や生活習慣，心身や学校生活，対人関係等へ大きな支障を来すことが懸念されることから，児童生徒やその保護者に対してスマートフォン等の使用に関する問題点や危険性等について注意喚起を図る必要がある。また，各種調査結果を分析し，その結果を踏まえた県の対応を検討するとともに，注意喚起の取組状況に県内で差が見られることから，共通認識のもと県内全域で取組を行っていくため，各市町村や学校の取組を支援していく必要がある。	・スマートフォン等の使用に関する問題点や危険性等について注意喚起を図るため，保護者等を対象とした東北大学川島教授による講演会の開催のほか，総務省東北総合通信局や警察等関係機関と連携した取組を行う。また，各市町村や学校の取組を支援していくため，庁内関係課室で連携を図り，これまでの取組の成果や課題，問題点を分析し，今後の県の取組を検討するとともに，県の取組や各市町村，学校の特色ある取組について県内への普及を図る。 ・全ての学校においてスマートフォン等の使用に関する注意喚起の取組を行うため，スマートフォン等の使用に関する現状や課題，取組事例など学校の授業で活用できるリーフレットを作成し，県内児童生徒に配布する。あわせて，情報モラル及び情報リテラシーに関する教育の推進やスマートフォン等を介したいじめ対策等に取り組む。
・地域に根差した家庭教育支援活動の理念を社会全体で共有した上で，これに関わる支援者（地域・学校・行政）がそれぞれの役割を果たしながら確実に連携できる体制づくりを進める必要がある。特に，子育てサポーター等が活動する機会を創出することが支援の広がりにつながることから，保健福祉部と教育委員会が連携して対応していく必要がある。	・県が養成する子育てサポーター等の受講者名簿を各市町村の各関係部署へ提供し，各市町村において家庭教育に係る支援者のネットワーク構築を促進するとともに，県が設置する「宮城県家庭教育支援チーム」の活動を通じて，各市町村での家庭教育支援チームの設置と活用を促進する。具体的な取組として，子育てサポーター等の地域人材の活用や市町村の家庭教育支援チームの在り方等について，市町村の子育て・家庭教育関係職員の理解促進を図るため，「市町村家庭教育支援関係職員研修会」を実施する。また，保健福祉部と教育委員会の連携については，事業の改善や連携体制の在り方等について協議するため，関係課室で構成する「家庭教育支援に係る庁内連携会議」を開催する。
・「子ども・子育て支援新制度」の施行により，市町村によるニーズに応じたサービスの確保など，適切な事業実施が必要となっている。県としても，「みやぎ子ども・子育て幸福計画」に基づき，市町村への支援をしっかりと行う必要がある。	・基金等を有効活用しながら，引き続き保育所等の整備促進を図るほか，事業所内保育施設への支援も新たに行っていく。また，保育士確保のため，「保育士人材バンク」を活用した保育士の就業支援を行うほか，保育士修学資金貸付事業などにより，県内への保育士の定着支援を行っていく。 ・「子ども・子育て支援新制度」による各種事業が効果的に行われるよう，実施主体の市町村と連携を図っていく。また，保育所等の整備と保育士確保対策を重点的に進め，早期の待機児童解消を目指す。

取組 2	地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくり【重点的取組9】
主な取組内容	◇家庭・地域・学校が相互に連携し合いながら，協働して子どもを育てる仕組みづくりを推進するとともに，地域全体で子どもを育てる体制の整備を推進する。 ◇「協働教育プラットフォーム事業」を市町村に委託して，家庭・地域・学校をつなぐ仕組みをつくり，協働による教育活動を通じて，家庭・地域の教育力の向上を支援する。 ◇地域全体で，児童生徒の健全育成に取り組む活動を支援する。

目標指標等

■達成度　A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)　B:「目標値を達成しておらず，達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず，達成率が80%未満」　N:「実績値が把握できない等の理由で，判定できない」

■達成率(%)　フロー型の指標:実績値／目標値　ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

		初期値(指標測定年度)	目標値(指標測定年度)	実績値(指標測定年度)	達成度	達成率	計画期間目標値(指標測定年度)
1	協働教育推進協議会等を設置している市町村数(市町村)	22市町村(平成25年度)	31市町村(平成28年度)	31市町村(平成28年度)	A	100.0%	34市町村(平成29年度)
2-1	学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(企業・団体)(団体)	190団体(平成24年度)	275団体(平成28年度)	275団体(平成28年度)	A	100.0%	300団体(平成29年度)
2-2	学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(個人)(人)	363人(平成24年度)	470人(平成28年度)	500人(平成28年度)	A	106.4%	500人(平成29年度)

■ 取組評価	順調

評価の理由

・一つ目の指標「協働教育推進協議会等を設置している市町村数」については，「協働教育プラットフォーム事業」が安定的・継続的に運営・活動が行われ，家庭教育支援・学校教育支援・地域活動支援が円滑に実施・推進が図れるよう，市町村に協働教育推進協議会等の設置を働きかけたことから，達成率が100%となり，達成度「A」に区分される。
・二つ目の指標「学校教育を支援する『みやぎ教育応援団』の登録数(企業・団体)」については，みやぎ教育応援団事業の趣旨の理解促進を図ったところ，達成率が100%となったため，達成度「A」に区分される。
・三つ目の指標「学校教育を支援する『みやぎ教育応援団』の登録数(個人)」については，県内各大学の個人登録者数が増加したことから，目標値を上回り，達成率が106.4%となったため，達成度は「A」に区分される。
・「協働教育プラットフォーム事業」については，32市町村で実施され，地域全体で子どもを育てる体制の整備について一定の成果が見られた。また，「教育応援団事業」では，「みやぎ教育応援団」として企業・団体等が275団体，個人が500人が認証登録され，平成28年度の支援実績は，職場見学受入534件，就業体験受入285件，講師派遣1,607件，その他(施設貸出等)188件，計2,614件であったほか，地域全体で子どもを育てる体制づくりや青少年の健全育成を図る取組など，「地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくり」における取組について，一定の成果が見られた。

・以上のことから，目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し，本取組の評価は「順調」と判断する。

※ 評価の視点：目標指標等，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で，総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
・地域と学校が連携・協働のもと，一体となって子どもを育てていくため，地域学校協働活動の推進と，活動を支える地域学校協働本部の組織化を進めるとともに，教育についての相互理解を深め，家庭・地域・学校のより良い関係づくりを進める必要がある。	・協働教育を更に推進し，地域学校協働本部の組織化やコミュニティ・スクールを推進するとともに，民間企業，地域活動団体，ボランティア団体などとの連携を強化し，団体相互の緩やかなつながりを形成することができる交流の場(プラットフォーム)の設置を推進する。
・子どもの学習・体験活動の充実を図ることを目的に推進しているみやぎ教育応援団事業において，平成28年度は企業・団体・個人とも「みやぎ教育応援団」への登録が増え，目標値を達成することができたが，更なる拡大を図るため，当該事業について広く周知するとともに，学校教育や地域活動における登録企業・団体・個人の活用促進に向けた取組を進める必要がある。また，登録する企業・団体が仙台市内に偏り，県北・県南の登録数が少ないため，県内全域に登録に向けた取組を広げていく必要がある。	・登録団体と教育関係者等との情報交換やマッチングを目的とした「みやぎ教育応援団情報交流会」を県中央と県北の2か所で開催し，活用の促進を図る。また，各圏域において既に学校教育支援の活動を行っている企業・団体等を教育事務所・地域事務所から推薦してもらうとともに，県庁内各課室の関係団体から，登録可能な団体をリストアップし働き掛けることにより，登録数の増加を目指す。 ・活用の促進に向けては，効果的な活用例を示しながら教職員や市町村担当者，コーディネーター等が参加する各種研修会において活用を働き掛けていく。

基本方向5

取組 3	子どもたちの体験活動の推進
主な取組内容	◇地域の農林水産業などと連携を図り，自然体験などの促進を図る活動を展開する。 ◇社会教育施設等を活用した自然体験や社会体験など多様な体験活動を推進する。

■ 取組評価	概ね順調

評価の理由

・震災による被害の大きかった沿岸部では，未だに体験活動の場が限られた状況にある地域があるものの，各種復興事業により徐々に子どもたちの体験活動の場が確保されつつあることから，子どもたちの体験活動の推進に向けた各取組が計画どおりに実施されるなど，一定の成果が見られた。
・「グリーン・ツーリズム促進支援事業」では，グリーン・ツーリズム活動を行う団体等に対してアドバイザー派遣（15件）を実施し，県内の地域資源を活用した多様な地域活動の活性化に向けた支援を行った。
・「みやぎ農山漁村交流促進事業」では，地域グリーン・ツーリズムに係るPR誌を作成し，広く情報発信するとともに，農山漁村体験に加え，復興の手伝い等を体験メニューとして実施する地域グリーン・ツーリズム実践団体（4団体）を支援し，復興に取り組む農山漁村と将来の農山漁村のサポーターとなり得る県内外の学生（1,151人）との絆づくりを支援した。
・「豊かな体験活動推進事業」では，小・中学校ともに実施校率が高まっており，自然体験を通じて豊かな人間性や社会性などの育成が図られた。
・「人と自然の交流事業」では，みやぎ環境税を活用し，県立自然の家で実施する自然体験プログラムを通じて，生活習慣等の改善や環境保全のための具体的な行動への動機付けを行うとともに，一人一人が置かれている生活の中で環境と協調していくことの大切さを実感できる人材の育成を図った。
・震災で全壊した「松島自然の家」では，旧東松島市立宮戸小学校内にある仮事務所を拠点とし，出前講座を中心に子どもたちの体験活動を展開するなど，県民の心身の健全な発達と明るく豊かな生活の形成に寄与した。また，野外活動フィールドの完成に備えて，宮戸島をフィールドとした各種プログラムを開発し，主催事業等で展開した。
・蔵王及び志津川自然の家における「管理運営事業」では，主催事業である「青少年長期自然体験活動推進事業」として，1週間の長期にわたり自然の家を活用しながら自然体験及び社会体験を実施し，たくましい子どもたちの育成を図った。
・「少年団体指導者研修事業」（ジュニア・リーダーの養成）では，子ども会活動や地域活動を担うジュニア・リーダーを養成し，活動の場を設定することにより，子どもたちの体験活動や各地域で実施している地域活動への参加・参画を促進した。

・以上のことから，本取組の評価は「概ね順調」と判断する。

※ 評価の視点： 目標指標等，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で，総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
・松島自然の家野外活動フィールドが完成したことから，今後フィールド内で，子どもたちの体験活動を促進するとともに，本館・宿泊棟・体育館の早期復旧を図る必要がある。	・活動の拠点となる宮戸島の自然や歴史，地域の方々からの情報をもとに，魅力あるプログラム開発を進めていく。 ・本館・宿泊棟・体育館の建設に向けて，関係機関との連携を密にするとともに，国の補助制度等を最大限活用するなど，早期復旧に向けた取組を着実に進めていく。
・松島自然の家野外活動フィールドにおいて，これまで行ってきた出前事業に参加した県民をはじめ，新たな利用者拡大を図る必要がある。	・これまで出前事業に参加した団体や震災前まで利用していた団体等に，新たなプログラムの内容等を説明するとともに，広く県民に広報し，利用者拡大を目指す。
・各自然の家の主催事業である「青少年長期自然体験活動推進事業」では，毎年定員を大幅に超える応募があり，全ての応募者に応えられない状況にあることから，引き続き受入体制の充実を図る必要がある。	・現在，蔵王自然の家と志津川自然の家で実施している事業に加え，松島自然の家野外活動フィールドでも実施できるよう準備を進めるとともに，国立花山青少年自然の家や仙台市の泉岳自然ふれあい館とも連携し，長期自然体験事業を推進していく。
・子ども会活動や地域社会の振興を図るため，ジュニア・リーダーが地域で活動する場をより多く確保する必要がある。	・市町村のジュニア・リーダー担当者との連絡会を開き，子ども会活動をはじめとする各種事業等でジュニア・リーダー活用の意義を説明するとともに，積極的に活用できるよう連携・調整を図っていく。また，将来の青年活動につなげるため，地方青年文化祭等での活用も推進していく。

【取組を構成する事業一覧】

基本方向５ 家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり
取組１　親の「学び」と「子育て」を支える環境づくり【重点的取組８】

◎　：宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」
［震災］：宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県震災復興推進事業」
（地創）：宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県地方創生推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎ ［震災］	児童クラブ等活動促進事業	・市町村が実施する放課後児童クラブの設置や，放課後児童クラブの運営等に対して補助を行い，働きながら安心して子育てができる環境づくりを推進する。 ※「地域子ども・子育て支援事業」に統合	子育て支援課
◎ ［震災］	保育対策等促進事業	・市町村等が実施する多様なニーズに対応した保育サービスの運営補助を行い，働きながら安心して子育てができる環境づくりを推進する。 ※「地域子ども・子育て支援事業」に統合	子育て支援課
◎ ［震災］ （地創）	地域子ども・子育て支援事業	・子ども・子育て新制度において，市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業（放課後児童クラブ活動費,延長保育事業,病児保育事業など１３事業で構成）に対して県が補助を行い,働きながら安心して子育てができる環境を推進する。	子育て支援課
◎ （地創）	子ども・子育て支援人材育成事業	・平成27年度からの導入される「放課後児童クラブ支援員」認定研修事業及び「子育て支援員」養成研修を実施し，子ども・子育て新制度事業の推進を図る。	子育て支援課
◎ ［震災］ （地創）	協働教育推進総合事業 （再掲）	家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりを推進し，家庭・地域の教育力の向上を図り，地域全体で子どもを育てる体制の整備を図る。 ・協働教育基盤形成事業 ・協働教育普及・振興事業 ・教育応援団事業 ・協働教育プラットフォーム事業	生涯学習課
◎ ［震災］ （地創）	放課後子ども教室推進事業	・県内の小学校区において，子どもたちの安全･安心な活動拠点を設け，地域住民の参画を得て，放課後や週末等の子どもたちの学習支援等を通して，心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。	生涯学習課
◎	「仕事」と「家庭」両立支援事業	・労働者の仕事と家庭の両立を支援するため,子育てを援助する「ファミリー・サポート・センター」の市町村設置の促進や普及啓発を行う。	雇用対策課
◎	みやぎの食育推進戦略事業	第２期及び第３期宮城県食育推進プランに基づき，県民が食や健康に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけ，健全な食生活と心身の健康づくりを実践できるよう食育の普及啓発を行う。 ・食育コーディネーターによる食育実践の支援 ・イベント等を通じた普及啓発	健康推進課
◎ ［震災］ （地創）	待機児童解消推進事業	・市町村が実施する待機児童解消のための保育所等整備や，家庭的保育に対して補助を行い，保育所等利用待機児童の早期解消を図る。	子育て支援課
◎ ［震災］ （地創）	子ども・子育て支援対策事業	・「みやぎ子ども・子育て幸福計画」及び「子ども・子育て会議」の推進に当たり，「次世代育成支援対策地域協議会」を開催し進捗管理を行う。	子育て支援課
◎ ［震災］ （地創）	子育て支援を進める県民運動推進事業	地域社会全体で子育てを応援する機運を醸成するため，団体，個人，企業等の県民総参加による「県民運動」を推進する。 ・県民運動の周知活動や子育てに関する情報の発信 ・子育てに関する講演会等の開催 ・みやぎっこ応援隊の募集活動　等	子育て支援課
◎	子ども人権対策事業	・子どもの人権を護る意識向上と虐待防止の啓発のため，リーフレットを作成配布し研修会を開催する。 ・市町村が設置している要保護児童対策地域協議会等への支援を行う。	子育て支援課
◎ ［震災］ （地創）	子ども虐待対策事業	・安心して子どもを育てられる環境を整えるため，児童相談所等の相談支援体制の整備を図る。	子育て支援課
◎	児童虐待防止強化事業	・近年増加傾向にある児童虐待に対処するため，市町村の要保護児童対策地域協議会の強化，児童相談所職員の専門性の向上，被虐待児童の安全確認及び社会復帰の促進並びに児童虐待の普及啓発を図る。	子育て支援課
◎ （地創）	母子保健児童虐待予防事業	・育児不安や虐待の要因の一つとされる産後うつ病の早期発見及びその後のハイリスク者への支援を行うため，市町村担当職員等の研修を行う。 ・県内の学校等が実施する思春期健康教育の取組を支援するため，出前講座を実施する。	子育て支援課
［震災］	東日本大震災みやぎこども育英基金事業（未就学児支援金）	・国内外からの寄附金を積み立てた東日本大震災みやぎこども育英基金を活用し，震災で親などを亡くした未就学児童が安定した生活を送れるよう支援金を給付する。	子育て支援課

	区分	構成事業名	事業概要	担当課室
新規	［震災］	里親等支援センター事業	・震災孤児や，震災等により増加している児童虐待のため親と生活できない児童等の家庭的な養育環境の確保を図るため，里親及びファミリーホームの養育者（以下「里親等」）を支援する「里親等支援センター」を設置し，里親等の増加への取組を行うとともに，里親等への支援体制の強化を図る。	子育て支援課
	◎ ［震災］ （地創）	「学ぶ土台づくり」普及啓発事業 （再掲）	第２期「学ぶ土台づくり」推進計画を踏まえ，幼児教育の一層の充実に向けて，「親子間の愛着形成の促進」や「基本的生活習慣の確立」，「豊かな体験活動による学びの促進」の重要性について啓発する。また，関係機関と連携しながら「幼児教育の充実のための環境づくり」に取り組む。 ・「学ぶ土台づくり」研修会 ・圏域別親の学び研修会 ・親になるための教育推進事業 ・市町村等支援事業	教育企画室
	◎ ［震災］ （地創）	基本的生活習慣定着促進事業 （再掲）	震災以降，子どもたちの生活リズムが不規則になることが懸念され，規則正しい生活習慣や外遊びなどの重要性がますます高まっていることから，みやぎっ子ルルブル推進会議の設立趣旨に賛同する企業・団体と連携し，社会総がかりで，幼児児童生徒の基本的生活習慣の定着促進を図る。 ・科学的アプローチに基づいた普及啓発パンフレットの増刷 ・優良活動団体・ポスターコンクール入賞者の顕彰 ・紙芝居演劇の上演 ・スマートフォン等の使用に関する注意喚起リーフレットの作成 ・ルルブル運動の啓発	教育企画室
	◎ （地創）	はやね・はやおき・あさごはん推奨運動 【非予算的手法】	・「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的生活習慣の定着を広く呼びかけ，子どもの生活リズム向上を図る普及活動を行う。	教育庁総務課 教育企画室 義務教育課 スポーツ健康課 生涯学習課
	◎ （地創）	いきいき男女共同参画推進事業	・企業等におけるポジティブ・アクションやワーク・ライフ・バランスについての普及啓発を図ることにより，女性も男性も能力を発揮しやすい両立支援等の充実した職場環境づくりを促進するとともに，キャリアアップを目指す女性や女性の活躍促進を支援する人材の育成を図る。	共同参画社会推進課
	◎ （地創）	地域女性活躍推進事業	・女性の活躍による地域経済の活性化や，地方創生をはじめとする様々な地域課題の解決への期待が高まっている中，経済団体や各種団体等との連携体制を構築し，女性が活躍しやすい環境の整備を図る。	共同参画社会推進課
	◎ ［震災］ （地創）	施設型給付費負担金	・子ども・子育て支援新制度において，私立認可保育所,幼稚園及び認定こども園の教育・保育に要する費用を負担する。	子育て支援課
	◎ ［震災］ （地創）	地域型保育給付費負担金	・子ども・子育て支援新制度において、地域型保育事業（①小規模保育事業、②家庭的保育事業、③居宅訪問型保育事業、④事業所内保育事業）の保育に要する費用を負担する。	子育て支援課
		障害児保育事業	・障害児の保育を推進するため，障害児を受け入れている保育所に対し保育士の加配に要する経費を補助することにより，障害児の処遇の向上を図る。	子育て支援課
		低年齢児保育施設助成事業	・低年齢児保育など，認可保育所の補完的な役割を果たす認可外保育施設の運営を支援する。	子育て支援課
		中小企業ワークライフバランス支援事業	・仕事と生活の調和のとれた労働環境を整備するため，中小企業を対象とした企業交流会の開催や専門アドバイザーの派遣を行う。	雇用対策課
		児童健全育成事業	・健全な遊びを通して，児童の健康を増進し，情操を豊かにすることなどを目的に各種健全育成事業を推進するとともに，市町村健全育成活動を支援する。 ・行政職員，関係機関職員等を対象とした研修を行い，児童福祉を担う人材の資質及び専門性の向上を図る。	子育て支援課
		食生活改善普及事業	・「第２次みやぎ２１健康プラン」の栄養・食生活分野の推進を図るため，県民に対して食生活改善のための普及事業を行う。 ・食生活改善推進員の資質向上を図る研修会の実施 ・食生活改善を普及する講習会等の実施	健康推進課
	◎	メタボリックシンドローム対策戦略事業	・「第２次みやぎ２１健康プラン」に基づき，メタボリックシンドロームの改善を図るため，「栄養・食生活」「身体活動・運動」「たばこ」の３つを重点分野として，生活習慣の改善に向けた普及啓発等を行う。	健康推進課
		地域子育て支援センター事業	・地域において，子育て親子が交流する場所を開設し，子育て相談，子育て関連情報の提供，助言その他の援助を行うなど，地域の子育て全般に関する専門的な支援活動を行う。	子育て支援課
		子育てにやさしい企業支援事業	・「女性のチカラは企業の力」普及推進事業と連携して，従業員の子育て支援に積極的に取り組んでいる企業を「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業」として表彰する。	子育て支援課
		事業所内保育施設助成事業	・認可保育所の補完的な役割を果たす事業所内保育施設の運営を支援する。	子育て支援課

取組２　地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくり【重点的取組９】

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎ ［震災］ （地創）	協働教育推進総合事業	家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりを推進し，家庭・地域の教育力の向上を図り，地域全体で子どもを育てる体制の整備を図る。 ・協働教育基盤形成事業 ・協働教育普及・振興事業 ・教育応援団事業 ・協働教育プラットフォーム事業	生涯学習課
◎	地域福祉推進事業	・第３期地域福祉支援計画の目標である「小地域福祉活動の展開」，「ネットワークによる活動の促進」及び「震災復興・地域コミュニティの再構築」を実現するため，市町村及び社会福祉協議会の地域福祉推進活動を支援していく。	社会福祉課
◎	薬物乱用防止推進事業	・麻薬，覚せい剤，危険ドラッグ等の薬物乱用防止のため，宮城県薬物乱用対策推進計画（第４期）に基づき，行政のみでなく，事業者，民間団体，県民等社会を構成するすべての主体が一体となり，総合的な対策を講じていく。	薬務課
	交通安全指導員設置運営事業	・地域の交通安全対策として交通安全指導員を設置している市町村（仙台市を除く）に対し，その設置経費を補助する。	総合交通対策課
	子ども・女性を犯罪被害から守る活動の推進 【非予算的手法】	・子ども・女性を犯罪被害から守るため，自治体や学校，防犯ボランティア等と連携した防犯パトロール，防犯教室・防犯訓練の実施，犯罪発生情報や防犯情報の発信活動等を推進する。	警察本部生活安全企画課
	地域安全対策推進事業 【非予算的手法】	・自治体と連携した道路，公園，駐車場等の環境整備や通学路周辺における防犯カメラの整備を促進し，犯罪の発生しにくいまちづくりを推進する。	警察本部生活安全企画課
◎ ［震災］ （地創）	防犯ボランティア活動促進事業 【非予算的手法】	・被災地における安全で安心な生活の基盤となる地域治安組織を強固にするため，自主防犯ボランティア団体の組織化と活性化及び防犯リーダーの育成を促進し，応急仮設住宅，復興住宅，防災集団移転地域，学校等を対象に，ボランティア活動への支援を行う。また，被災し活動が停止，又は活動を縮小したボランティア団体の活動再開等を支援する。	警察本部生活安全企画課
	非行防止及び健全育成広報啓発事業 【非予算的手法】 （再掲）	・少年警察ボランティア，地域の関係機関・団体と連携し，街頭補導や有害環境の排除活動，各種非行防止キャンペーンを実施する。	警察本部少年課
	青少年健全育成条例の施行	・有害図書類の指定や周知活動等により，青少年の健全な育成を阻害し，非行を誘発する恐れのある行為を防止するため，青少年健全育成条例の適正かつ効果的な運用を図る。	共同参画社会推進課
	青少年育成県民運動推進事業	・青少年健全育成の県民への啓発と，活動の普及・定着を図る。 ・市町村における青少年育成推進の母体となる「青少年育成市区町村民会議」の設置促進 ・「青少年のための宮城県民会議」への助成	共同参画社会推進課
	青少年環境浄化モニター設置事業	・青少年環境浄化モニターを委嘱し，青少年の健全な育成を阻害すると認められる有害な興行，図書類，特定がん具類，広告物及び図書類自動販売機の実態把握と有害環境の浄化活動を行う。	共同参画社会推進課
	有害環境実態調査事業	・青少年環境浄化モニターの協力を得て，青少年を取り巻く環境の実態についての全県一斉調査を行い，有害図書類の販売方法などについての店頭指導など，有害環境浄化に対する啓発と青少年健全育成条例の周知徹底を図る（隔年実施）。	共同参画社会推進課

取組３　子どもたちの体験活動の推進

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	みやぎの田園環境教育支援事業 【非予算的手法】	・県民に農業・農村のもつ魅力などを再認識してもらうとともに農村環境保全に係る意識の醸成を図るため，地域や学校教育との連携･協働による農村環境保全活動を支援する。	農村振興課
◎ （地創）	グリーン・ツーリズム促進支援事業	・都市住民と農山漁村の住民が，交流活動を通じて互いに支え合い，関係者全員が楽しく活動を継続できるグリーン・ツーリズムを目指し，推進環境の整備，人材育成，情報発信，地域活動の活性化に係る支援を行う。	農村振興課
◎ ［震災］ （地創）	みやぎ農山漁村交流促進事業	・農林漁業体験受入に取り組む地域グリーン・ツーリズム実践団体を対象とし，農山漁村における宿泊体験や情報発信活動等に係る事業費を補助し，震災復興や都市と農山漁村の交流促進を図る。	農村振興課
◎ ［震災］	豊かな体験活動推進事業 【非予算的手法】 （再掲）	・震災により地域とのつながりの重要性が再認識されていることから，児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むために，小中学生の民泊による体験学習「子ども農山漁村交流プロジェクト」と連携し，成長段階に応じて社会奉仕体験や自然体験などの促進を図る。	義務教育課

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	人と自然の交流事業	・自然環境に恵まれた県立自然の家の社会教育施設を活用した自然体験プログラムを実施し，環境保全等に対する理解の動機付けを図るとともに，一人一人が置かれている日々の生活の中で自ら意識を改革し，より良く行動する人材の育成を図る。	生涯学習課
	蔵王自然の家管理運営事業 （再掲）	・県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の向上に寄与するため，蔵王自然の家の管理運営及び主催事業を行う。	生涯学習課
	松島自然の家管理運営事業 （再掲）	・県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の向上に寄与するため，松島自然の家の管理運営及び主催事業を行う。	生涯学習課
	志津川自然の家管理運営事業 （再掲）	・県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の向上に寄与するため，志津川自然の家の管理運営及び主催事業を行う。	生涯学習課
	青少年教育活動事業	・青年の文化活動及びスポーツ活動を推進するため地方青年文化祭，県青年文化祭，県青年体育大会を開催する。 ・青年団等の資質向上や活動の一層の充実を図るため，一般財団法人宮城県青年会館が青少年の健全育成を図る目的で実施する主催事業に対して補助金を交付する。 ・日本ボーイスカウト宮城県連盟が青少年の健全育成の啓発等を目的として開催する全国大会事業に対して補助金を交付する。	生涯学習課
	少年団体指導者研修事業	・子ども会活動及び地域社会の振興を図るため，子ども会活動の支援や地域活動を行う地域社会のジュニア・リーダー養成のための研修を実施する。	生涯学習課
	市町村子ども読書活動支援事業	・「第三次みやぎ子ども読書活動推進計画」に基づき，子どもの読書活動を推進する意義の理解促進や，核となる担い手の育成支援などを行う。	生涯学習課
	図書館子ども読書活動推進事業	・イギリスの絵本作家を招へいし，講演会等を通して，読書や絵本の魅力・楽しさを子ども読書活動の担い手を中心に広く一般に伝えることで，子どもの読書活動推進の意義について理解促進を図る。また，被災地の子どもと絵本を通した交流を行う。	生涯学習課
	こどもエコクラブ支援事業	・子どもたちの環境に対する意識の高揚を図るため，環境活動クラブを支援する。	環境政策課

基本方向　6　生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

◇県民のニーズに対応した生涯学習機会の提供に努め，また，その成果を生かす機会を充実させるとともに，地域の教育資源である人材の発掘，生涯学習指導者や地域づくり活動のリーダーの育成に努める。
◇文化芸術活動の担い手のすそ野を広げるため，特に青少年を対象に優れた芸術の鑑賞機会の充実を図るとともに，県民の創作・研究等創造的な活動を支援するため，発表や交流の場を提供する。
◇郷土の伝統的な文化芸術や文化財を県民共通の財産として，その保存，継承及び発展を図り，文化芸術による地域づくりを目指す。
◇だれもがスポーツに親しめるよう，スポーツ環境の充実に努め，県民総スポーツ社会の実現に努めるとともに，国内上位・国際水準の競技スポーツ選手の育成を目指し，各年代層において計画的かつ継続的に選手の指導強化を図る。

基本方向を構成する取組の状況

取組番号	取組の名称	目標指標等の状況	実績値（指標測定年度）	達成度	取組評価
1	地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進【重点的取組10】	公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数（冊）	3.71冊（平成27年度）	B	概ね順調
		みやぎ県民文化創造の祭典参加者数（うち出品者・出演者等の数）（千人）	1,027千人（17千人）（平成28年度）	B	
		みやぎ県民大学講座における受講率（%）	79.9%（平成28年度）	B	
2	文化財の保護と活用	－			順調
3	生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実【重点的取組11】	総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率（%）	68.6%（平成28年度）	C	やや遅れている
4	競技スポーツ選手の強化に向けた環境の充実	－			概ね順調

■達成度　A:「目標値を達成している」（達成率 100%以上）　B:「目標値を達成しておらず，達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず，達成率が80%未満」　N:「実績値が把握できない等の理由で，判定できない」
■達成率（%）　フロー型の指標：実績値／目標値　ストック型の指標：（実績値－初期値）／（目標値－初期値）
目標値を下回ることを目標とする指標：（初期値－実績値）／（初期値－目標値）

■　基本方向評価　概ね順調

評価の理由・各取組の成果の状況

・取組1「地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進」では，「公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数」については，震災の影響で規模を縮小している図書館や休館又は代替施設で運営している図書館もあり，震災前の水準まで回復していないことから，達成度は「B」であった。「みやぎ県民文化創造の祭典参加者数」については，市町村や文化芸術団体等と連携・協力し，参加者数は前年度を上回ったものの，達成度は「B」であった。「みやぎ県民大学受講者数」については，学校等開放講座の受講率が前年度より増加し，講座全体の受講率は向上したものの目標値をわずかに下回り，達成度は「B」であった。また，県民に多様な学習機会を提供したほか，芸術文化を身近に鑑賞・体験する機会を提供するなど，一定の成果が見られたことなどから，「概ね順調」と判断する。

・取組2「文化財の保護と活用」では，国宝瑞巌寺本堂等の修復事業については，本堂の工事を終了させ，9年ぶりに一般公開を再会させた。松島の観光客数が大幅に増加し，地域の活性化に大いに貢献した。復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査事業については，迅速な対応を行うため，発掘調査基準の弾力的な運用や人的体制の確保を図り，調査は事業主体による用地買収等の条件が整ったものについて順次着手し，平成28年度は高台移転等・道路改良・ほ場整備等の主な復興事業に伴う試掘確認調査を15遺跡について実施した。被災文化財の修理・修復事業数については，2件の補助事業を実施し，県費補助による事業は完了し，国庫補助のみによる国指定文化財1件が残るだけとなったことなどから，「順調」と判断する。

・取組3「生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実」では，総合型地域スポーツクラブの育成及び指導に取り組むとともに，研修会や訪問を通じて，既存の総合型クラブの課題解決等に取り組んだほか，「宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭」を県内全圏域（7圏域）で開催したことから，体力の向上や健康の維持についての意識啓発及び市町村間のコミュニティづくりが図られるなど，一定の成果が見られたものの，目標指標である「総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率」が68.6%と目標値を下回り，達成度が「C」であったことなどから，「やや遅れている」と判断する。

・取組4「競技スポーツ選手の強化に向けた環境の充実」では，公益財団法人宮城県体育協会を通じて国民体育大会や東北総合体育大会の参加に対して支援を行ったほか，当該協会と連携して，年間を通じて競技力向上の方策についての検討会を実施した。また，「みやぎ「夢・復興」ジュニアスポーツパワーアップ事業」において，本県のスポーツタレントの発掘及びジュニア期からの一貫した競技力向上対策を推し進め，本事業の修了生1名が国民体育大会に本県代表選手として出場し，2種目で入賞したことなどから，「概ね順調」と判断する。

・以上のことから，目標指標の状況や各取組における成果等を勘案し，本基本方向の進捗状況は「概ね順調」と判断する。

基本方向を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
・取組1「地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進」では，誰もが生涯にわたって主体的に学び，その成果を社会に還元していく生涯学習社会を目指し，その実現に向けて総合的な観点から方針を検討し，施策の展開を図る必要がある。また，図書館はいつでもどこでも誰もが求める本や情報にアクセスできる環境が整備されていることが望まれるほか，東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ，震災の教訓を後世や他地域へ継承するために公開している「東日本大震災アーカイブ宮城」を効果的に利活用する必要がある。さらに，文化芸術の力を活用した心の復興をより充実させることに加え，文化芸術を特色ある地域づくりや社会参画への貢献に役立てていくことが求められるほか，みやぎ県民大学については，「生涯学習支援者養成講座」の受講率が，平成27年度の71.7%から平成28年度50.0%に低下し，また，地域で活動できる修了生の情報を市町村等に提供する「生涯学習有志支援者名簿」への登録数も年々減少しており，講座の成果が活用されていない状況である。	・生涯学習審議会における検討など，住民，行政，教育機関，民間企業・団体等多様な主体と連携した生涯学習環境の充実，学習の成果を地域活動に活かしていく仕組みづくりを促進する。また，県図書館を中核とした図書館ネットワーク体制を強化し，宮城県図書館は「図書館のための図書館」として，県内の公立図書館・公民館等読書施設に対する協力貸出や運営相談などの支援を行うほか，東日本大震災による被災図書館に対しても，巡回訪問等による支援を継続し，全県的に図書館サービスの質的向上を図っていくほか，「東日本大震災アーカイブ宮城」を適切に運用するとともに，資料データの更なる充実を図る。さらに，多様な主体による文化的な活動を通じた心の復興への取組を支援していくほか，ワークショップ型フォーラムの開催や地域芸能等再興支援などにより，文化芸術の持つ力の理解促進を図っていく。みやぎ県民大学では，地域の生涯学習活動を支える人材を育成するため，市町村等関係機関へ推薦依頼するなど受講者の募集方法や講座内容の改善を図っていくとともに，学習成果を活用できるよう，支援者情報の効果的な活用方法を検討する。
・取組2「文化財の保護と活用」では，震災後6年が経過し被災文化財の修理修復事業も順調に完了させてきてはいるが，一部には被害規模が甚だしく，修復事業が長期にわたるものも存在する。また，修理・修復経費が多額になることから，所有者負担が極めて大きくなるために，現段階では工事着手に至っていない文化財も存在する。さらに，復興事業に伴う発掘調査事業のうち，住宅関連・復興道路等事業については平成27年度でピークを越えたが，県道・ほ場整備・漁業集落防災機能強化事業等の調査が継続して見込まれることから，調査体制を維持し，迅速に対応する必要がある。	・これまでに，復興基金が修理・修復の大きな財源となっているため，今後も同様に，国の支援及び所有者負担軽減をもたらす復興基金の拡充の継続を要望していく。また，復興事業担当部局と緊密に連絡・調整を行い，進捗状況を把握するとともに，調査体制を維持し，沿岸市町の状況を踏まえながら調査に積極的に支援していく。
・取組3「生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実」では，総合型地域スポーツクラブ未設置（準備委員会設置を除く）11市町村では，担当者の多忙化や過疎化によるクラブ員確保の問題など自治体ごとに課題を抱えていることから，自治体の実情に応じたきめ細やかな支援が必要である。また，スポーツを通じて活力と絆のある宮城を創るため，平成25年3月に策定した「宮城県スポーツ推進計画」の着実な進行管理を行う必要がある。	・みやぎ広域スポーツセンターにおいて，未設置（準備委員会設置を除く）市町村の中で設立に向けた動きが見られる市町（白石市，東松島市，蔵王町）を中心に巡回訪問や準備委員会設置に向けた研修会の開催等により継続的できめ細やかな支援を強化し，総合型クラブの創設・育成の取組を推進する。また，宮城県スポーツ推進計画の着実な推進を図るため，年1回を開催しているスポーツ推進審議会の審議項目を精査するとともに，同計画に基づき作成した5年間の前期アクションプランを着実に実行していくほか，県民に対してスポーツの意義や価値を広く啓発するとともに，関係機関と緊密に連携・協力しながら各取組を進めていく。
・取組4「競技スポーツ選手の強化に向けた環境の充実」では，平成25年度に策定した「スポーツ推進計画」では，国民体育大会の総合成績10位台を目標としているが，目標を恒常的に達成するためには，県体育協会を中心とし，ジュニア期からの一貫した強化体制の確立，県内各競技の強化拠点の整備，若手指導者の育成，選手に対する医・科学サポート制度の充実等の体制づくりを進める必要がある。	・県民に勇気や元気を与えられる本県出身のトップアスリートを育成するため，「みやぎ「夢・復興」ジュニアスポーツパワーアップ事業」を通じて，ジュニア期からトップアスリートを育成する一貫した選手強化システムの確立を図るとともに，県内競技団体が効果的な競技力向上対策や選手強化体制づくりに取り組めるよう，県体育協会においてさらに強化事業の分析に取り組むなど，これまで以上に緊密に連携・協力しながら支援を行っていく。

■　関連する「宮城の将来ビジョン」・「宮城県震災復興計画」の施策評価の状況

行政評価委員会の意見	
	■宮城の将来ビジョン　政策8施策23「生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興」 ・評価の理由が十分であり，施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は，妥当であると判断される。 ■宮城県震災復興計画　政策6施策3「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」 ・評価の理由が十分であり，施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は，妥当であると判断される。

基本方向6

取組 1	地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進【重点的取組10】
主な取組内容	◇県民に多様な学習機会を提供するため，高校，大学，NPO団体等と連携した各種講座の開設や生涯学習支援者の養成に努める。 ◇芸術文化を身近に鑑賞・体験する機会を提供するため，みやぎ県民文化創造の祭典等の開催や各種文化活動への助成等を行う。 ◇平成29年度に本県で開催される全国高等学校総合文化祭の開催に向けた準備等を進める。

目標指標等

■達成度　A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)　B:「目標値を達成しておらず，達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず，達成率が80%未満」　N:「実績値が把握できない等の理由で，判定できない」

■達成率(%)　フロー型の指標:実績値／目標値　ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

		初期値(指標測定年度)	目標値(指標測定年度)	実績値(指標測定年度)	達成度	達成率	計画期間目標値(指標測定年度)
1	公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数(冊)	3.87冊 (平成20年度)	3.86冊 (平成27年度)	3.71冊 (平成27年度)	B	96.1%	4.10冊 (平成29年度)
2	みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)(千人)	1,036千人 (23千人) (平成20年度)	1,040千人 (24千人) (平成28年度)	1,027千人 (17千人) (平成28年度)	B	98.8%	1,050千人 (24千人) (平成29年度)
3	みやぎ県民大学講座における受講率(%)	60.8% (平成24年度)	80.0% (平成28年度)	79.9% (平成28年度)	B	99.9%	85.0% (平成29年度)

■ 取組評価　概ね順調

評価の理由

・一つ目の指標「公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数」については，震災で被災し，休館中の図書館や代替施設で運営している図書館もあり，震災前の水準まで回復していないことから，達成率は96.1%となったため，達成度「B」に区分される。
・二つ目の指標「みやぎ県民文化創造の祭典参加者数」については，市町村や文化芸術団体等と連携・協力し，県内全域において多様な文化芸術に親しむ機会を提供したところ，参加者数は1,027万人で前年度を1万人ほど上回り，多くの県民が文化芸術に触れ，親しむことに貢献することができ，達成率が98.8%となったことから，達成度「B」に区分される。
・三つ目の指標「みやぎ県民大学講座における受講率」については，学校等開放講座の受講率が76.6%と前年度より16.1%増加しており，講座全体の受講率は79.9%と向上したものの目標値をわずかに下回り，達成率が99.9%となったことから，達成度「B」に区分される。
・県図書館では，市町村図書館等を巡回して，情報提供や運営相談，被災図書館の復旧に対する支援を実施したほか，図書館職員の資質向上のための研修を実施したことにより，市町村図書館等との連携強化及び県民サービスの向上につながり，市町村図書館等への協力貸出数は，平成26年度は19,669冊，平成27年度は19,108冊，平成28年度は20,074冊と，増加傾向を示している。また，平成28年度末までに震災関連資料9,111点を収集し，「東日本大震災文庫」として広く県民に公開した。このうち，平成28年度は，図書175冊，雑誌118冊，視聴覚資料34点を収集した。
・みやぎ県民大学は，県民に多様な学習機会を提供し，地域において生涯学習を推進する人材を育成することを目的に開催しており，60歳以上の受講者が7割を占めているが，20代～40代を対象とした「学びの輪講座」を新たに開講し，若年層の学び合いやネットワークをつくる機会となる講座を提供することができた。また，受講者の9割が講座内容に「満足」しており，受講者の需要に応え，講座内容の充実が図られていると考えられるとともに，芸術文化を身近に鑑賞・体験する機会を提供するなど，「地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進」における取組について一定の成果が見られた。

・以上のことから，目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し，本取組の評価は「概ね順調」と判断する。

※ 評価の視点：目標指標等，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で，総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
・誰もが生涯にわたって主体的に学び，その成果を社会に還元していく生涯学習社会を目指し，その実現に向けて総合的な観点から方針を検討し，施策の展開を図る必要がある。	・宮城県生涯学習審議会における検討など，住民，行政，教育機関，民間企業・団体等多様な主体と連携した生涯学習環境の充実，学習の成果を地域活動に活かしていく仕組みづくりを促進する。
・みやぎ県民大学の「生涯学習支援者養成講座」の受講率は，平成27年度の71.7%から平成28年度は50.0%に低下し，また，地域で活動できる修了生の情報を市町村等に提供する「生涯学習有志支援者名簿」への登録数も年々減少しており，講座の成果が活用されていない状況である。	・地域の生涯学習活動を支える人材を育成するため，市町村等関係機関へ推薦依頼するなど受講者の募集方法や講座内容の改善を図っていく。また，学習成果を活用できるよう，支援者情報の効果的な活用方法を検討する。
・図書館はいつでもどこでも誰もが求める本や情報にアクセスできる環境が整備されていることが望まれる。また，地域コミュニティの核としての役割など新たな機能も期待されるところであり，従来からのあり方の見直しを含めた新たな姿についての検討も必要である。	・県図書館を中核とした図書館ネットワーク体制を強化し，宮城県図書館は「図書館のための図書館」として，県内の公立図書館・公民館等読書施設に対する協力貸出や運営相談などの支援を行うほか，東日本大震災による被災図書館に対しても，巡回訪問等による支援を継続し，全県的に図書館サービスの質的向上を図っていく。
・公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数については，全国的に読書離れが進んでいることもあり，貸出数が減少していることから，図書館等の来館者を増やすなど，貸出数の増加に向けた取組を推進する必要がある。	・読書の習慣化に向け，家庭や小・中・高等学校における読書活動の取組を支援していく。また，読み聞かせボランティアなど地域の読書活動を支える担い手の育成を進めていく。県図書館では，所蔵資料を活用した企画展や図書館見学ツアーなど来館者の増加につながる取組を継続して実施するほか，公立図書館や学校を対象に，子どもの本移動展示会や貴重資料等のレプリカ貸出事業を実施し，読書活動の推進につながる取組を推進していく。
・東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ，震災の教訓を後世や他地域へ継承するために公開している「東日本大震災アーカイブ宮城」を効果的に利活用する必要がある。	・県内市町村や教育機関等における防災対策や防災教育での利活用を促進するほか，「東日本大震災アーカイブ宮城」を適切に運用するとともに，資料データの更なる充実を図る。
・文化芸術の力を活用した心の復興をより充実させることに加え，文化芸術を特色ある地域づくりや社会参画への貢献に役立てていくことが求められる。	・引き続き多様な主体による文化的な活動を通じた心の復興への取組を支援していくほか，ワークショップ型フォーラムの開催や地域芸能等再興支援などにより，文化芸術の持つ力の理解促進を図っていく。

基本方向6

取組 2	文化財の保護と活用
主な取組内容	◇国宝瑞巌寺の本堂等の修復工事を進める。 ◇特別史跡多賀城跡を保護し，国民共有の財産として広く活用を図っていくため，今後とも計画的かつ継続的に発掘調査を推進する。

■ 取組評価	順調

評価の理由

・国宝瑞巌寺本堂等の修復事業については，本堂の工事を終了させ，9年ぶりに平成28年4月に一般公開を再開させた。これにより松島の観光客数が大幅に増加し，地域の活性化に大いに貢献した。
・多賀城跡発掘調査事業については，第90次調査を行い，創建時の外郭南辺の様相を明らかにするとともに，以前に復元した政庁南大路の修復と周辺の修景を行い，次年度以降の総合整備の先駆けとした。
・平成28年4月に宮城県が中心となり，仙台市・塩釜市・多賀城市・松島町と共に申請した「政宗が育んだ“伊達”な文化」が日本遺産に認定された。これにより国庫補助事業を活用して，多言語版パンフレット作成や専用HPの開設などの情報発信，シンポジウム開催やモニターツアーの実施等の普及啓発事業等に取り組み，文化財の観光活用と地域の活性化に取り組んだ。
・宮城県が管理団体である特別名勝松島の管理においては，国からの権限委譲を受けて宮城県文化財保護審議会松島部会を隔月ごとに開催し，震災復興事業でもある防潮堤整備や個人住宅建設等に関する現状変更等の許可判断を迅速かつ適正に行った。
・復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査事業については，迅速な対応を行うため，発掘調査基準の弾力的な運用や人的体制の確保を図った。調査に当たっては，事業者による用地等の条件が整ったものについては順次着手し，平成28年度には高台移転・道路改良・ほ場整備等の主な復興事業に伴う試掘確認調査を15遺跡実施した。全体では218遺跡が終了し，残りの89遺跡についても，条件が整い次第速やかに着手していく。
・被災文化財の修理修復事業においては，平成28年度に2件の補助事業を実施した。これらにより県費補助による国・県指定文化財の修理修復事業は完了し，国庫補助のみによる国指定文化財1件が残るだけとなった。

・以上のことから，本取組の評価は「順調」と判断する。

※ 評価の視点： 目標指標等，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で，総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
・震災後6年が経過し，被災文化財の修理修復事業も順調に事業を完了させてきてはいるが，一部には被害規模が甚だしく，修復事業が長期にわたるものも存在する。また修理・修復経費が多額になることから，所有者負担が極めて大きくなるために，現段階では工事着手に至っていない文化財も存在する。	・これまでに，復興基金が修理・修復の大きな財源となっているため，今後も同様に，国の支援及び所有者負担軽減をもたらす復興基金の拡充の継続を要望していく。
・平成27年度より，文化財を観光活用する事業に積極的に取り組んでいるが，宮城県の魅力ある文化財をより効果的に国内外に情報発信していく必要がある。また文化財そのものの価値や魅力を高めるための，修理・修復事業に取り組む必要もある。	・文化財関係課のみならず、観光部局や民間の観光関係事業者との緊密な連携が求められる。また国庫補助事業などを取り入れて，文化財の適切な維持管理を図っていく。
・復興事業に伴う発掘調査事業のうち，住宅関連・復興道路等事業についてはほぼピークを越えたが，県道・ほ場整備・漁業集落防災機能強化事業等の調査が継続して見込まれることから，調査体制を維持し，迅速に対応する必要がある。	・復興事業担当部局と緊密に連絡・調整を行い，進捗状況を把握するとともに，調査体制を維持し，沿岸市町の状況を踏まえながら調査に積極的に支援していく。

基本方向6

取組 3	生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実【重点的取組11】
主な取組内容	◇県民が主体的にスポーツを楽しむことができるように「総合型地域スポーツクラブ」の設立・育成に向けた取組を支援する。 ◇生涯スポーツの振興を図るため，各種生涯スポーツイベント等の開催や指導者の育成を行う。

目標指標等

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)　B:「目標値を達成しておらず，達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず，達成率が80%未満」　N:「実績値が把握できない等の理由で，判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値　ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

		初期値(指標測定年度)	目標値(指標測定年度)	実績値(指標測定年度)	達成度	達成率	計画期間目標値(指標測定年度)
1	総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率(%)	42.9%(平成20年度)	77.1%(平成28年度)	68.6%(平成28年度)	C	75.1%	80.0%(平成29年度)

■ 取組評価	やや遅れている

評価の理由

・「総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率」については，総合型地域スポーツクラブの創設数が前年度より2クラブ多い48クラブと増加したものの，クラブ設置(準備委員会設置を含む)市町村が24市町であったことから育成率は68.6%にとどまり，達成率が75.1%となったことから，達成度「C」に区分される。
・総合型地域スポーツクラブ未設置市町村のうち，2市1町については準備委員会設置に向けた動きが見られるが，他の市町村においては設置に向けた課題も多く，今後も当該市町村の実情に合わせた支援を積極的に行っていく必要がある。
・既存の総合型地域スポーツクラブについては，クラブ員の確保や安定した運営に向けた課題を抱えているクラブもあることから，広報に関する手法や行政との連携などについて具体的なアドバイスが必要と考えられる。
・スポーツ指導者の育成に向けて，スポーツリーダー及びアシスタントマネジャー養成講習会を開催したことにより，合わせて58人がスポーツ指導者の資格を取得し，地域スポーツの普及・振興に貢献している。
・県民のスポーツ活動への参加意欲を喚起し，生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しむことを目的に，県内7圏域で「宮城ヘルシー2016ふるさとスポーツ祭」を開催した。本イベントには延べ27,267人(本大会6,559人，予選会20,708人)が参加するなど，各圏域においてスポーツの振興が図られた。
・日本オリンピック委員会や各種団体主催のオリンピックデー・フェスタ，スポーツ笑顔の教室等の復興支援事業の開催及び東北復興ランニングイベントを支援するなど，県民のスポーツを「する」，「みる」，「支える」活動の促進を図った。
・「クイーンズ駅伝in宮城」の愛称で本県開催6年目を迎えた全日本実業団対抗女子駅伝競走大会が沿道等に約22万人の観衆を集めて開催されたことにより，本県の生涯スポーツの普及・振興とスポーツを「する」，「みる」，「支える」機会の創出が図られた。

・以上のことから，各取組において一定の成果が見られたものの，目標指標の状況等を勘案し，本取組の評価は「やや遅れている」と判断する。

※ 評価の視点：目標指標等，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で，総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
・総合型地域スポーツクラブ未設置(準備委員会設置を除く)11市町村では，担当者の多忙化や過疎化によるクラブ員確保の問題など自治体ごとに課題を抱えていることから，自治体の実情に応じたきめ細かな支援が必要である。	・みやぎ広域スポーツセンターにおいて，未設置(準備委員会設置を除く)市町村の中で設立に向けた動きが見られる市町(白石市，東松島市，蔵王町)を中心に巡回訪問や準備委員会設置に向けた研修会の開催等により継続的できめ細かな支援を強化し，総合型クラブの創設・育成の取組を推進する。
・スポーツを通じて活力と絆のある宮城を創るため，平成25年3月に策定した「宮城県スポーツ推進計画」の着実な進行管理を行う必要がある。	・「宮城県スポーツ推進計画」の着実な推進を図るため，年1回開催しているスポーツ推進審議会の審議項目を精査するとともに，同計画に基づき作成した5年間の前期アクションプランを着実に実行していく。また，県民に対してスポーツの意義や価値を広く啓発するとともに，関係機関と緊密に連携・協力しながら各取組を進めていく。

基本方向6

取組　4	競技スポーツ選手の強化に向けた環境の充実
主な取組内容	◇本県の競技力の向上を図るため，公益財団法人宮城県体育協会等を通じて競技スポーツ選手の強化を支援する。 ◇平成29年度に南東北3県（山形・宮城・福島）で開催される全国高等学校総合体育大会（インターハイ）の開催に向けた準備等を進める。

■　取組評価	概ね順調

評価の理由

・平成25年度に策定した「宮城県スポーツ推進計画」において，国民体育大会における総合成績10位台を本県の競技水準の指標としているが，平成22年度の千葉国体での19位を最後に，近年は20位台（H23山口国体20位，H24岐阜国体25位，H25東京国体21位，H26長崎国体25位，H27和歌山国体23位，H28岩手国体24位）にあることから，目標順位を恒常的に維持するため，公益財団法人宮城県体育協会に補助金を交付し，県内競技団体が行う強化事業を支援した。また，国民体育大会や東北総合体育大会（国民体育大会東北ブロック大会）の参加に対しても支援を行った。
・スポーツ選手強化対策事業に充てる本県の交付額は，平成13年の「みやぎ国体」をピークとして激減しており，他県と比較しても決して十分とは言えない状況の中で目標順位には達していないものの，一定の成績は保持している。
・目標達成に向けた競技力向上対策については，県内競技団体を統括する公益財団法人宮城県体育協会と連携して，年間を通して検討会を実施した。また，県体育協会に補助金を交付し，現在，県内各競技団体が実施している競技力向上対策事業についての分析事業を行い，今後の競技力向上対策の方向性を探った。
・公益財団法人東日本大震災復興支援財団から事業費の支援を受けて平成25年度にスタートした「みやぎ『夢・復興』ジュニアスポーツパワーアップ事業」は4年目を迎え，本県のスポーツタレントの発掘及びジュニア期からの一貫した競技力向上対策を推進し，本事業の修了生1人が国民体育大会に本県代表選手として出場し，2種目で入賞した。
・平成29年度に開催予定の南東北インターハイに向けては，平成27年度に開設した「全国高校総体推進室」で準備を進める一方で，地元での選手の活躍を期して県高体連と連携した強化指定制度（団体・個人）により，一層の競技力向上に努めた。
・平成30年度に開催予定の東北総合体育大会に向けては，主会期の設定及び競技会場の選定に関する調査を行い，平成29年度に予定している専任の配置と県準備委員会設立に向けた準備を進めた。

・以上のことから，本取組の評価は「概ね順調」と判断する。

※ 評価の視点：目標指標等，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で，総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
・平成25年度に策定した「宮城県スポーツ推進計画」では，国民体育大会の総合成績10位台を目標としているが，目標を恒常的に達成するためには，県体育協会を中心とし，ジュニア期からの一貫した強化体制の確立，県内各競技の強化拠点の整備，若手指導者の育成，選手に対する医・科学サポート制度の充実等の体制づくりを進める必要がある。	・県民に勇気や元気を与えられる本県出身のトップアスリートを育成するため，「みやぎ『夢・復興』ジュニアスポーツパワーアップ事業」を通じて，ジュニア期からトップアスリートを育成する一貫した選手強化システムの確立を図るとともに，他都道府県における先進的な取組を参考にしながら，県内競技団体が効果的な競技力向上対策や選手強化体制づくりに取り組めるよう，県体育協会において更に強化事業の分析に取り組むなど，これまで以上に緊密に連携・協力しながら支援を行っていく。

【取組を構成する事業一覧】

基本方向６　生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

取組１　地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進【重点的取組１０】

◎　：宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」
［震災］：宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県震災復興推進事業」
（地創）：宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県地方創生推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎ ［震災］ （地創）	みやぎ県民文化創造の祭典開催事業	・本県の総合的な文化振興を図るため，美術展，アーティスト派遣によるアウトリーチ，体験型ワークショップ等の各種事業を市町村や関係機関との連携により実施する。	消費生活・文化課
［震災］	文化芸術による心の復興支援事業	・第２期宮城県文化振興ビジョンの重点取組である「文化芸術の力を活用した震災からの心の復興」を推進するため，市町村，学校，文化施設，支援団体，芸術家等と連携・協働し，未来を担う子どもたちや地域住民等が文化芸術に触れる機会や，参画・成果発表する場を創設し，様々な主体による心の復興に向けた取組を推進する。	消費生活・文化課
◎ （地創）	みやぎの文化育成支援事業	・青少年に対し，芸術文化を身近に鑑賞する機会を提供するため，宮城県芸術祭参加の絵画・書道作品の巡回展示，地方音楽会の開催,高等学校文化活動に対する助成，巡回小劇場（音楽公演・演劇公演）の開催等を行う。	生涯学習課
◎ ［震災］ （地創）	みやぎ県民大学推進事業	・県民の学習活動を支援するため，県内の学校（大学，高等学校等）や社会教育施設，市町村，民間団体等との連携・協力により，「みやぎ県民大学」を開催し，多様な学習機会を提供する。 ・地域において生涯学習活動を推進する人材を育成する。	生涯学習課
◎ （地創）	図書館市町村連携事業	・県図書館が県内の公立図書館等に対し職員研修，巡回相談等の支援を行うことにより，県全体の図書館サービスの充実と質の向上を図る。 ・図書館情報ネットワークシステムの運営により，県図書館と県内公立図書館等の蔵書の横断的検索，図書資料の相互貸借を行う。	生涯学習課
◎ （地創）	図書館貴重資料保存修復事業 （再掲）	・県図書館が所蔵している古絵図などの貴重資料を修復し，後世に伝える。また，代替資料（レプリカ）を作成し，公開するとともに，学校教育・生涯学習の場における教材としての活用を図り，郷土の歴史・文化への理解促進に役立てる。	生涯学習課
◎ （地創）	美術館教育普及事業	・県民の創作並びに鑑賞活動への参加を促し,美術体験，創作体験を通じて美術の普及を図る。 ・美術を柱として音楽・舞踏・映像等表現関連領域とも連携し，講座・ワークショップ・講演会などを開催して，親しみある美術館として一層の定着を図る。	生涯学習課
◎	美術館照明設備整備事業	・年間２３万人程度の来館者数が見込まれる美術館施設への省エネルギー型照明設備の導入により，消費電力量の抑制及び二酸化炭素排出量の削減による地球温暖化対策等に貢献し，不特定多数の県民が利用する社会教育施設として省エネルギー型設備に関する環境整備を図る。	生涯学習課
◎	図書館照明設備整備事業	・年間平均３５万人前後の来館者数が見込まれる図書館施設への省エネルギー型照明設備の導入により，消費電力量の抑制及び二酸化炭素排出量の削減による地球温暖化対策等に貢献し，不特定多数の県民が利用する社会教育施設として省エネルギー型設備に関する環境整備を図る。	生涯学習課
◎	自然の家ハイブリッド街路灯整備事業	・省エネルギー対策を講じている太陽光・風力を利用したハイブリッド街路灯設備を自然の家に整備し，利用者の安全・安心を図るとともに，設備の設置による自然エネルギーの有効活用に触れる機会の提供や最先端技術の学習機会の創出を通じて，環境立県を支える人材を育成する。	生涯学習課
◎	人と自然の交流事業 （再掲）	・自然環境に恵まれた県立自然の家の社会教育施設を活用した自然体験プログラムを実施し，環境保全等に対する理解の動機付けを図るとともに，一人一人が置かれている日々の生活の中で自ら意識を改革し，より良く行動する人材の育成を図る。	生涯学習課
◎ （地創）	明るい長寿社会づくり推進事業（高齢者の文化活動）	・高齢者の創作による作品（日本画，洋画，書，写真，工芸）の募集・展示を通して，高齢者の文化活動を促し，文化芸術へのふれあいと生きがいづくりを促進する。	長寿社会政策課
◎	みどりのふるさとづくり人材育成・支援事業	・森や自然の案内人となる「森林インストラクター」を養成する。 ・森林公園管理をサポートする人材を育成する。	自然保護課
［震災］	公立社会教育施設災害復旧事業	・震災で甚大な被害を受けた県立社会教育施設を復旧するとともに，使用が困難になった市町村の公民館等の社会教育施設の再建，復旧に対して支援する。	生涯学習課
［震災］	震災資料収集・公開事業	・東日本大震災を後世に伝えるため，震災に関する図書・雑誌などを収集するとともに，県図書館内にコーナーを設置し，県民に公開する。 ・震災記録や被災した地域の地域資料をデジタル化してWeb上で公開する「東日本大震災アーカイブ宮城」を運用し，今後の防災・減災対策や防災教育等への活用支援を行う。	生涯学習課
［震災］	松島自然の家再建事業	野外活動フィールド施設の建築工事に着手する。 ・フィールド先行再開に伴う備品の整備 ・現地調査等 ・松島自然の家再建に係る懇話会の開催	生涯学習課
［震災］ （地創）	防災キャンプ推進事業	・地域実行委員会が，地域の実情に即したプログラム内容等を検討し，子どもと保護者及び地域住民を対象とした防災キャンプを実施するとともに，その事業成果の普及を図る。 ・学校関係者，行政関係者，地域住民を対象とした防災キャンプ指導者研修会を行い防災キャンプの実践的指導者を育成する。	生涯学習課

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎ ［震災］	公民館等を核とした地域活動支援事業	・公民館等を核として住民による自主・自立の震災復興機運を醸成するため，コミュニティづくりに関する研修会を実施する。	生涯学習課
◎ （地創）	第４１回全国高等学校総合文化祭（みやぎ総文２０１７）開催事業	・平成２９年度に開催される「第４１回全国高等学校総合文化祭（みやぎ総文２０１７）」に向け，高等学校文化連盟と連携を図りながら，実施計画の立案，関係機関との調整など，必要な準備作業を行うとともに，開催にあたっては実行委員会を中心として大会の運営を図る。	全国高校総合文化祭推進室
	みやぎシニアカレッジ運営事業	・高齢者に生涯学習の場を提供し，生きがいと健康づくりを推進するとともに地域活動指導者の養成を行うため，みやぎシニアカレッジ（宮城いきいき学園）５校の運営を行う。	長寿社会政策課
	図書館企画広報事業	・広報誌，ブログ等を通じて図書館利用に関する情報発信を行う。 ・図書館ボランティアの養成講座を実施する。	生涯学習課
	図書館資料整備事業	・高度化・多様化する県民ニーズ等に応えるため図書館資料の整備充実を図る。	生涯学習課
	美術館企画展示事業	・優れた作家や作品を取り上げるなど，魅力ある企画展を実施し，本県芸術文化の活発化を支援する。	生涯学習課
	美術館常設展示事業	・全国一の規模を誇る絵本原画や洲之内コレクション等の美術館所蔵作品を展示し県民に公開する。	生涯学習課
	美術館広報・研究事業	・美術館ニュース等を発行し，美術館の広報を図る。 ・次年度以降の展覧会，作品受贈等のために必要な調査研究を行う。 ・ハイビジョンの展示により美術鑑賞の機会拡充を図る。	生涯学習課
	美術品等保存整理事業	・優れた美術作品並びに資料の散逸，亡失を防ぎ，これらを後世に伝えるため，長期的，計画的に美術作品・資料の収集・保存を行う。	生涯学習課
	文化活動促進助成事業	・公益財団法人仙台フィルハーモニー管弦楽団の演奏活動に対して支援を行う。	消費生活・文化課
	宮城県芸術選奨新人賞交付費	・本県の芸術各分野において，１年間に活発な創作活動を行い優れた作品を発表した方を選奨し，芸術文化活動の奨励と振興を図る。	消費生活・文化課
	知事賞交付事業費	・文化芸術の振興を図るため，各団体が実施する文化行事等に対する顕彰や，知事賞等の交付を行う。	消費生活・文化課
	宮城県芸術年鑑発刊事業	・本県の芸術各分野における１年間の活動状況とその成果を記録し，県民に文化活動の情報を提供するとともに，文化振興の基礎資料として活用する。	消費生活・文化課
	蔵王自然の家管理運営事業	・県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の向上に寄与するため，蔵王自然の家の管理運営及び主催事業を行う。	生涯学習課
	松島自然の家管理運営事業	・県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の向上に寄与するため，松島自然の家の管理運営及び主催事業を行う。	生涯学習課
	志津川自然の家管理運営事業	・県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の向上に寄与するため，志津川自然の家の管理運営及び主催事業を行う。	生涯学習課
	地域教育資源活性化支援事業	・地域がこれまで蓄積してきた教育資源を発掘し，活性化を図り，地域の教育力の向上に資するため，社会教育推進指導員による社会教育施設の事業の計画立案等の支援や教育事務所による公民館巡回訪問を実施する。	生涯学習課
	社会教育団体活動促進事業	・社会教育の一層の振興発展のため，公共性のある適切かつ緊要な事業を行う社会教育団体に対し，助成を行う。	生涯学習課
	成人教育活動支援事業	・成人教育活動を支援するため，ＰＴＡ指導者に対する中央研修会及び地区研修会の実施，市町村教委担当者，社会教育施設関係者，教員等を対象とした研修等を実施する。	生涯学習課
	宮城県みどりの少年団大会開催事業	・みどりの少年団が一同に会し，植樹活動や交流会を通じて，緑の大切さや自然愛護活動の実践に共通の認識と連携を深めることを目的にみどりの少年団大会を開催する。	自然保護課
	婦人会館施設管理事業	・女性の教養向上を支援する研修事業等を行う宮城県婦人会館について，その管理運営に要する経費を支出する。	生涯学習課
	社会教育関係職員研修事業	・県民の生涯学習を支援する社会教育関係職員の資質向上を図るため，課題設定ごとの研修を行い，専門性を高める。	生涯学習課

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
	明るい選挙啓発事業	・県民一人一人が政治や選挙に強い関心を持ち，主権者としての自覚と豊かな政治常識，高い選挙道義を身に付けることができるよう，選挙啓発資料の作成，若者向けの啓発講座，ポスターコンクール等を実施する。	選挙管理委員会事務局

取組２　文化財の保護と活用

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎ （地創）	瑞巌寺修理補助事業	・国宝「瑞巌寺」の保存修理を実施し，その保存と活用を図る。	文化財保護課
◎ （地創）	図書館貴重資料保存修復事業	・県図書館が所蔵している古絵図などの貴重資料を修復し，後世に伝える。また，代替資料（レプリカ）を作成し，公開するとともに，学校教育・生涯学習の場における教材としての活用を図り，郷土の歴史・文化への理解促進に役立てる。	生涯学習課
	図書館和古書複製作製事業	・県図書館が所蔵する和古書（原資料）のデジタルデータを作成し，県図書館のホームページ上で公開することにより広く一般の利用に供する。	生涯学習課
［震災］	指定文化財等災害復旧支援事業	・震災により被害を受けた文化財の修理・修復を図るため，修理・修復費用に対する補助を行う。	文化財保護課
［震災］	被災有形文化財等保存事業	・震災により破損した登録有形文化財（建造物・美術工芸品）を対象に，修理事業等に対する補助を行う。	文化財保護課
［震災］	無形民俗文化財再生支援事業	・震災で活動母体のコミュニティが失われたり，用具が流出・損傷したりして，活動の継続が困難になった地域の祭礼行事や民俗芸能等の無形民俗文化財保持団体に対して，行事や芸能の再開を促すとともに，伝統文化の実施を通したコミュニティ再生の一助とするために，用具等の備品の整備を支援する。	文化財保護課
［震災］	復興事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査事業	・復興事業に係る発掘調査について，市町村単独での実施が困難な場合，発掘調査を迅速に推進する必要があることから，県が調査を実施又は調査に協力する。	文化財保護課
［震災］	特別名勝松島保護対策事業	・文化財保護審議会松島部会において，現状変更の可否の判断や適切な保護管理を図るための調査・検討等を行う。	文化財保護課
［震災］	被災博物館等再興事業	・東日本大震災により被災した博物館等のミュージアムの再興に向け，資料の修復や保存場所の確保等に対して支援を行う。	文化財保護課
◎ ［震災］ （地創）	文化財の観光活用による地域交流の促進事業	・地域の歴史，町並み，文化の象徴である本県の文化財を一体的に活用し，観光・産業資源として地域活性化を図るため，国内外の観光客に対して情報発信を行う。	文化財保護課
	多賀城跡発掘調査事業	・特別史跡多賀城跡附寺跡を適正に保護し国民共有の財産として広く活用を図っていくため，今後とも計画的かつ継続的に発掘調査を推進する。	文化財保護課
	多賀城跡環境整備事業	・多賀城政庁地区未表示遺構等の整備を行う。	文化財保護課
	指定文化財管理費	・指定文化財を中心に管理パトロールを実施し，県内の指定文化財及び重要な埋蔵文化財の保護保存と適切な管理体制を図る。 ・市町村所有以外の国指定建造物や史跡（建造物に限る）の管理者に対して助成を行う。	文化財保護課
	重要伝統的建造物群保存助成費	・県内の重要伝統的建造物群保存地区について，その保存のための市町村事業又は所有者等の行う事業に対し市町村がその経費を補助する事業に対して，当該保存地区の適切な保存と活用促進のため助成を行う。	文化財保護課
	文化財保護充実費	・文化財保護の基礎資料である遺跡台帳及び文化財地図の整備充実を図るとともに，県内の未指定文化財の総合調整を行い，県指定文化財候補を把握し，指定を行うための基礎資料とする。	文化財保護課
	史跡等環境整備助成費	・文化財保護法の規定に基づき指定された史跡等の保存と活用を図るための環境整備に対して助成を行う。	文化財保護課
	史跡公有化助成費	・文化財保護法の規定により指定された史跡等を開発から守り，その保存・活用のため土地の公有化を行う市町村に対し助成を行う。	文化財保護課
	建造物等保存修理助成費	・国・県指定有形文化財等の保存活用を図るため，保存修理を実施する所有者等に対し助成を行う。	文化財保護課

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
	遺跡緊急調査費	・開発事業計画地内の遺跡の確認調査，個人等に費用負担を求めることが困難な遺跡の発掘調査や今後開発が急速に進行することが予想される市町村について詳細な分布調査と遺跡地図の整備を実施し，その成果に基づき関係開発機関と協議を行う。	文化財保護課
	東北歴史博物館企画展示事業	・常設展の展示替え，メンテナンスに要する経費及び特別展のための調査研究，写真撮影，資料借用，展示造作及び広報等を行う。	文化財保護課
［震災］	「（仮）東大寺展」開催事業	・奈良時代に聖武天皇により鎮護国家のために置かれた東大寺の貴重な寺宝を一堂に公開する東大寺展を開催し，幾多の困難から復興を遂げた東大寺の姿に，東日本大震災からの復興を重ね合わせ，今後の指針を探る。	文化財保護課
	東北歴史博物館施設整備事業	・東北歴史博物館の施設設備の整備を行う。	文化財保護課
	東北歴史博物館資料管理事業	・所蔵歴史資料の保存環境調査・維持管理や県内の発掘調査によって発見された脆弱遺物の保存処理等を行う。	文化財保護課
	東北歴史博物館教育普及事業	・東北歴史博物館において教育普及活動及び図書情報室，こども歴史館の運営を行う。	文化財保護課
◎［震災］（地創）	東北歴史博物館教育普及事業インタラクティブシアター整備事業	・こども歴史館インタラクティブシアターについて，歴史・防災・ＩＣＴ教育を推進するため，双方向通信参加型体験学習システムにより，防災教育副読本と連動した映像コンテンツを提供する。	文化財保護課
	東北歴史博物館調査研究事業	・考古資料，民俗資料，建造物資料，文書資料及び美術工芸資料にかかる調査研究及び研究成果の刊行を行う。	文化財保護課
	無形民俗文化財助成費	・国及び県から指定を受けた無形文化財の保持者及び無形民俗文化財の団体に対し助成し，後継者の育成と技術の研鑽を図る。	文化財保護課
	民俗芸能大会費	・全国をブロック分けして開催される大会に本県の民俗芸能保存団体を派遣する。	文化財保護課
	銃砲刀剣登録審査費	・美術品として価値のある銃砲刀剣類の登録審査会を年６回行う。	文化財保護課
	天然記念物カモシカ保護対策費	・宮城県の南奥羽山系カモシカ保護地域における特別天然記念物カモシカの個体数，生息環境等を調査し，保護対策の資料とする。	文化財保護課
	三陸沿岸道路等関連遺跡対策費	・国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所からの依頼により，三陸沿岸道路及び築館バイパス建設に係わる遺跡について発掘調査（報告書作成含む）を実施する。	文化財保護課
	常磐自動車道関連遺跡対策費	・東日本高速道路株式会社からの依頼により，常磐自動車道建設に係わる遺跡等について発掘調査（報告書作成業務）を実施する。	文化財保護課
	ＪＲ常磐線関連遺跡対策費	・東日本旅客鉄道株式会社からの依頼により，ＪＲ常磐線移設に係わる遺跡等について発掘調査（報告書作成業務）を実施する。	文化財保護課

取組３　生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実　【重点的取組１１】

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎［震災］（地創）	広域スポーツセンター事業	・被災者を含む全ての県民の健康増進と活力維持を図るため，地域や年齢・性別，障害の有無に関わらず，だれもがスポーツに親しめるよう，みやぎ広域スポーツセンター機能の充実を図り，県民が主体的にスポーツを楽しむことができるように「総合型地域スポーツクラブ」の設立・育成に向けた取組を支援する。	スポーツ健康課
	体育団体等補助事業	・県内の生涯スポーツを振興し，県民の健康維持と体力向上を図るため，スポーツ推進協議会が実施する研修会や市町村体育協会による総合型地域スポーツクラブの普及推進に係る活動経費を補助する。	スポーツ健康課
	宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭費	・県民一人一人のスポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起する「宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭」を各教育事務所・地域事務所ごとに開催する。	スポーツ健康課
◎（地創）	明るい長寿社会づくり推進事業（ねんりんピック選手派遣）	・明るく活力ある長寿社会の実現に向けて，高齢者のスポーツ活動，健康づくり活動を推進するため，ねんりんピックに宮城県選手団を派遣するとともにその予選会を開催する。	長寿社会政策課

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
	スポーツ振興財団事業費	・公益財団法人宮城県スポーツ振興財団が行う生涯スポーツ及び競技スポーツの振興に関する事業に対し補助を行う。	スポーツ健康課
◎	メタボリックシンドローム対策戦略事業 （再掲）	・「第２次みやぎ２１健康プラン」に基づき，メタボリックシンドロームの改善を図るため，「栄養・食生活」「身体活動・運動」「たばこ」の３つを重点分野として，生活習慣の改善に向けた普及啓発等を行う。	健康推進課
	全日本実業団対抗女子駅伝競走大会開催支援事業	・多くの日本を代表するトップランナーが出場する「全日本実業団対抗女子駅伝競走大会」が，宮城県で開催されることに伴い，競技運営を行なう宮城陸上競技協会に対し，運営に要する経費の補助を行うとともに，大会を盛り上げるための賑わいづくり等，大会を側面から支援する。	スポーツ健康課

取組４　競技スポーツ選手の強化に向けた環境の充実

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎ ［震災］ （地創）	スポーツ選手強化対策事業	・本県の競技力の向上を図るため，公益財団法人宮城県体育協会等を通じて競技スポーツ選手の強化を支援する。 ・被災者の活力と希望を生み出し，県民の生涯スポーツへの参画を促進するため，スポーツにおける国際大会・全国大会等で活躍できる選手の育成を支援する。	スポーツ健康課
◎	ジュニアアスリート育成事業	・スポーツにおける国際大会・全国大会等で活躍できる選手を育成するため，県内全域の小学生の体力・運動能力の向上を図るとともに，ジュニアアスリートを発掘・育成し，個人の適性に応じた競技種目選択の機会充実を支援する。	スポーツ健康課
［震災］	公立社会体育施設災害復旧事業	・震災による施設被災で災害復旧が必要になった市町村立体育施設について，復旧事業費補助（国庫）を行い早期の復旧を図る。	スポーツ健康課
◎ ［震災］ （地創）	県有体育施設整備充実事業	・老朽化している県有体育施設の設備・備品を，平成２９年度南東北インターハイ及び２０２０年東京オリンピック・パラリンピックの開催に合わせて整備・更新することにより，その機能の維持・向上を図る。	スポーツ健康課
◎ ［震災］	宮城県自転車競技場改修事業及び室内練習場等増設事業	・宮城野原地区広域防災拠点整備事業により，宮城自転車競技場（仙台市宮城野原）を解体することから，競技施設を宮城県自転車競技場（大和町）へ集約化する。 ・集約化により必要となる同施設の走路部分の大規模改築や附帯施設（室内練習施設等）の新設を行う。	スポーツ健康課
◎ （地創）	平成２９年度全国高等学校総合体育大会開催事業	・平成２９年度に南東北３県（山形・宮城・福島）で開催される全国高等学校総合体育大会（インターハイ）について，主催者として準備及び調整業務を行うとともに，競技大会の運営を主催する市町及び宮城県高等学校体育連盟等への業務支援を行うことにより，円滑な大会運営を図る。	全国高校総体推進室
◎	平成２７年度全日本中学校体育大会開催事業	・平成２７年度に宮城県で開催される全日本中学校体育大会について，主催者として準備及び調整業務を行うとともに，競技大会の運営を主催する宮城県中学校体育連盟等への業務支援を行うことにより，円滑な大会運営を図る。	スポーツ健康課
◎ （地創）	平成２９年度インターハイ等特別強化事業	・平成２９年度南東北インターハイを成功に導くとともに，本大会は２０２０東京オリンピック・パラリンピックに向けた本県出身選手の発掘，育成へもつながる大会となるため，高等学校の優秀なチームや選手の競技力の向上を目指す。また，本大会で好成績を収めることで，県民のスポーツへの関心を高め，体力・運動能力向上の契機とし，次世代の人材育成を図る。	スポーツ健康課
新規 ◎ （地創）	２０２０年東京オリンピック・パラリンピック強化支援対策事業	・東京オリンピック・パラリンピックに出場の可能性がある選手を「みやぎアスリート２０２０」として指定し，その中で同大会で活躍し，メダルの獲得が期待できる選手に対して競技活動費を補助する。	スポーツ健康課
	スポーツ奨励事業	・本県のスポーツに多大なる貢献を果たした個人及び団体を顕彰する「宮城県スポーツ賞」の表彰を行う。	スポーツ健康課
	国民体育大会参加事業費	・広く国民にスポーツを普及し，健康増進と体力向上を図ること等を目的として開催される国民体育大会の参加経費及び県予選会の開催費等の補助を行う。	スポーツ健康課
	東北総合体育大会参加等事業	・東北地区のスポーツを振興し，地域住民の体力増進を図ること等を目的として開催される東北総合体育大会の参加経費の一部を補助する。	スポーツ健康課
	スポーツ施設指定管理者事業費	・県営スポーツ施設の管理運営業務を効率的かつ効果的に実施するため，民間活力を導入する。	スポーツ健康課
	スポーツ施設等維持管理委託事業	・指定管理制度を導入している施設以外の県営スポーツ施設の維持・管理の委託を行う。	スポーツ健康課
	宮城県自転車競技場管理費補助金	・公益財団法人宮城県スポーツ振興財団の宮城県自転車競技場管理運営に要する経費に対して補助を行う。	スポーツ健康課